

令和6年度
大野城市人権問題に関する
市民意識調査報告書

令和7年3月
大 野 城 市

はじめに

本市では、平成 22(2010)年 3 月に「大野城市人権教育・啓発基本指針」（以下「基本指針」という。）、平成 23(2011)年 5 月には、基本指針に基づく実施計画（以下「実施計画」という。）を策定し、あらゆる差別のない、心豊かな地域社会の実現に向けて、人権教育・人権啓発に関する様々な施策を推進してきました。

また、令和 5 年 12 月には、人権政策の基本的な方針を定めた「大野城市人権を尊ぶまちづくり条例」（平成 8(1996)年制定）を改正し、「大野城市人権を尊び部落差別をはじめあらゆる差別等の解消をめざすまちづくり条例」を制定しました。これにより、市としてあらゆる差別や人権侵害を許さない姿勢を明確に示し、人権擁護の確立に向けた人権教育・人権啓発の推進に努めているところです。

今回実施した「人権問題に関する市民意識調査」は、現在の実施計画（第 3 次）の計画期間が令和 7 年度で満了することに伴い、基本指針及び実施計画の改定を行うに当たり、今後の方向性を検討していくための基礎資料を得ることを目的として実施したものです。

この意識調査は 5 年に 1 度実施しており、今回の調査は、令和元年度に実施して以来のものです。この間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やウクライナやパレスチナにおける紛争など、世界的に数々の苦難に見舞われた他、生成 AI の登場などによりインターネット社会が著しく進展するなど、世の中は大きく変化しました。こうした社会の変化の中で、人々の人権意識がどのように変化しているのか把握することは、今後、人権教育・人権啓発を推進していくうえで、極めて重要であります。

今後は、今回の意識調査の結果を踏まえて、第 4 次となる新たな基本指針及び実施計画を策定いたします。それに基づき、近年ますます複雑化、多様化する様々な人権問題に対応するための効果的な施策を展開することにより、人権が尊重される差別のない明るいまちづくりにつなげてまいりたいと考えています。

最後に、本調査にご協力いただきました市民の皆様に、厚くお礼を申し上げますとともに、差別のない明るい社会の実現に向けて、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

令和 7 年 3 月

大野城市長 井 本 宗 司

目 次

I	調査の概要	1
1	調査目的	2
2	調査の概要	2
	(1) 調査対象	2
	(2) 抽出方法	2
	(3) 調査方法	2
	(4) 調査期間	2
	(5) 調査の企画、集計	2
	(6) 監修	2
3	調査内容	2
	(1) 人権全般について	2
	(2) 個別の人権問題について	3
	(3) 人権啓発について	3
	(4) 自由記述	3
4	標本構成	3
	(1) 標本の属性	3
	(2) 回答者の属性	4
5	集計値の調整	6
	(1) ウェイト値の算出	6
	(2) ウェイトバック集計による調整値の記載	6
II	調査結果	7
	(人権全般について)	
問 1	現在の日本社会が、人権が尊重されている社会だと思うか	8
問 2	人権問題にどの程度関心があるか	10
問 3	どのような人権問題に関心があるか	12
問 4	最近 5 年間で差別や人権侵害を受けたと感じたことはあるか	16
問 4-1	差別や人権侵害を受けたと感じた理由	18
問 4-2	差別や人権侵害を受けたと感じた行為	20
問 4-3	差別や人権侵害を受けたとき、どうしたか	22
問 5	今後、差別や人権侵害を受けたとしたら、どうするか	24

問6	あなたの考えに最も近いものは……………	26
	(1) 人間社会では、ある程度の差別は仕方がない……………	26
	(2) 結婚や就職の際の身元調査は必要だ……………	27
	(3) 役職などの指導的な立場には男性がついた方がよい……………	28
	(4) 子どものしつけのために少しぐらいの体罰は必要だ……………	29
	(5) 転居先を探す場合、同和地区の存在を気にする……………	30
	(6) SNSの情報は、そのまま多くの人に早く広めたほうがよい……	31
	(7) 同性同士のカップルが権利を制限されることはやむを得ない……	32
問7	人権に関する法律や条例について、どの程度知っているか……………	34
	(1) 障害者差別解消法……………	34
	(2) ヘイトスピーチ解消法……………	34
	(3) 部落差別解消法……………	35
	(4) 福岡県部落差別解消推進条例……………	36
	(5) 大野城市人権を尊び部落差別をはじめあらゆる差別等の解消を 目指すまちづくり条例……………	37
(個別の人権問題について)		
問8	同和地区(被差別部落)と呼ばれ、差別を受けている地区がある ことを知った時期……………	38
問9	同和地区(被差別部落)と呼ばれ、差別を受けている地区がある ことを知ったきっかけ……………	40
問10	現在の同和问题(部落差別)の状況をどう思うか……………	42
問11	同和地区(被差別部落)の人と結婚しようとして反対された場合、 どうするか……………	44
問12	あなたの子どもが同和地区(被差別部落)の人と結婚しようとした 場合、どうするか……………	46
問13	同和问题(部落差別)解決に向けた考え……………	48
問14	女性の人権に関して問題があると思われるもの……………	50
問15	子どもの人権に関して問題があると思われるもの……………	52
問16	高齢者の人権に関して問題があると思われるもの……………	54
問17	障がいのある人の人権に関して問題があると思われるもの……………	56
問18	日本に居住する外国人の人権に関して問題があると思われるもの…	58
問19	HIV感染者やエイズ患者の人権に関して問題があると思われる もの……………	60

問20	ハンセン病患者・元患者及びその家族の人権に関して問題がある と思われるもの……………	62
問21	性的少数者の人権に関して問題があると思われるもの……………	64
問22	働く人の人権に関して問題があると思われるもの……………	66
問23	インターネットやSNSによる人権侵害を受けたことがあるか……………	68
問24	インターネットやSNSによる人権侵害を防ぐために特に必要と 思うもの……………	70
(人権啓発について)		
問25	啓発冊子「みんなのしあわせのために」を読んだことがあるか……………	72
問25-1	啓発冊子「みんなのしあわせのために」を読んだ感想や印象……………	74
問26	人権問題に関する研修会に参加したことがあるか……………	76
問27	これから人権問題について学習しようと思うか……………	78
(自由記述)		
問28	人権問題や人権行政、意識調査などについての意見、要望……………	80
※問28における回答及び各質問におけるその他意見としての回答での 自由記述は別冊にまとめて掲載		
Ⅲ	調査結果考察……………	81
1	はじめに……………	82
	(1) 経緯と目的……………	82
	(2) 今回の調査の特徴……………	82
2	調査結果の分析……………	83
	(1) 調査票回収率……………	83
	(2) 調査結果……………	84
3	おわりに……………	87
Ⅳ	調査票……………	88

I 調査の概要

令和 6 年度大野城市人権問題に関する市民意識調査

1 調査目的

第3次人権教育・啓発基本指針及び同指針に基づく実施計画(計画期間:令和3年度～令和7年度)の改定作業を令和7年度に実施するにあたり、市民意識を反映した効果的な施策を盛り込んでいくための基礎資料を得ることを目的として実施したもの。

2 調査の概要

(1) 調査対象

満 18 歳以上の大野城市民 2,000 人

(2) 抽出方法

令和 6 年 4 月 1 日を基準日として、住民基本台帳より無作為抽出

① 性別：男女各 1,000 名

② 住所：18 歳以上の市民に占めるコミュニティ毎（南、中央、東、北）の人口の割合を総標本数に乗じた数を各コミュニティから抽出

③ 年代：18 歳以上の市民に占める各年代層（10 代、20 代、30 代、40 代、50 代、60 代、70 代以上）の人口の割合を総標本数に乗じた数を各年代から抽出

(3) 調査方法

① 送付：調査票を対象者へ郵送

② 回答：「紙の調査票の郵送（返送）による回答方法」とインターネットを利用した「市ホームページ（Graffer）からの電子的回答方法」を併用

(4) 調査期間

令和 6 年 8 月 16 日(金)～9 月 6 日(金)

(5) 調査の企画、集計

大野城市市民生活部人権男女共同参画課で行った。

※ 調査票の設計にあたっては、大野城市人権政策審議会に助言を求めるとともに、監修者の意見を踏まえて作成した。

(6) 監修

溝口 一孝 氏

(前大野城市人権政策審議会会長、太宰府市社会教育指導主幹)

3 調査内容

(1) 人権全般について

人権が尊重されている社会と思うか、人権問題への関心、差別や人権侵害を受けた経験、生活の中の差別意識、法律や条例の認知度など

(2) 個別の人権問題について

- ① 同和問題（部落差別）
- ② 女性に関する人権問題
- ③ 子どもに関する人権問題
- ④ 高齢者に関する人権問題
- ⑤ 障がいのある人に関する人権問題
- ⑥ 日本に居住する外国人に関する人権問題
- ⑦ H I V感染者やエイズ患者に関する人権問題
- ⑧ ハンセン病患者・元患者及びその家族に関する人権問題
- ⑨ 性的少数者に関する人権問題
- ⑩ 働く人に関する問題
- ⑪ インターネットによる人権侵害問題

(3) 人権啓発について

啓発冊子、研修会への参加状況、学習意欲など

(4) 自由記述

意見、要望、感想など

4 標本構成

(1) 標本の属性

① 性別

	男 性	女 性	合 計
設定数	1,000	1,000	2,000
実到達数	995	996	1,991

② 年代別

上段：抽出数、下段：【 】は実到達数

10代・ 20代	30代	40代	50代	60代	70代～	合計
294 【294】	300 【298】	361 【358】	357 【356】	267 【267】	421 【418】	2,000 【1,991】
14.7% 【14.7%】	15.0% 【15.0%】	18.1% 【18.0%】	17.9% 【17.9%】	13.3% 【13.4%】	21.0% 【21.0%】	100.0% 【100.0%】

③ 回収状況

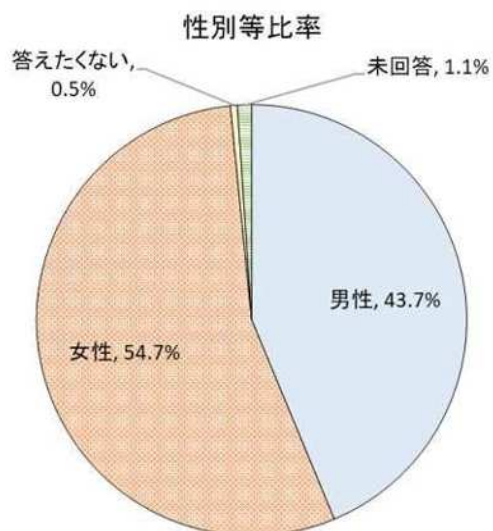
標本数	不達標本数	有効回収数	回収率
2,000	9	944 (※)	47.4%

※回収方法の内訳：郵送 609 通、市ホームページ（Graffer）335 通

(2) 回答者の属性

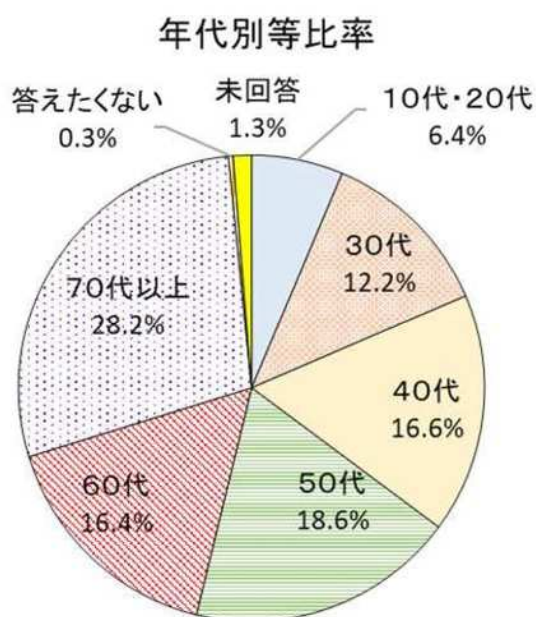
① 性別

男性	女性	答えたくない	未回答	合計
413	516	5	10	944
43.7%	54.7%	0.5%	1.1%	100.0%



② 年代別

10代 20代	30代	40代	50代	60代	70代 ～	答えたく ない	未回答	合計
60	115	157	176	155	266	3	12	944
6.4%	12.2%	16.6%	18.6%	16.4%	28.2%	0.3%	1.3%	100.0%

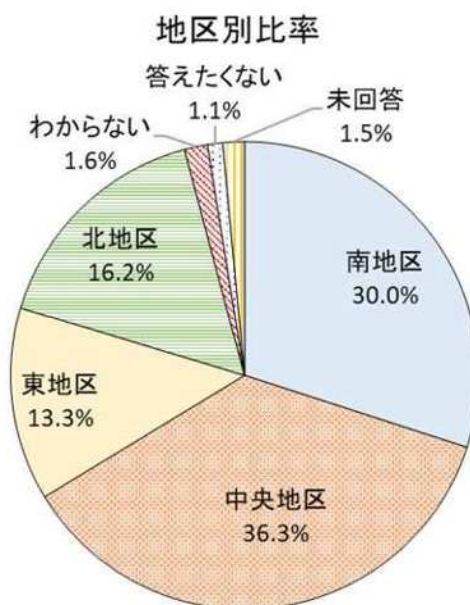


③ 性別＋年代別

区分	10代 20代	30代	40代	50代	60代	70代 ～	答えた くない	未回答	合計
全体	60 6.4%	115 12.2%	157 16.6%	176 18.6%	155 16.4%	266 28.2%	3 0.3%	12 1.3%	2,000 100.0%
男性	26 6.3%	49 11.9%	60 14.5%	72 17.4%	82 19.9%	121 29.3%	1 0.2%	2 0.5%	413 100.0%
女性	34 6.6%	64 12.4%	94 18.2%	104 20.2%	73 14.1%	145 28.1%	2 0.4%	0 0.0%	516 100.0%
答えた くない	0 0.0%	2 40.0%	3 60.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 100.0%
未回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	10 100.0%	10 100.0%

④ 地区別

	北地区	東地区	中央地区	南地区	未回答等	合計
標本数（ア）	374	341	718	567	－	2,000
回答者数（イ）	153	126	343	283	39	944
地区別回答者率 （（イ）／（ア））	40.9%	37.0%	47.8	49.9	－	47.2%
全体との割合 （（イ）の合計に 対する割合）	16.2%	13.3%	36.3%	30.0%	4.2%	100.0%



5 集計値の調整

(1) ウェイト値の算出

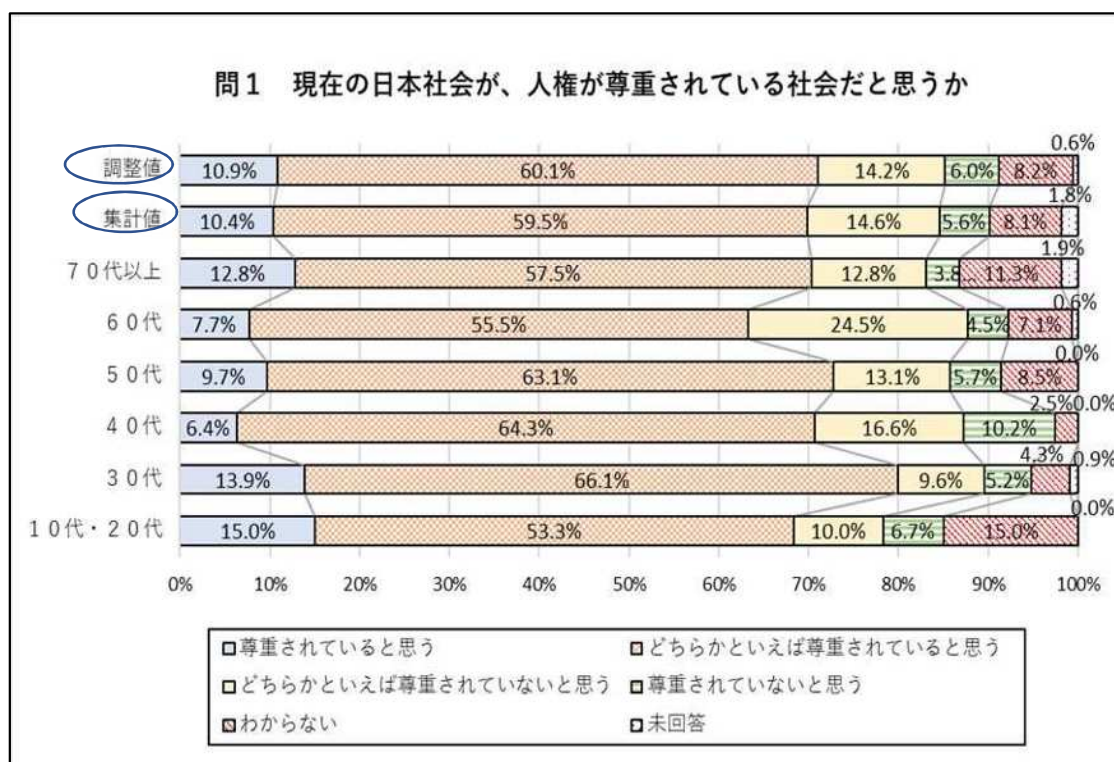
年代別のデータについては、各年代の回答割合の違いが、意見の反映にそのまま影響することを避けるため、調査対象とした母集団における年代ごとの割合と実際の回答数における年代ごとの割合との間に生じた差をウェイト値として指数化し、下表のとおり算出した。

	母集団		回収数		ウェイト値
	対象	対象割合	合計	割合	
10代・20代	294	14.7%	60	6.5%	2.28
30代	300	15.0%	115	12.4%	1.21
40代	361	18.1%	157	16.9%	1.07
50代	357	17.9%	176	18.9%	0.94
60代	267	13.4%	155	16.7%	0.80
70代以上	421	21.1%	266	28.6%	0.74
合計	2,000	100.0%	929	100.0%	

(2) ウェイトバック集計による調整値の記載

ウェイト値を各年代の回収数に乗じて得られた値により再集計して算出された各項目の回答割合を「調整値」として【年代別】グラフの一番上に記載している。なお、2段目に記載している「集計値」はウェイト値による調整前の値による回答割合のグラフである。

【記載例】



Ⅱ 集計結果

問1 あなたは、現在の日本社会が、人権が尊重されている社会だと思いますか。考えに近いものを1つ選んで○をつけてください。

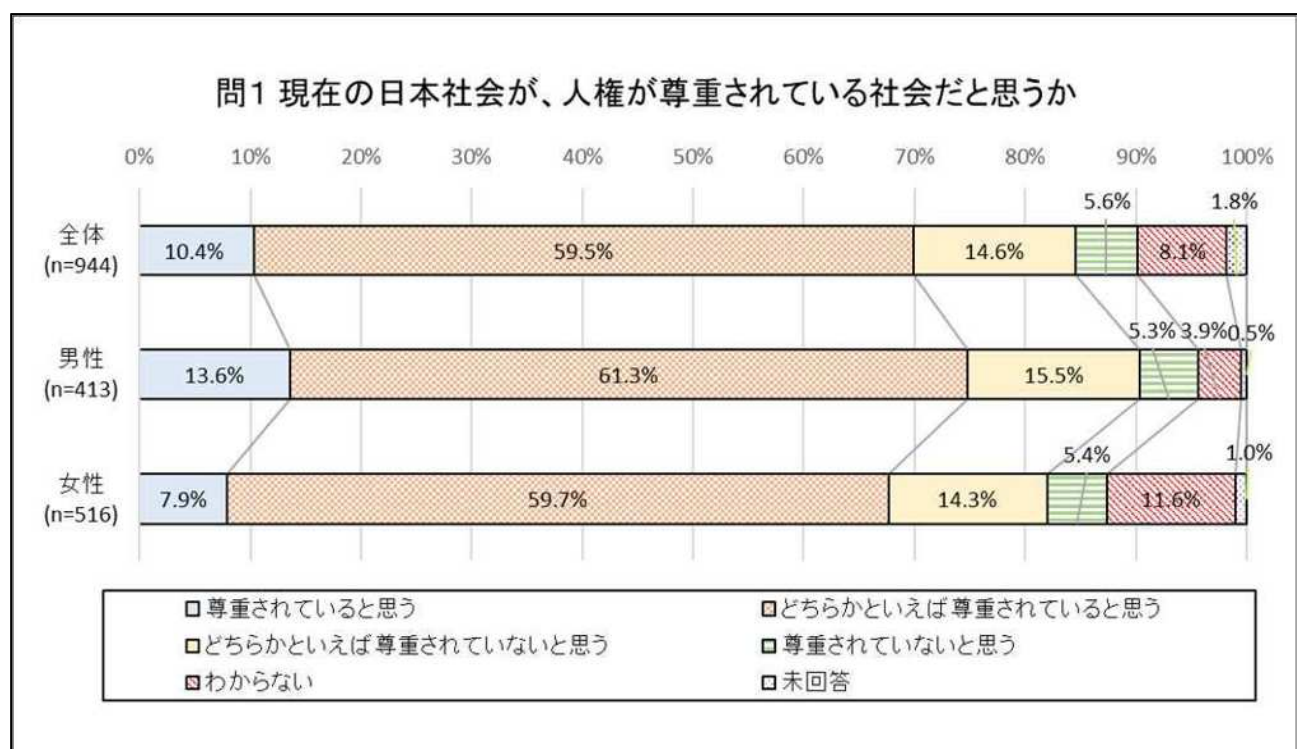
【集計結果】

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
尊重されていると思う	56	41	1	98
どちらかといえば尊重されていると思う	253	308	1	562
どちらかといえば尊重されていないと思う	64	74	0	138
尊重されていないと思う	22	28	3	53
わからない	16	60	0	76
未回答	2	5	10	17
合計	413	516	15	944

【全体及び男女比率】

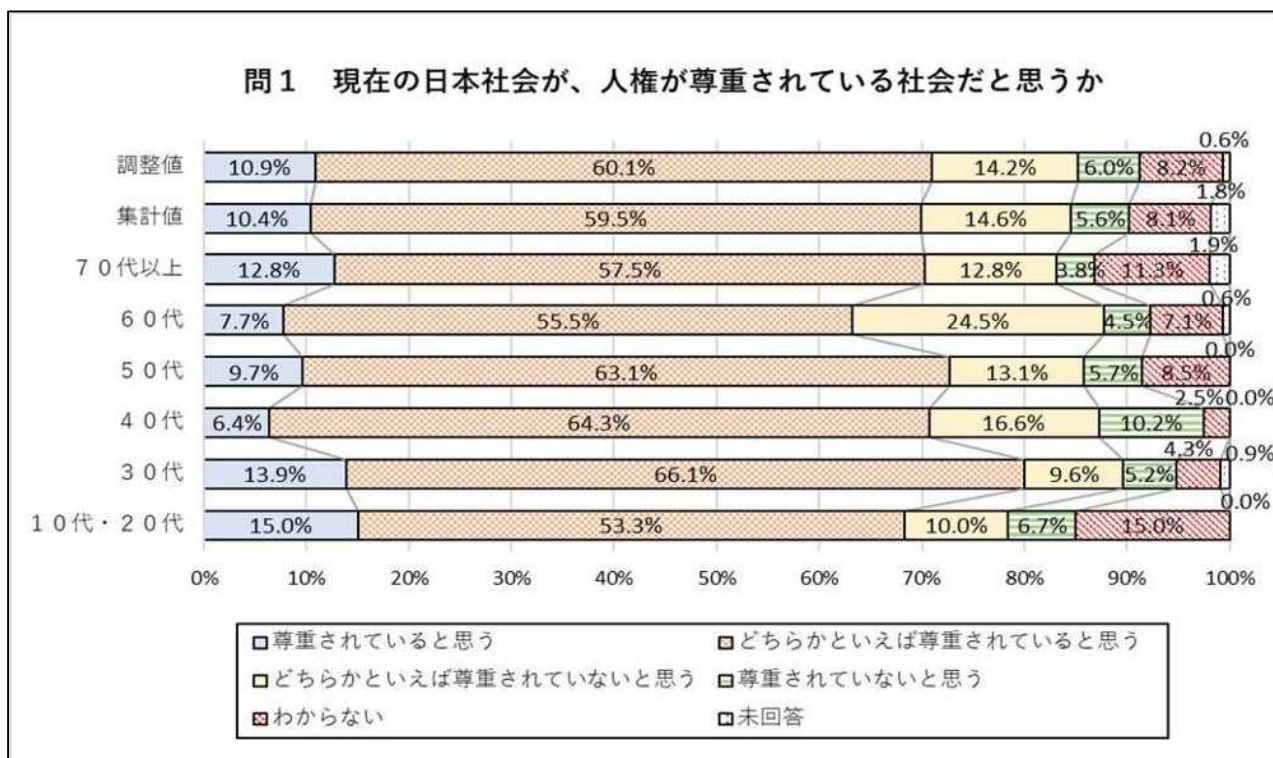
10.4%の人が「尊重されていると思う」、59.5%の人が「どちらかといえば尊重されていると思う」と回答している。これらの回答者を合わせると全体の69.9%となり、全体の約7割の人が、現在の日本社会について比較的人権が尊重されている社会だと考えていることが伺える。

また、それらの回答者の割合を男女別に見ると、男性が74.9%、女性が67.6%となっており、女性が男性より7.3%少なくなっている。



【年代別】

「尊重されていると思う」と回答した人の割合は、40代～60代でやや低い傾向が見られる。また、「どちらかといえば尊重されている」と回答した人を含めた割合では30代が最も高く、60代が低くなっている。



【考察】

問1は、前回調査まで、「あなたの人権は守られていると思いますか。」というものでしたが、今回から「現在の日本社会が、人権が尊重されている社会だと思いますか。」という質問に変更しています。

これは、様々な差別事件、いじめやハラスメントなど人権侵害事案が日々報道される中で、現在の社会状況を市民が人権の視点からどのように捉えているかを測る目的で設けたものです。結果としては、「尊重されている」、「どちらかといえば尊重されている」と回答した人の割合を合わせると7割を超えています。

「尊重されている」と回答した人の年代別の割合に着目すると、40代～60代の働き盛りの年代で割合が低く、社会の中で矛盾や不合理を感じる人が多いものと考えられます。ハラスメントや長時間労働などが社会的な問題となる中で、このような結果になっていることをしっかりと受け止める必要があるものと考えます。

また、10代・20代で「分からない」と回答した人が多くなっています。若い世代では、世の中に不安を感じつつも、現実を実感できていない状況を課題と捉えなければならないと考えます。

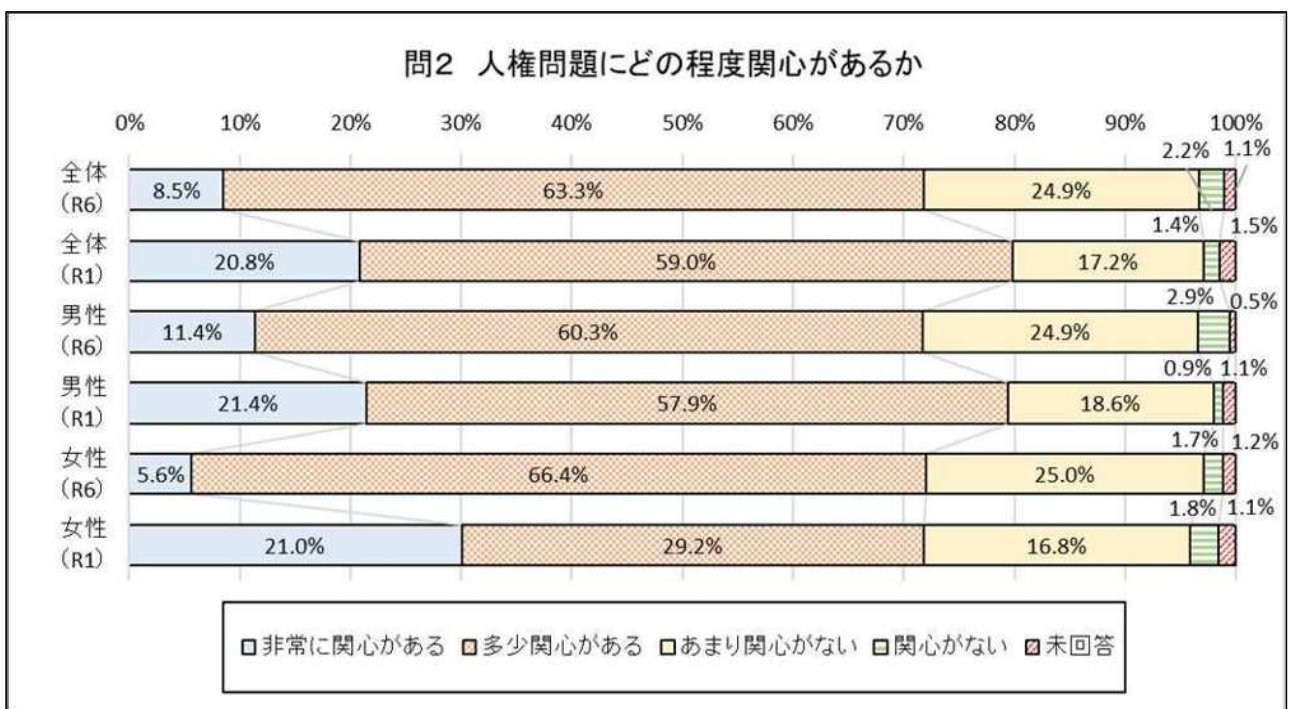
問2 あなたは、人権問題にどの程度関心がありますか。あてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

【集計結果】

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
非常に関心がある	47	29	4	80
多少関心がある	249	342	6	597
あまり関心がない	103	129	3	235
関心がない	12	9	0	21
未回答	2	7	2	10
合計	413	516	15	944

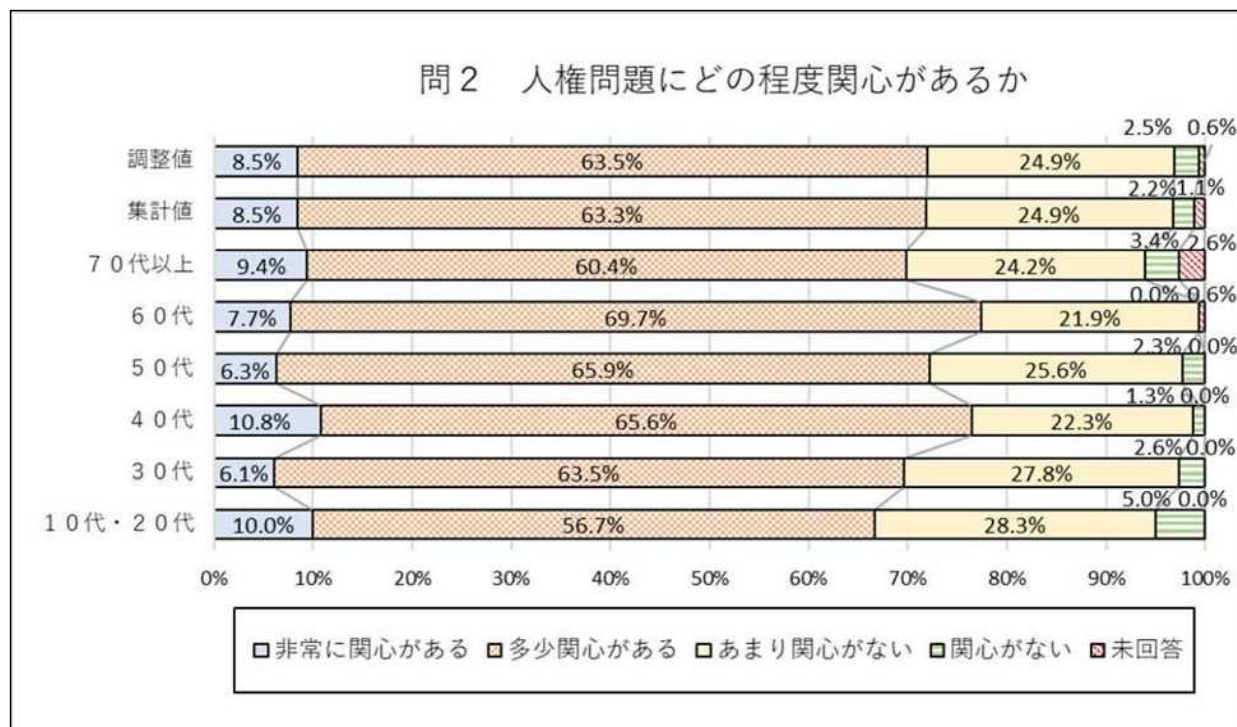
【全体及び男女比率（前回 R1 との比較）】

「非常に関心がある」と回答した人の割合は全体で 8.5%と、前回の 20.8%から 12.3%の減となっており、男女別では、女性が約 15.4%、男性が約 10.0%の減となっている。ただし、女性においては、「多少関心がある」と回答した人と合計すると前回とほとんど変わらない割合となっている。全体的に人権問題に高い関心を持つ層が減少していることが伺える。



【年代別】

「非常に関心がある」と回答した人の割合は40代が10.8%と最も高い。「多少関心がある」と回答した人も含めた比較的関心があると思われる人の割合は、40代と60代で高い。逆に「関心がない」、「あまり関心がない」と回答した人の割合は、若い世代において高い傾向が見られ、これらの回答を合わせて30代では30.4%、10代・20代では合わせて33.3%と、3割を超えている。



【考察】

「非常に関心がある」もしくは「多少関心がある」と回答した人の割合を見ると、70%を超えているものの、「非常に関心がある」と回答した割合が前回調査（20.8%）から大きく低下（8.5%）しており、高い関心を持つ層が減少していることが伺えます。

このような層の人たちは、比較的研修会など参加する機会が多く、地域や家庭、職場などで、人権啓発に関して模範的な役割となりうる人材であると考えられ、集団における人権感覚の形成に関して、良い影響をもたらすことが期待できます。今回の人権問題への関心の高い層の減少という結果は、差別のない人権を尊重する地域社会を形成していくうえで、非常に危惧されるものと考えられます。コロナ禍における啓発機会の減少などが、人権問題への関心の高い層の減少の要因として考えられますが、コロナ後の社会において、いかにして関心の高い層の割合を回復していくかということが、今後の人権啓発における大きな課題の一つであるといえます。

また、年代別では、30代及び10代・20代の若い世代で人権問題への関心が低い人の割合が高い傾向が見られました。若い世代は、なかなか地域での啓発等への参加を期待することは難しいことが考えられることから、関心を少しでも高めていくためには、インターネット環境の活用等、啓発手法の工夫・検討が必要であると考えます。

問3 あなたは、どのような人権問題に関心をお持ちですか。関心があるものすべてに○をつけてください。

【集計結果】

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
同和問題（部落差別）	109	84	4	197
女性に関する問題	110	296	6	412
子どもに関する問題	173	285	6	464
高齢者に関する問題	166	248	8	422
障がいのある人に関する問題	201	237	7	445
日本に居住する外国人に関する問題	100	111	5	216
H I V感染者・エイズ患者に関する問題	18	27	3	48
ハンセン病患者・元患者や家族等に関する問題	17	32	4	53
性的少数者に関する問題	60	121	5	186
働く人に関する問題（パワー・ハラスメントや長時間労働など）	258	327	10	595
インターネットによる人権侵害に関する問題	212	284	6	502
犯罪被害者やその家族に関する問題	92	139	5	236
ホームレスに関する問題	32	47	4	83
刑を終えて出所した人やその家族に関する問題	47	65	3	115
アイヌの人々に関する問題	19	26	4	49
北朝鮮当局によって拉致された被害者などに関する問題	86	104	5	195
人身取引（トラフィッキング）に関する問題	46	62	6	114
その他	3	3	3	9
特になし	30	31	1	62
未回答	4	5	2	11
合計	1783	2534	97	4414

【全体及び男女比率】

男性、女性ともに前回（R1）調査から変わらず、「働く人に関する問題」が最も関心が高い。また、前回に比べ、インターネットによる人権侵害に関する問題に対する関心が高まっている。

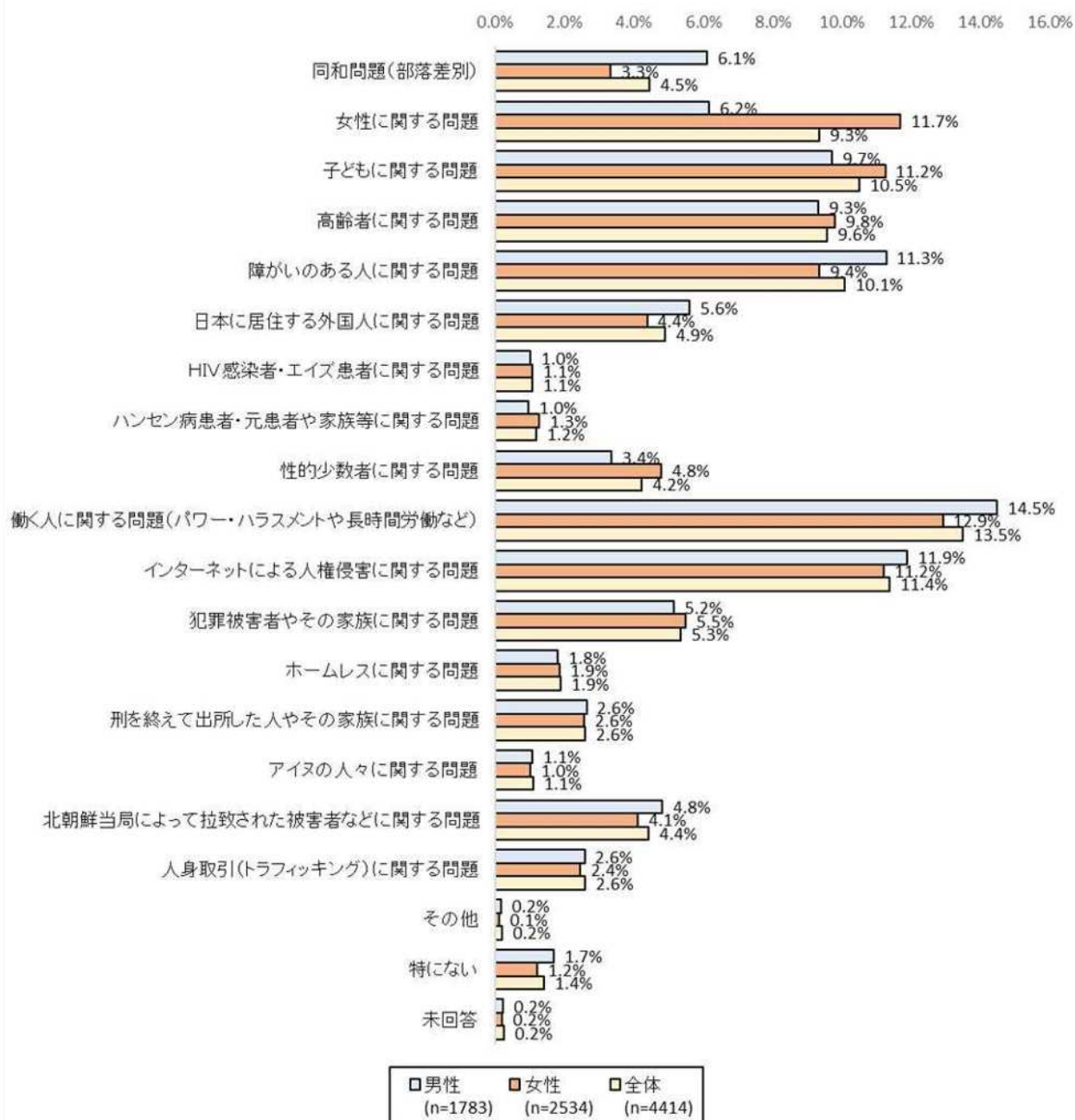
（順位）

	男性	女性	全体
1位	働く人に関する問題	働く人に関する問題	働く人に関する問題
2位	インターネットによる人権侵害に関する問題	女性に関する問題	インターネットによる人権侵害に関する問題
3位	障がいのある人に関する問題	子どもに関する問題	子どもに関する問題
4位	子どもに関する問題	インターネットによる人権侵害に関する問題	障がいのある人に関する問題
5位	高齢者に関する問題	高齢者に関する問題	高齢者に関する問題

（参考：前回（R1）調査結果）

	男性	女性	全体
1位	働く人に関する問題	働く人に関する問題	働く人に関する問題
2位	子どもに関する問題	子どもに関する問題	子どもに関する問題
3位	インターネット等に関する問題	高齢者に関する問題	インターネット等に関する問題
4位	障がい者に関する問題	女性に関する問題	高齢者に関する問題
5位	高齢者に関する問題	障がい者に関する問題	障がい者に関する問題

問3 どのような人権問題に関心があるか

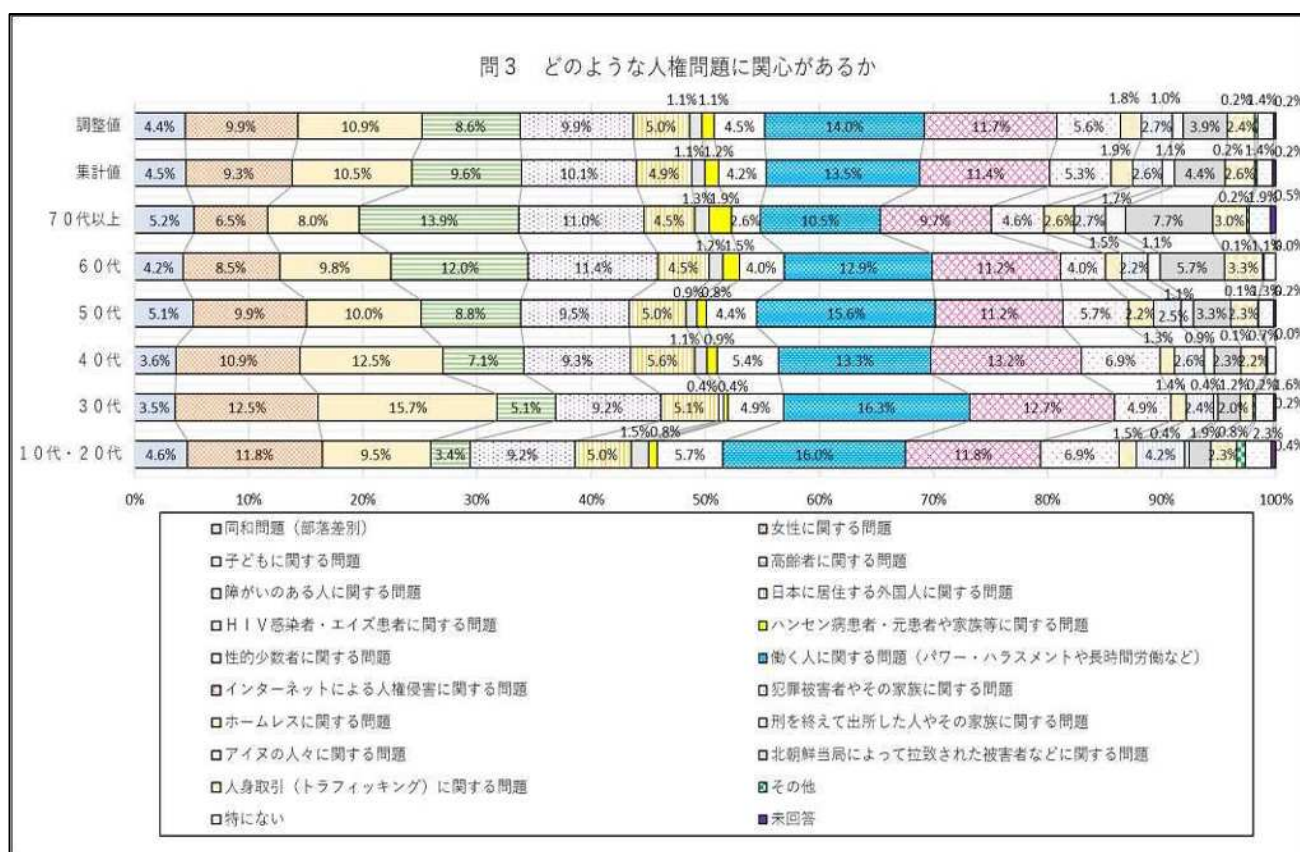


【年代別】

60 代までの全ての年代で「働く人に関する問題」が最も関心が高い。次いで高い関心を集めているのが「インターネットによる人権侵害に関する問題」で、全ての年代で2～4 位に入っている。この他、子育て期である30 代では「子ども」、60 代、70 代では「高齢者」など、各年代のライフステージに応じた人権問題への関心が高い。

（順位）

	10 代・20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代
1 位	働く人	働く人	働く人	働く人	働く人	高齢者
2 位	女性	子ども	インターネット	インターネット	高齢者	障がいのある人
3 位	インターネット	インターネット	子ども	子ども	障がいのある人	働く人
4 位	子ども	女性	女性	女性	インターネット	インターネット
5 位	障がいのある人	障がいのある人	障がいのある人	障がいのある人	子ども	子ども



【考察】

性別、世代を問わず、「働く人に関する問題」への関心が最も高いという結果でした。また、「インターネットによる人権侵害に関する問題」についても高い関心を集めています。これらの問題は、多くの人々が日々の生活の中で直面する機会が多く、当事者意識を持ちやすいテーマであると考えられます。

この他では、子育て世代であれば、「こども」や「女性」、高齢世代であれば、「高齢者」というように、それぞれの年代が直面している身近なテーマに関心が集まっています。自らが直面する問題や身近な問題に疑問を持ち、そこから人権について学びを深めていくことは大変良いことだと考えます。

ただし、本問の選択肢に挙げているとおり人権問題は幅広く存在しています。身近な問題に関心を持ったとしても、そこで留まってしまっただけでは、人権問題に対する関心が高まったとはいえません。できるだけ多くの人が、身近な問題だけでなく、そこからあと一歩進んで、様々な人権問題について関心を持ってもらえるような啓発を進めていくことが必要ではないかと考えます。

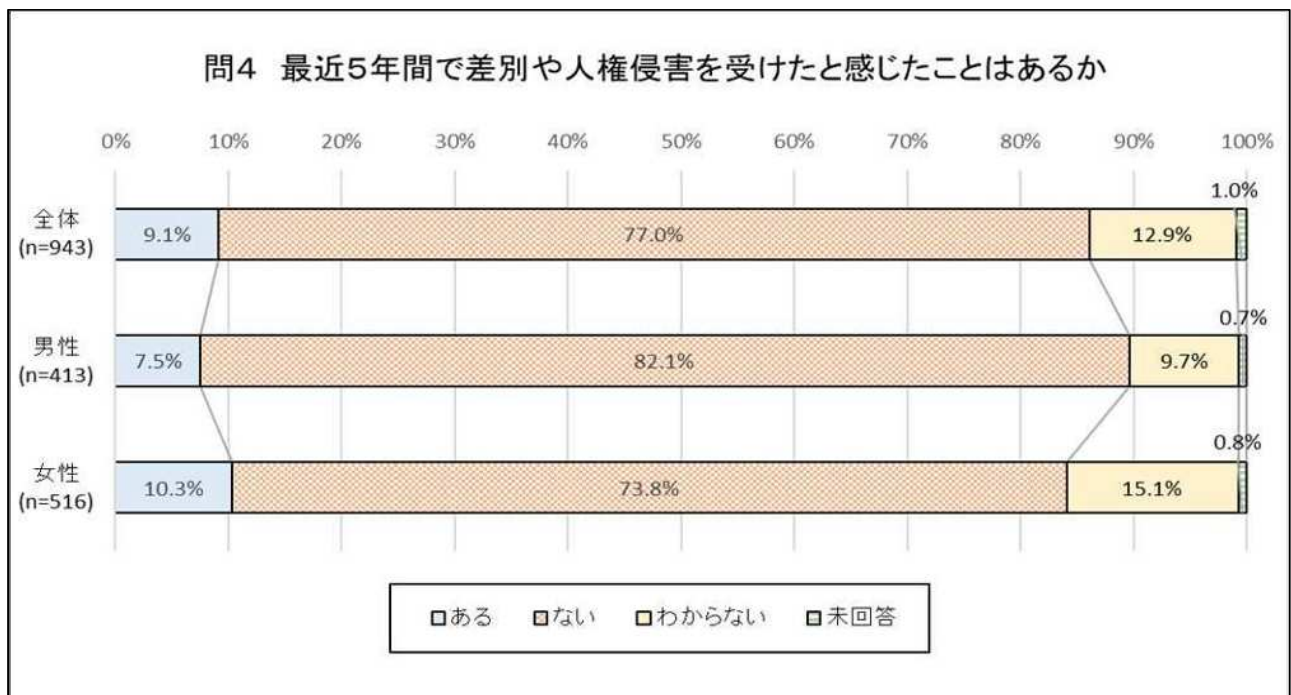
問4 あなたは、最近5年間で差別や人権侵害を受けたと感じたことはありますか。あてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

【集計結果】

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
ある	31	53	2	86
ない	339	380	7	726
わからない	40	78	4	122
未回答	3	5	2	9
合計	413	516	15	944

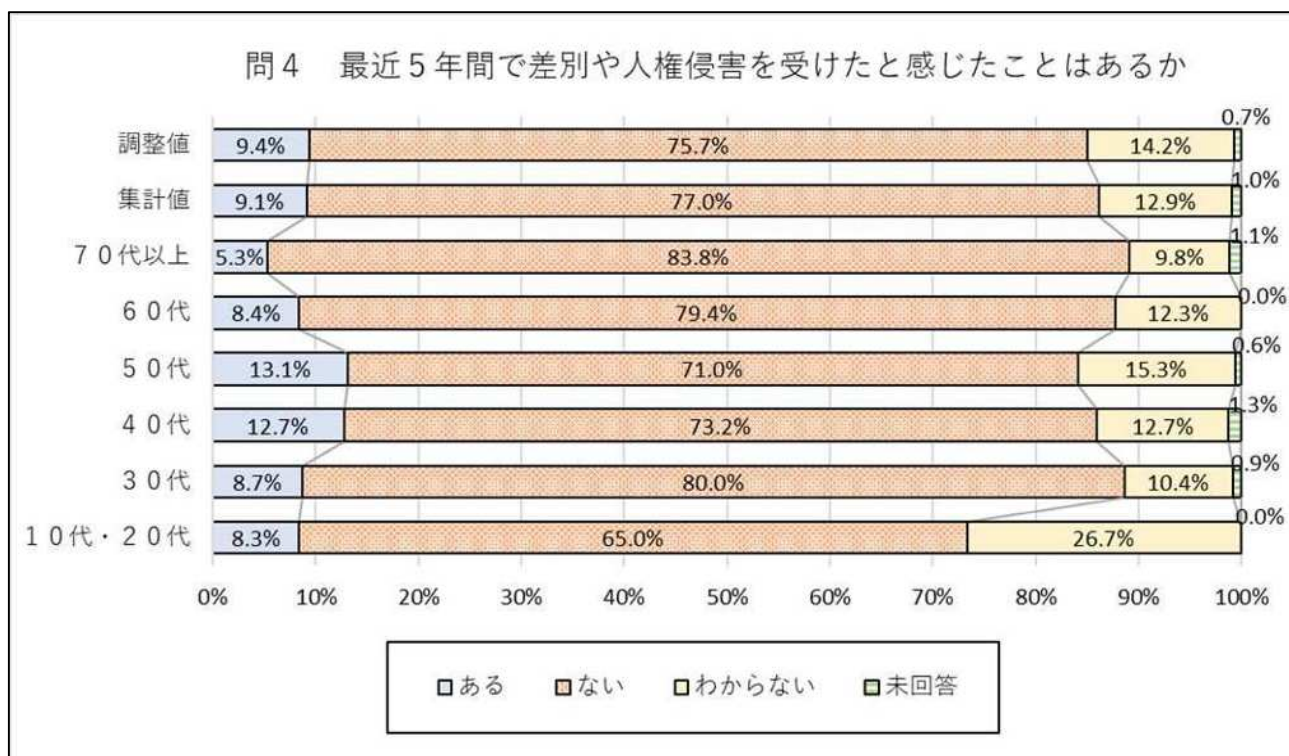
【全体及び男女比率】

最近5年間で、差別や人権侵害を受けたと感じたことが「ある」と回答した人は全体の9.1%で、男女別では女性の方が2.8%高くなっている。一方、差別や人権侵害を受けたと感じたことが「ない」と回答した人は全体の77.0%で、男女別では男性の方が8.3%程度高くなっている。また、全体の12.9%の人が「わからない」と回答している。



【年代別】

過去5年間で差別や人権侵害を受けたと感じたことが「ある」と回答した人の割合は、40代、50代で最も高く、それぞれ12.7%、13.1%と1割を超えている。また、60代、70代と年代が上がるとその割合は減少していく。また、10代・20代では、差別や人権侵害を受けたか「分からない」と回答した人の割合が他の世代に比べて突出して高い。



【考察】

差別や人権侵害を受けたと感じたことが「ある」と回答した人の割合は、女性の方が高くなっています。一方、「ない」と回答した人の割合は、男性の方が高くなっています。また、「わからない」と回答した人の割合については女性の方が高くなっています。

これらの結果から、社会の中で女性の方が差別や人権侵害を受けたと感じる場面が多かったという傾向が見えてきます。職業上の格差やDV、セクシャル・ハラスメントなどの差別や人権侵害に関して、被害者は女性に限ったものではないですが、圧倒的に女性が被害を受ける場合が多いという実態を反映していることが伺えます。

また、年齢別では特に40代・50代で差別や人権侵害を受けたと感じたことが「ある」と回答した割合が高くなっています。働き盛りの世代であり、仕事や日常の付き合いの中で、パワー・ハラスメントや長時間労働などの人権侵害を受けるケースが多いということが反映されているのではないかと考えられます。

問4-1 (問4で1に○をつけた方にお尋ねします。)

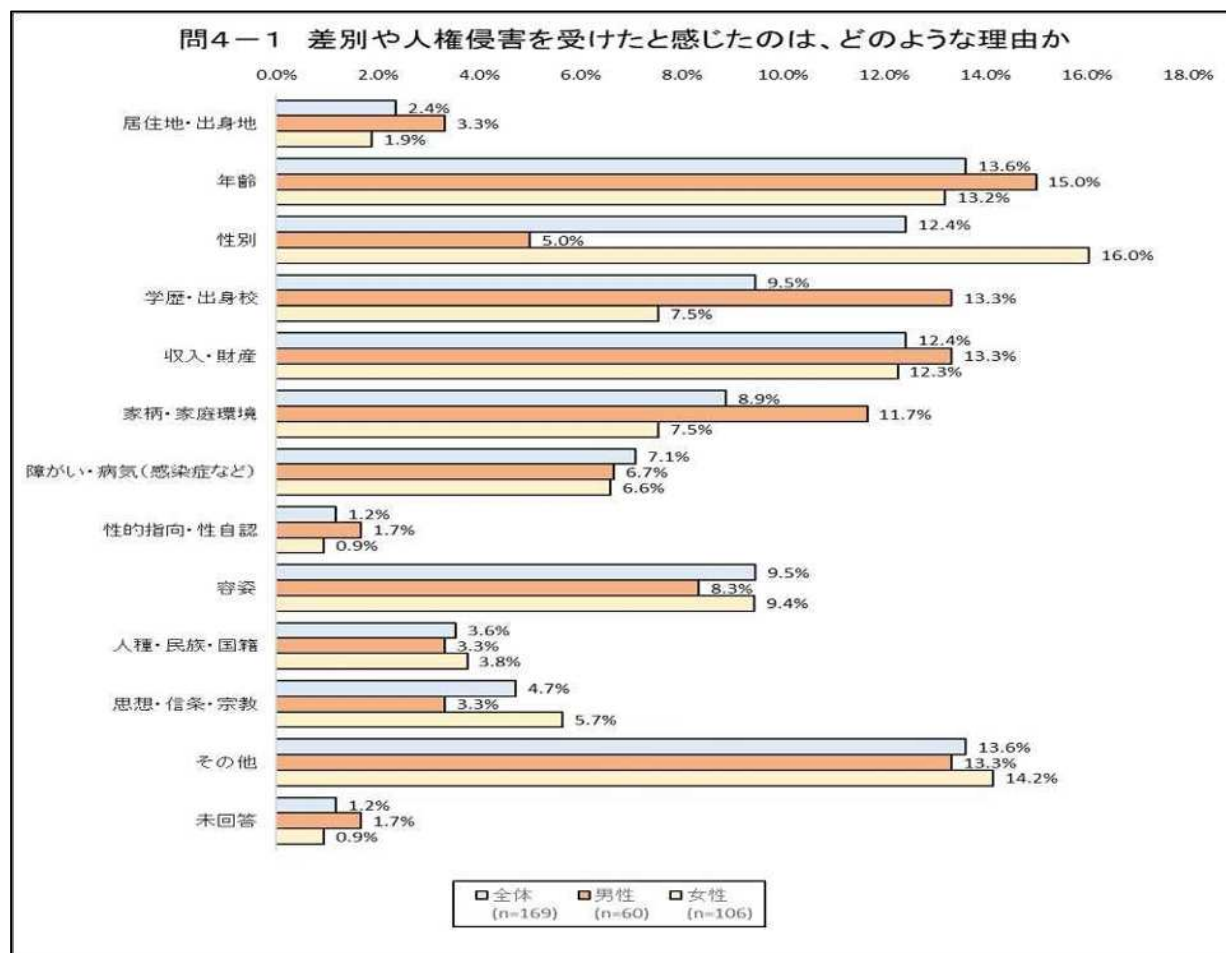
差別や人権侵害を受けたと感じたのは、どのような理由によりますか。あてはまるものをすべてに○をつけてください。

【集計結果】

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
居住地・出身地	2	2	0	4
年齢	9	14	0	23
性別	3	17	1	21
学歴・出身校	8	8	0	16
収入・財産	8	13	0	21
家柄・家庭環境	7	8	0	15
障がい・病気(感染症など)	4	7	1	12
性的指向・性自認	1	1	0	2
容姿	5	10	1	16
人種・民族・国籍	2	4	0	6
思想・信条・宗教	2	6	0	8
その他	8	15	0	23
未回答	1	1	0	2
合計	60	106	3	169

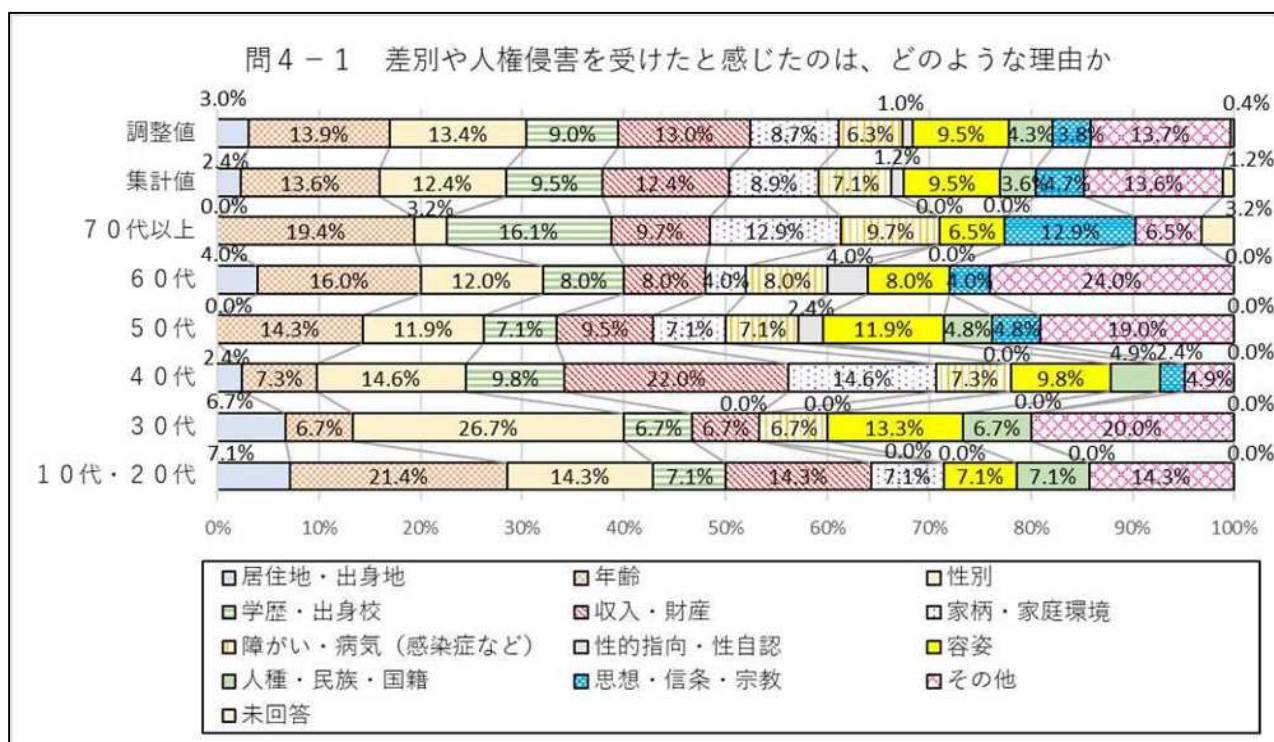
【全体及び男女比率】

差別や人権侵害を受けた理由として「年齢」、「学歴・出身校」、「収入・財産」と回答した人の割合は男性の方が高く、「性別」、「容姿」、「思想・信条・宗教」と回答した人の割合は女性の方が高い。



【年代別】

「年齢」を理由として差別を受けたと回答した人の割合は 50 代以上の高齢層と 20 代以下の若年層で高く、30 代では「性別」、40 代では「収入・財産」を理由とする差別を受けた経験があると回答した人の割合が高い。



【考察】

差別を受けた理由として、最も回答の割合が高かったものは、「年齢」でした。年代別の割合では、50 代以上と 20 代以下の割合が高くなっていますが、これは高齢であることで仕事や介護で阻害されがちな面があったり、若年であることで、生意気だと言われたり命令されたりする状況が多いということが考えられます。

また、【全体及び男女比率】の表を見ると、表のコメントでも示しているとおり、「学歴・出身校」、「収入・財産」、「家柄・家庭環境」などでは男性が多く、「性別」、「容姿」では女性が多いなど、各選択肢における男女の割合が、社会の中で、男性、女性がそれぞれ求められる役割や男女の格差などを反映しているようにも感じます。特に「性別による差別」については、圧倒的に女性の割合が高く、年代別では 30 代が最も高くなっており、結婚や出産・育児等のライフイベントが重なることなどが影響しているものと推測できます。女性が家事、育児を担うという古くからの考えがいまだ反映しているようにも感じられます。引き続き、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた地道な啓発活動が必要だと考えます。

問4-2 (問4で1に○をつけた方にお尋ねします。)

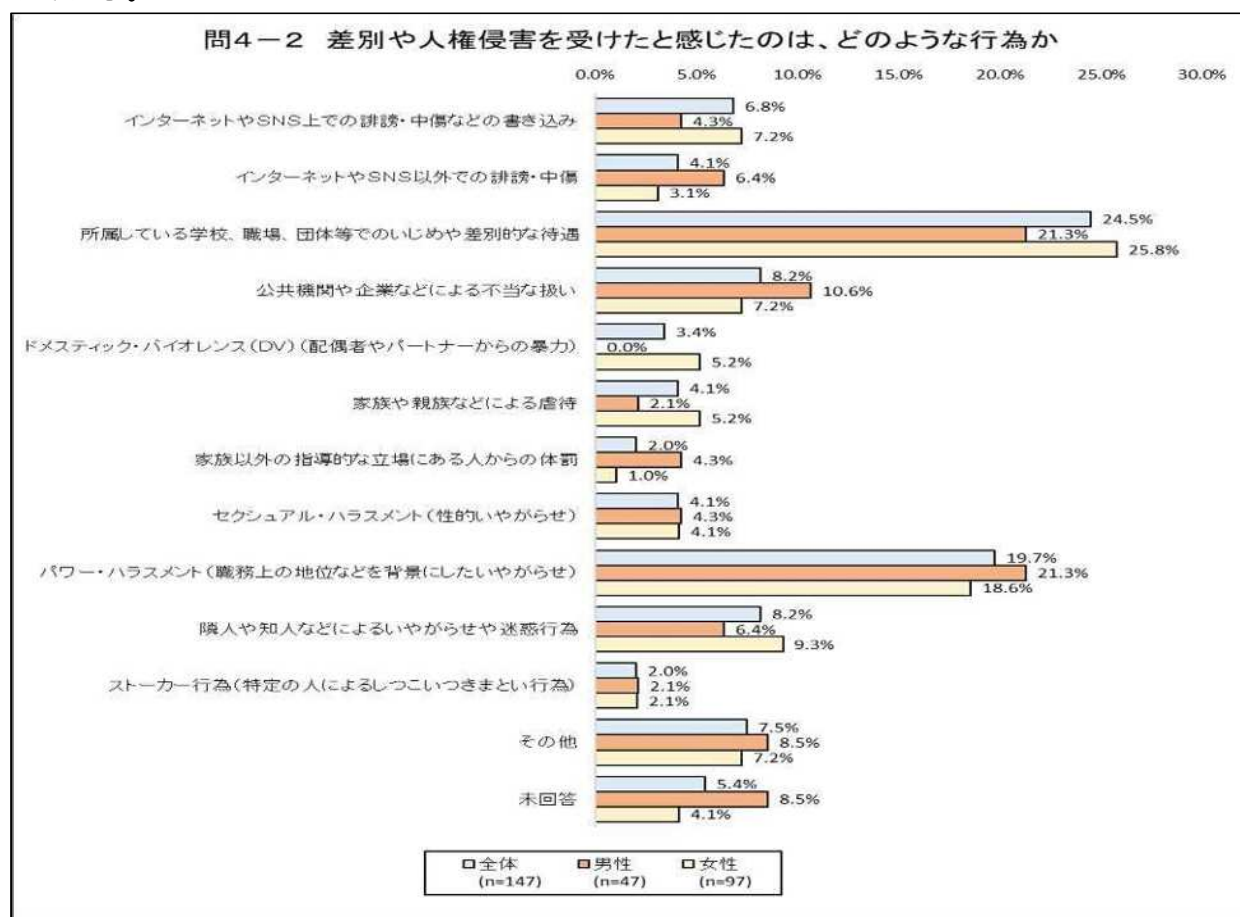
差別や人権侵害を受けたと感じたのは、どのような行為についてですか。あてはまるものをすべてに○をつけてください。

【集計結果】

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
インターネットやSNS上での誹謗・中傷などの書き込み	2	7	1	10
インターネットやSNS以外での誹謗・中傷	3	3	0	6
所属している学校、職場、団体等でのいじめや差別的な待遇	10	25	1	36
公共機関や企業などによる不当な扱い	5	7	0	12
ドメスティック・バイオレンス(DV)(配偶者やパートナーからの暴力)	0	5	0	5
家族や親族などによる虐待	1	5	0	6
家族以外の指導的な立場にある人からの体罰	2	1	0	3
セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)	2	4	0	6
パワー・ハラスメント(職務上の地位などを背景にしたいやがらせ)	10	18	1	29
隣人や知人などによるいやがらせや迷惑行為	3	9	0	12
ストーカー行為(特定の人によるしつこいつきまとい行為)	1	2	0	3
その他	4	7	0	11
未回答	4	4	0	8
合計	47	97	3	147

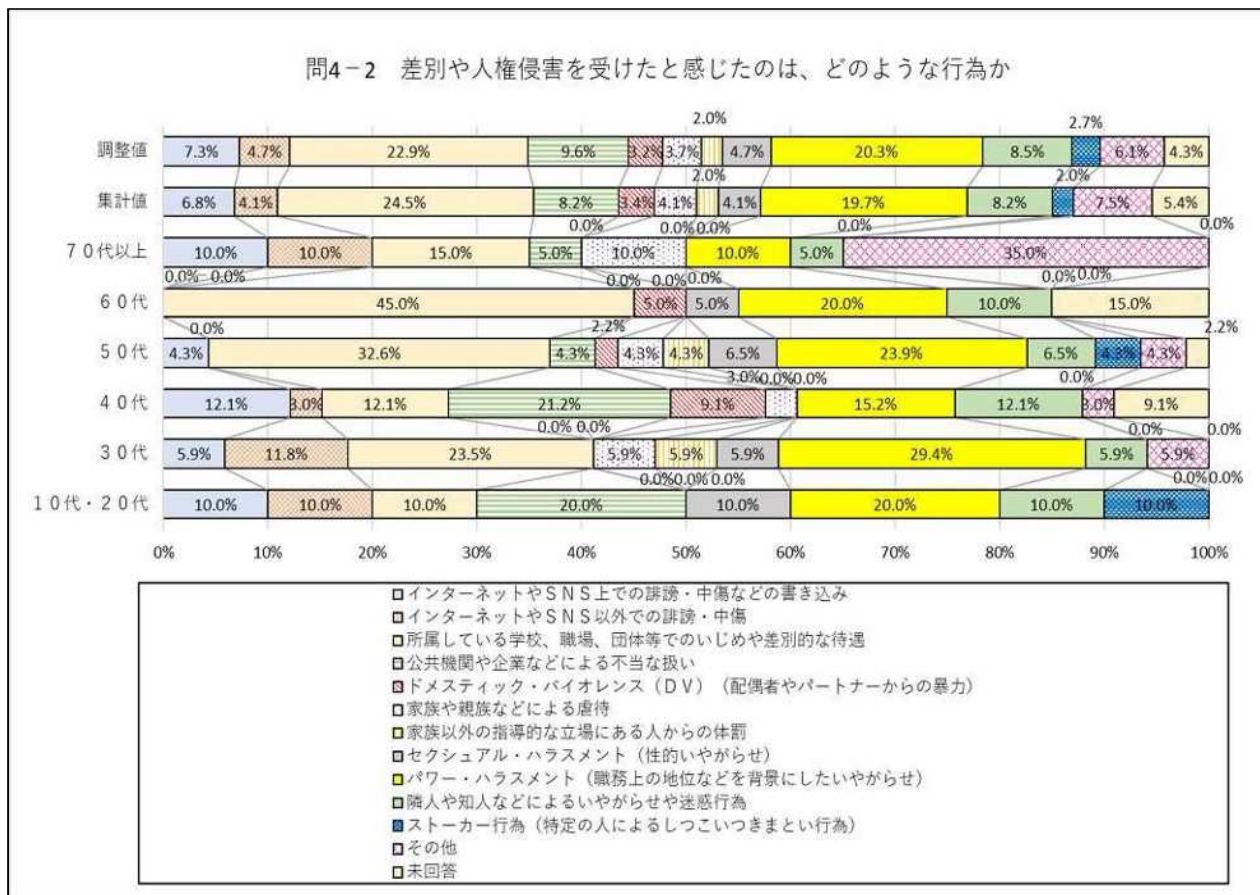
【全体及男女比率】

「所属している学校、職場、団体等でのいじめや差別的待遇」と回答した人の割合が最も高く、次いで、「パワーハラスメント」となっており、働く場などでの行為がかなりの割合を占めている。



【年代別】

50代、60代で「所属している学校、職場、団体等やの差別的待遇」と回答した人の割合が最も高くなっている。また、「パワーハラスメント」と回答した人の割合は、60代以下の勤労世代では全ての年代で高いが、特に30代で高い割合となっている。



【考察】

差別を受けたと感じた行為について、「所属している学校、職場、団体等でのいじめや差別的な待遇」、「パワーハラスメント（職務上の地位などを背景にしたいやがらせ）」の順で回答した人の割合が高く、他の選択肢と比べて突出しています。

このことは、問3における関心のある人権問題に関する質問で、「働く人に関する問題」の回答割合が最も高かったことともつながっており、この問題において、実際に多くの人が現に日々当事者となっているということが伺えます。このことについては、職場だけでなく、学校におけるいじめに関しても、いじめの認知件数が年々増加していることから同じことが言えるのではないかと思います。

こうした状況を解消していくためには、それぞれの場所において研修や学習を行うことを通じて、人権教育・人権啓発を推進し、差別や人権侵害を許さない意識を醸成していくことが必要であると考えます。

問4-3 (問4で1に○をつけた方にお尋ねします。)

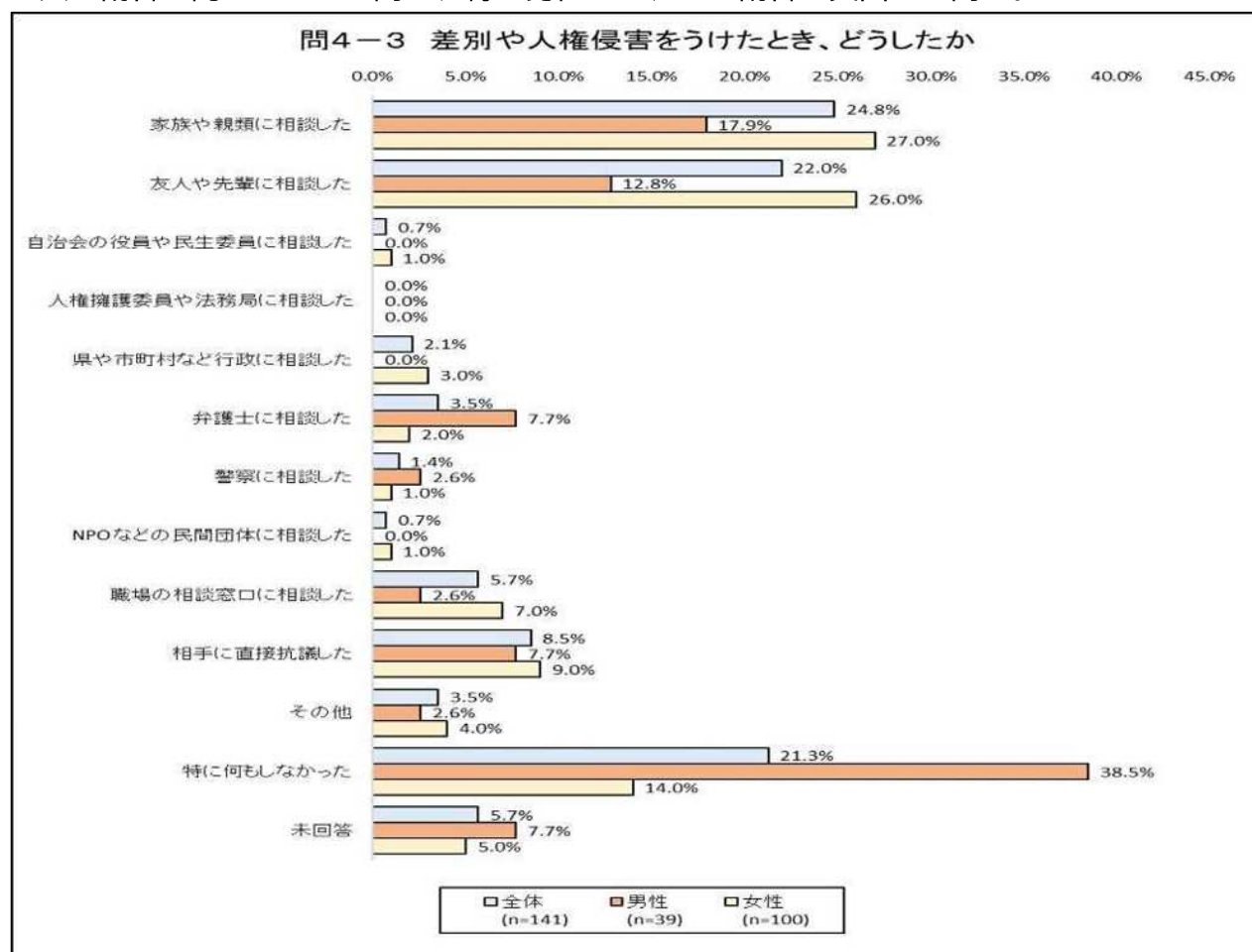
あなたが差別や人権侵害を受けたとき、どうしましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

【集計結果】

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
家族や親類に相談した	7	27	1	35
友人や先輩に相談した	5	26	0	31
自治会の役員や民生委員に相談した	0	1	0	1
人権擁護委員や法務局に相談した	0	0	0	0
県や市町村など行政に相談した	0	3	0	3
弁護士に相談した	3	2	0	5
警察に相談した	1	1	0	2
NPOなどの民間団体に相談した	0	1	0	1
職場の相談窓口相談した	1	7	0	8
相手に直接抗議した	3	9	0	12
その他	1	4	0	5
特に何もしなかった	15	14	1	30
未回答	3	5	0	8
合計	39	100	2	141

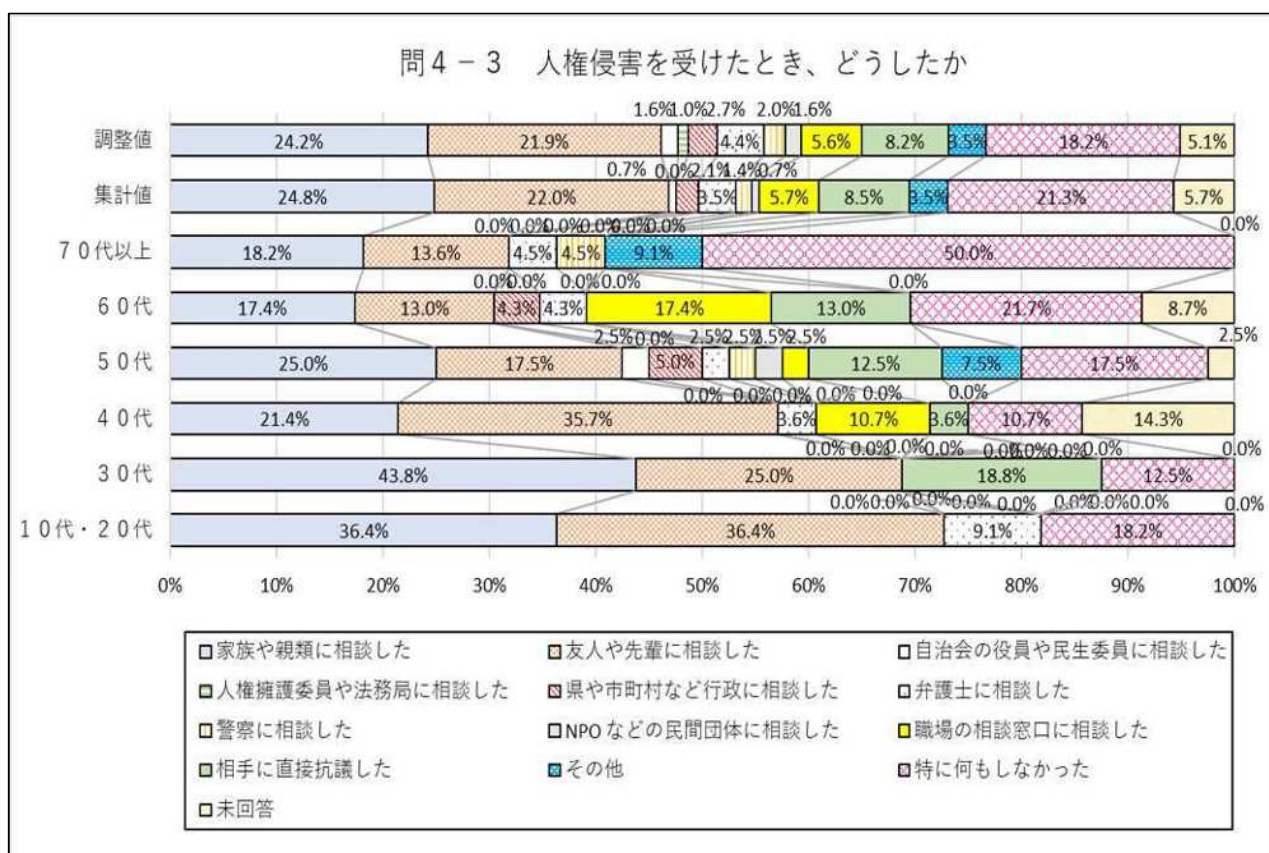
【全体及び男女比率】

身近な家族や友人などに相談する人の割合が最も高いが、「特に何もしなかった」と回答した人の割合も同じくらいに高く、特に男性では、その割合が突出して高い。



【年代別】

若い世代ほど、家族や友人など身近な人に相談する割合が高く、年代が上がるにつれ、その割合は減少していく。反対に、年代が上がるにつれ、「特に何もしなかった」と回答した人の割合が増えている。



【考察】

差別や人権侵害を受けたときに何らかの相談をする割合は、年代が若くなるほど高くなっています。義務教育において、「いじめや差別などがあったら、家族や友人に相談する」ように長年にわたり啓発してきた成果だと考えられます。

一方、高齢になるほど「特に何もしなかった」と回答した人の割合が高く、男女別では男性においてその割合が突出して高くなっています。高齢者、男性においては、人に相談するということのハードルが高く、問題を一人で抱え混んでしまっている状況が伺えます。

また、国や県、市町村などの公共機関、NPOなどの民間団体などが開設している相談窓口へ相談をしたと回答した人の割合は極めて少なくなっており、弁護士や警察に相談する前の段階での最初の相談窓口として、あまり機能していない状況が伺えます。「特に何もしなかった」と回答した人を少しでも様々な相談窓口につなげていけるように、相談窓口を利用しやすいものなるよう改善を図り、周知していくことが必要だと考えます。

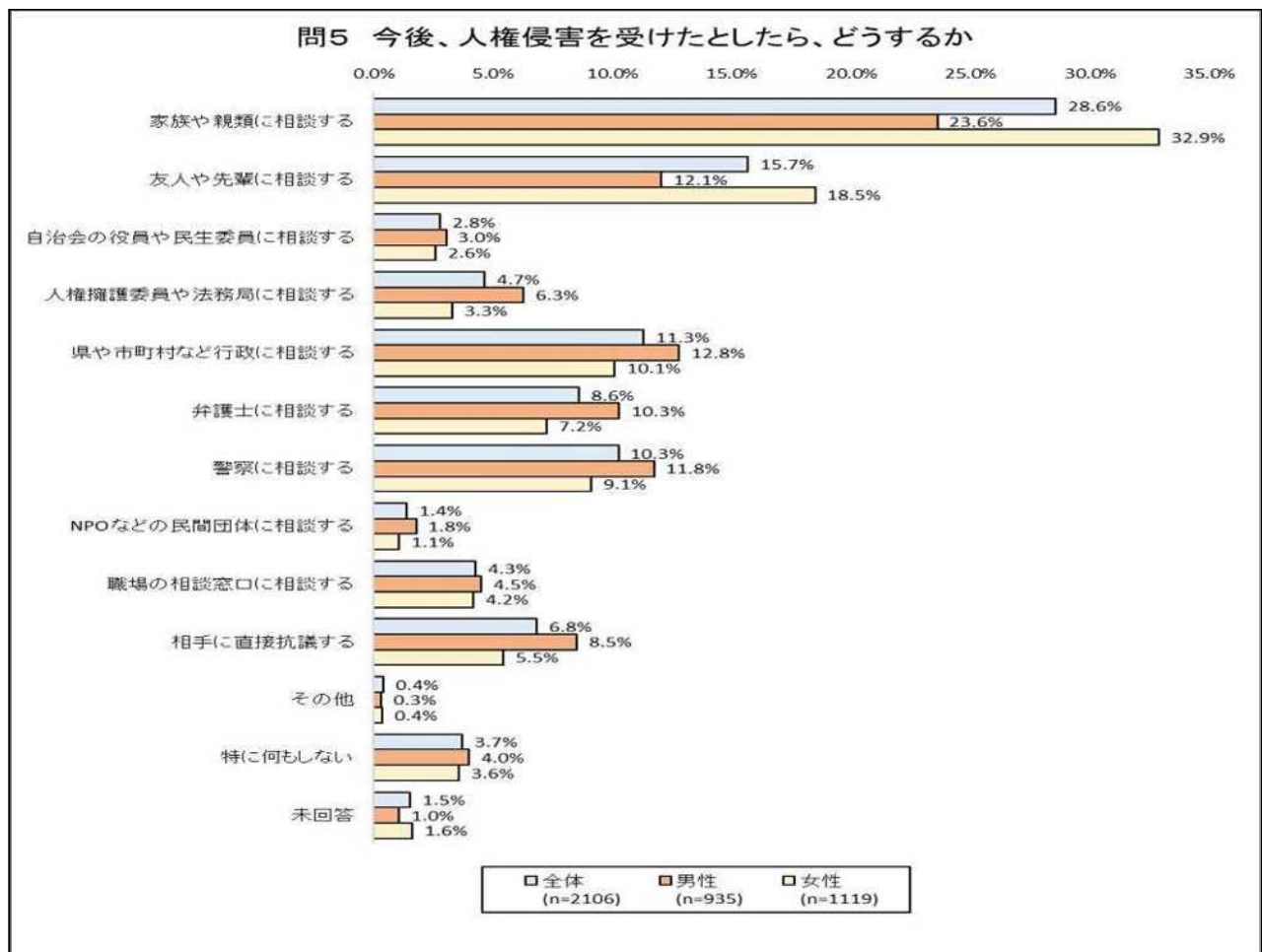
問5 今後、もし、あなたが差別や人権侵害を受けたとしたら、どうしますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

【集計結果】

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
家族や親類に相談する	225	368	9	602
友人や先輩に相談する	115	207	8	330
自治会の役員や民生委員に相談する	29	29	1	59
人権擁護委員や法務局に相談する	60	37	1	98
県や市町村など行政に相談する	122	113	3	238
弁護士に相談する	98	81	2	181
警察に相談する	112	102	2	216
NPO などの民間団体に相談する	17	12	0	29
職場の相談窓口相談する	43	47	0	90
相手に直接抗議する	81	61	2	144
その他	3	4	2	9
特に何もしない	38	40	0	78
未回答	10	18	4	32
合計	953	1119	34	2106

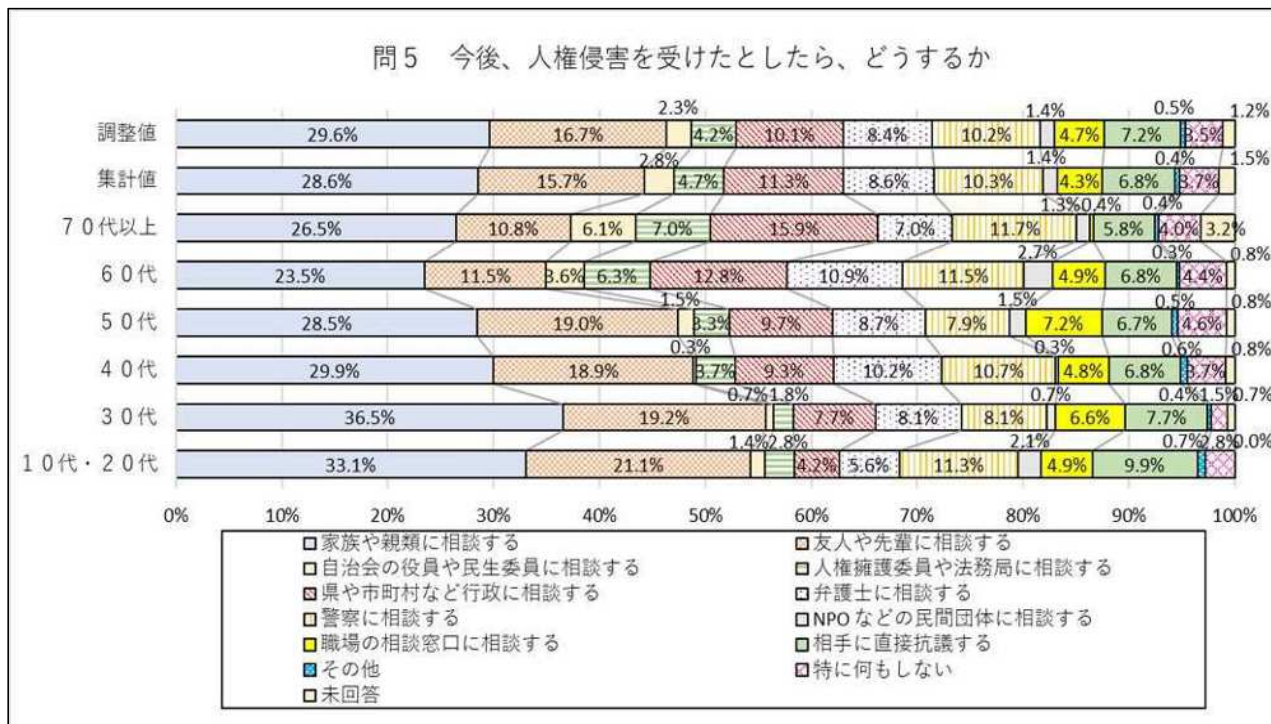
【全体及び男女比率】

今後のことについての質問では、問 4-3 に比べ、「特に何もしない」と回答した人の割合は大幅に減少しており、一方で、行政、弁護士、警察など各相談機関へ相談すると回答した人の割合が高くなっている。



【年代別】

30代以下では身近な「家族や親類に相談する」、「友人や先輩に相談する」と回答した人の割合が高く、年代が上がるにつれ、その割合は低くなっている。一方、「人権擁護委員や法務局に相談する」、「県や市町村など行政に相談する」と回答した人の割合は年代が上がるにつれ高くなっている。また、「警察に相談する」と回答した人の割合は、どの年代でも比較的高い。



【考察】

実際の経験（問4-3）の場合と同様に、若い世代ほど家族や友人など親しい間柄の人に相談するという人の割合が高い傾向が見られます。また、問4-3で50%が「特に何もしなかった」と回答した70代以上も含め、各年代で、家族や友人を含め、様々な機関に相談すると回答した割合が80%を超えています。差別や人権侵害を受けたときに誰かに相談をすることの重要性や必要性については、幅広い年代で認識されていることを表しているものと考えます。

しかし、問4-3と本問の回答割合の差を見ると、相談の重要性や必要性は認識していたとしても、実際に差別や人権侵害を受けたときには相談をしない場合が多く、相談に踏み切ること、ある程度のハードルがあることが伺えます。問4-3でも述べたとおり、様々な相談窓口が利用しやすいものなるよう改善を図り、広く周知していくことが必要だと考えます。

問6 次の項目について、あなたの考えに最も近いものを、それぞれ一つずつ選んで○をつけてください。

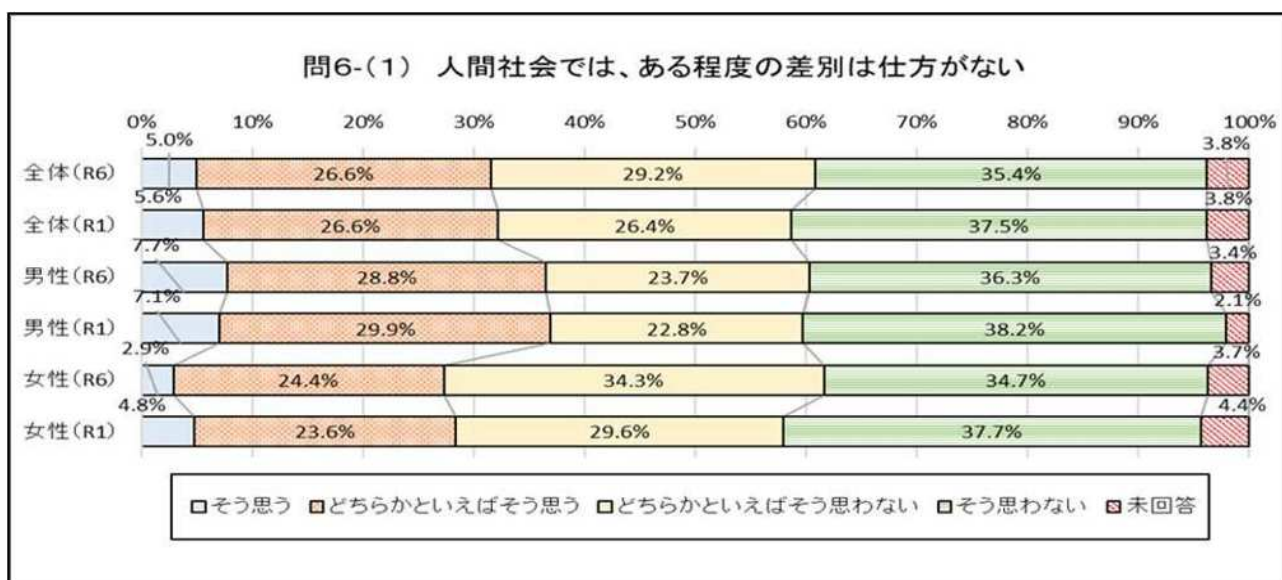
(1) 人間社会では、ある程度の差別は仕方がない

【集計結果】

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
そう思う	32	15	0	47
どちらかといえばそう思う	119	126	6	251
どちらかといえばそう思わない	98	177	1	276
そう思わない	150	179	5	334
未回答	14	19	3	36
合計	413	516	15	944

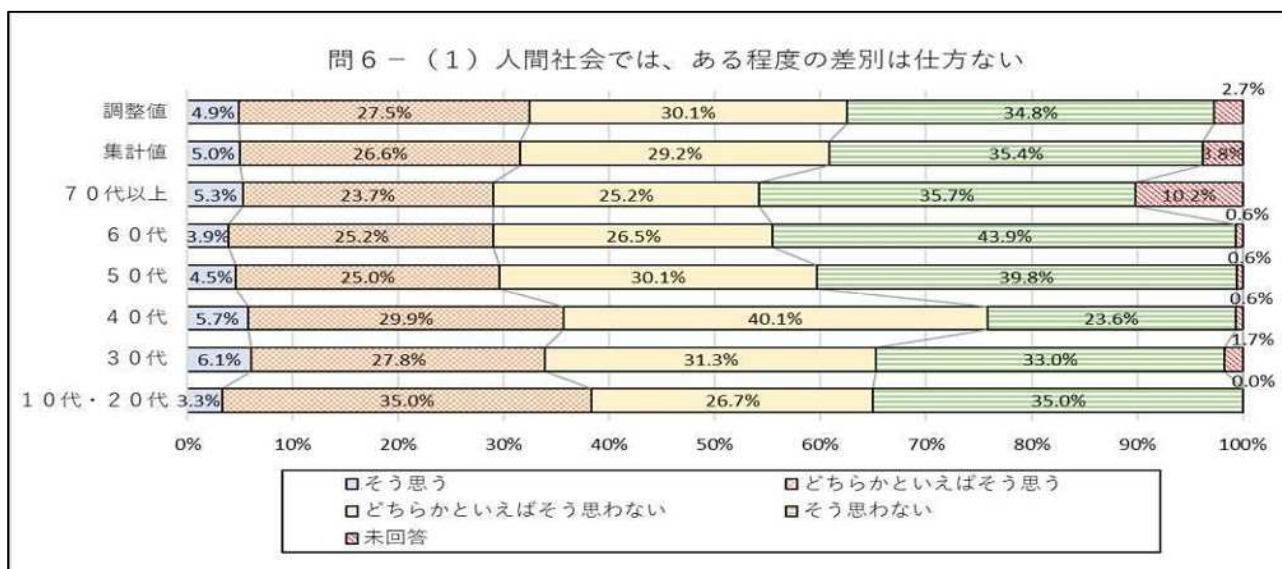
【全体及び男女比率（前回 R1 との比較）】

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合は、前回調査に比べ、男女とも若干減少している。一方、「そう思わない」と回答した人の割合も若干減少している。



【年代別】

40 代以下の若い世代で「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と回答した人の割合が高い。一方、「そう思わない」と回答した人の割合は 50 代、60 代で高くなっている。



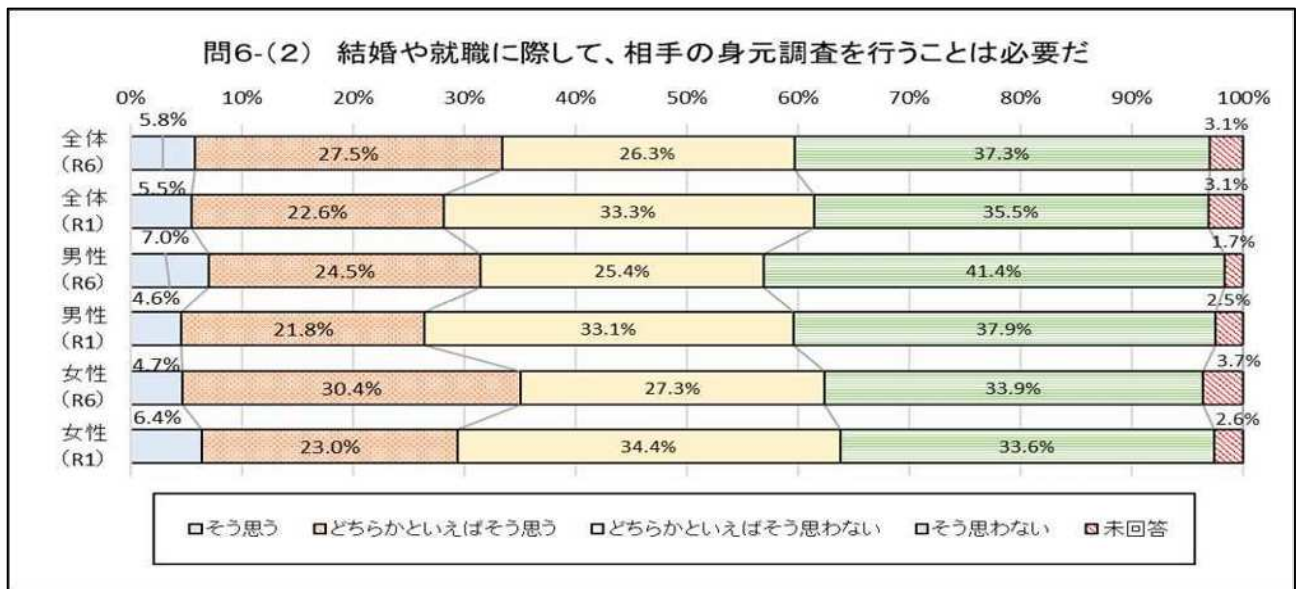
(2) 結婚や就職に際して、相手の身元調査を行うことは必要だ

【集計結果】

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
そう思う	29	24	2	55
どちらかといえばそう思う	101	157	2	260
どちらかといえばそう思わない	105	141	2	248
そう思わない	171	175	6	352
未回答	7	19	3	29
合計	413	516	15	944

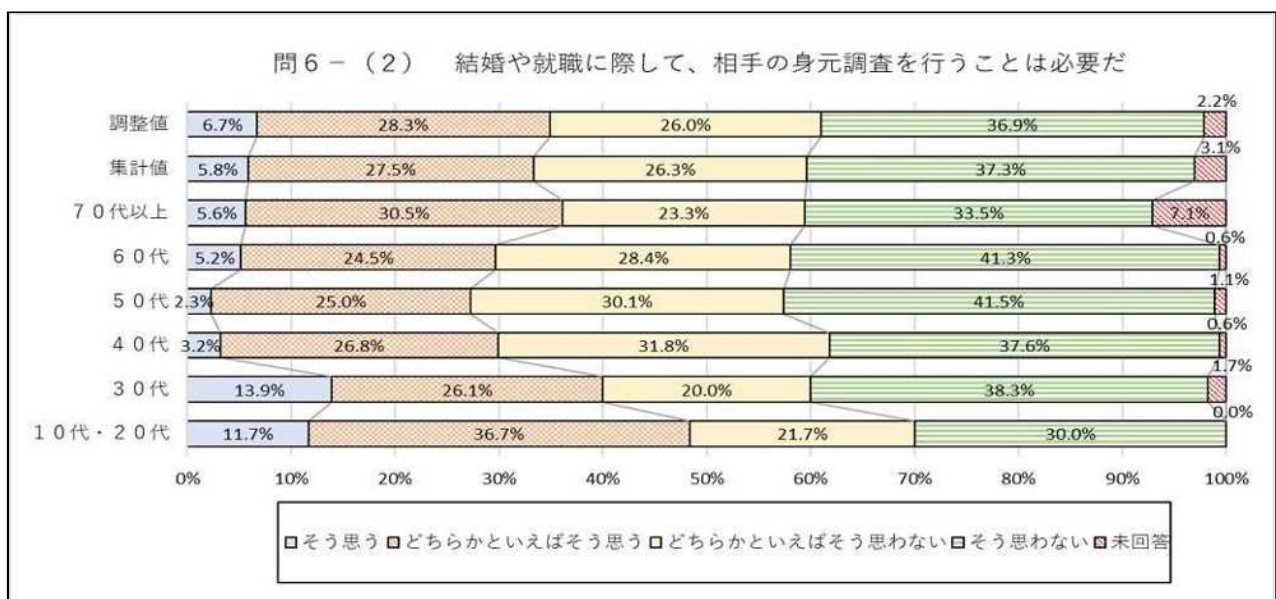
【全体及び男女比率（前回 R1 との比較）】

前回は結婚に関してのみの身元調査の必要性についての質問であったため、単純比較はできないが、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合は、前回と比べ 5.2% 増加している。



【年代別】

「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合は、50代で最も低い、50代から年代が上がる、若しくは下がるにつれて増加している。



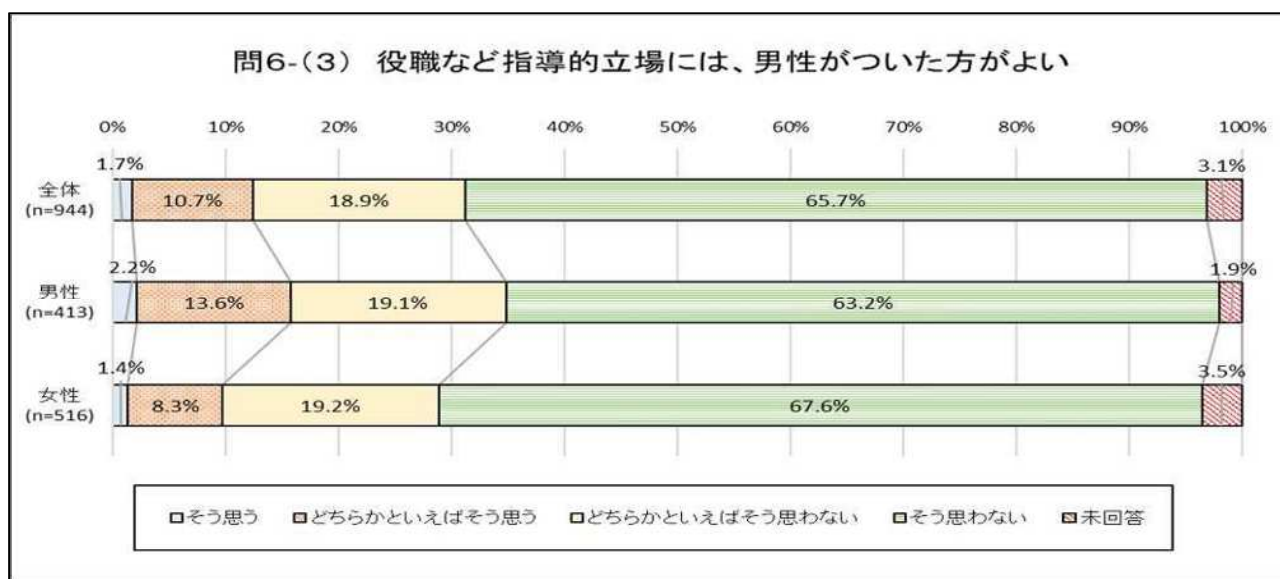
(3) 役職などの指導的な立場には男性がついた方がよい

【集計結果】

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
そう思う	9	7	0	16
どちらかといえばそう思う	56	43	2	101
どちらかといえばそう思わない	79	99	0	178
そう思わない	261	349	10	620
未回答	8	18	3	29
合計	413	516	15	944

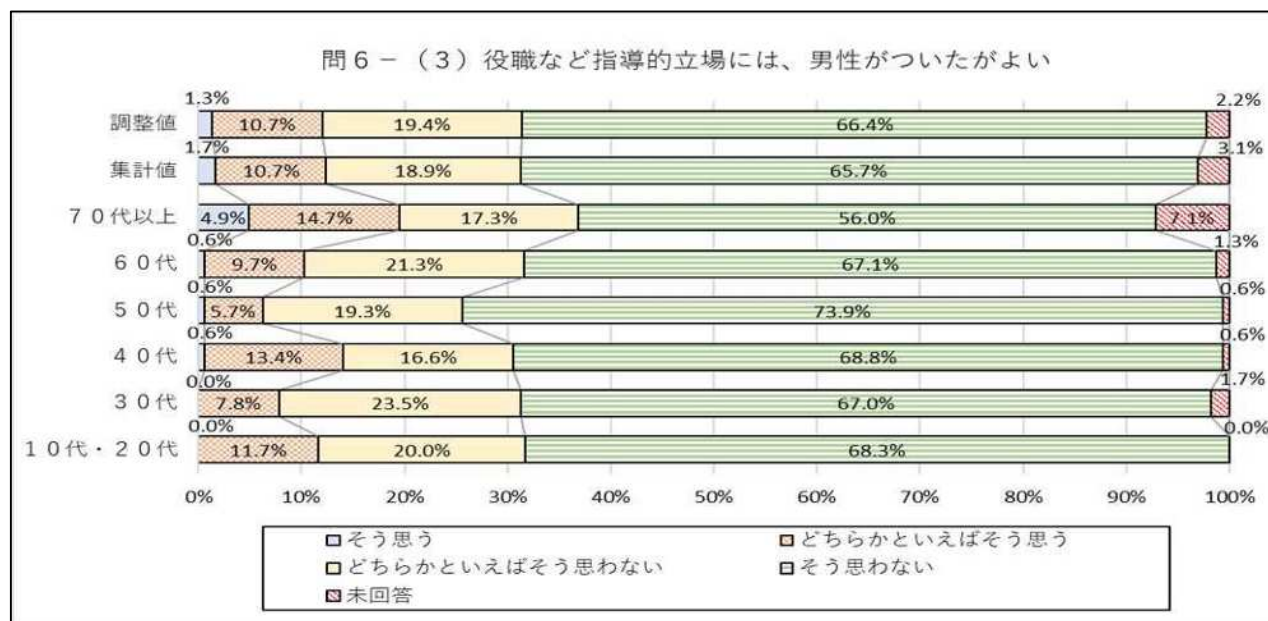
【全体及び男女比率】

「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合は合わせて全体の12.4%となっている。男性では15.8%であり、女性の9.7%に比べ6%程度高くなっている。



【年代別】

「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合は、50代、30代で低く、70代、40代で比較的高い傾向が見られる。



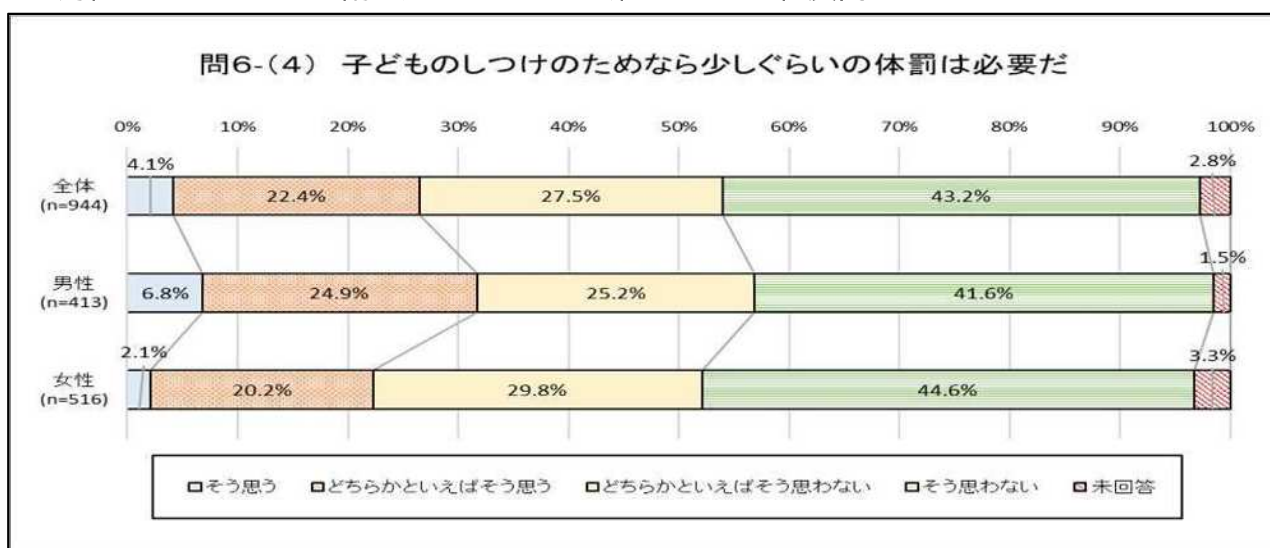
(4) 子どものしつけのためなら少しぐらいの体罰は必要だ

【集計結果】

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
そう思う	28	11	0	39
どちらかといえばそう思う	103	104	4	211
どちらかといえばそう思わない	104	154	2	260
そう思わない	172	230	6	408
未回答	6	17	3	26
合計	413	516	15	944

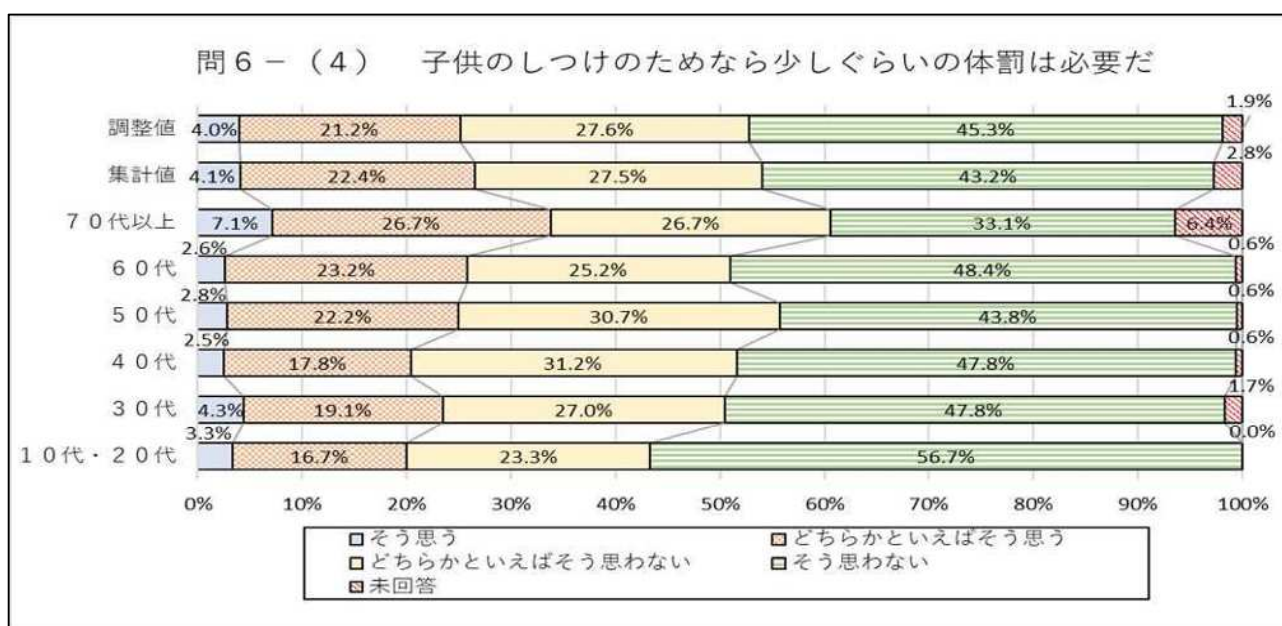
【全体及び男女比率】

「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合は合わせて 26.5%であった。男性では 31.7%と3割を超えており、女性より 10%程度高くなっている。



【年代別】

「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合は、概ね年代が上がっていくにつれて高くなっている。



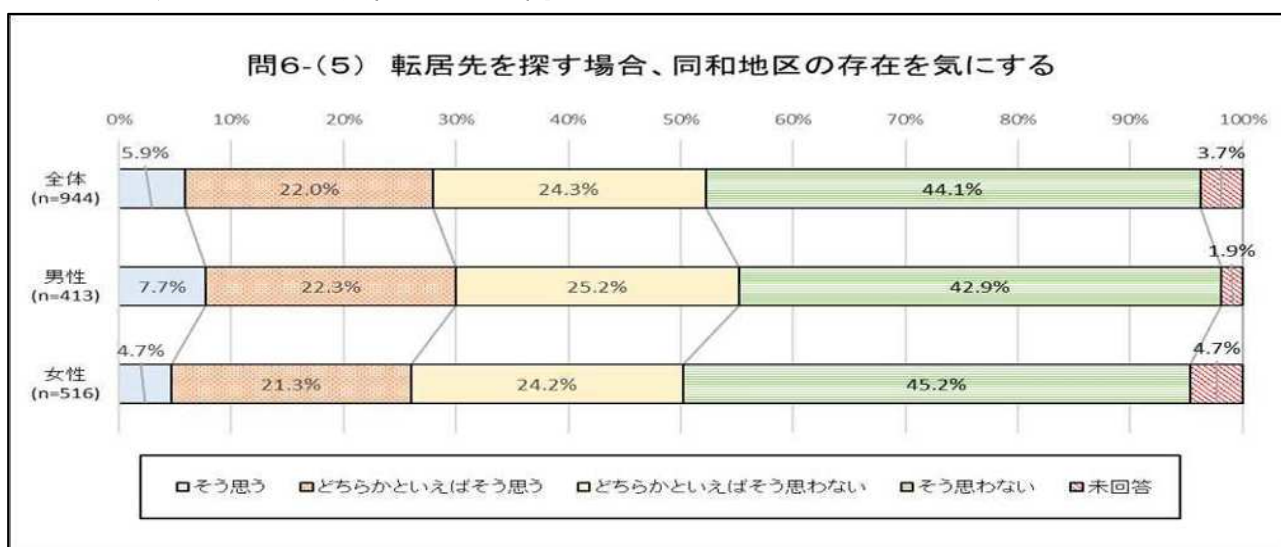
(5) 転居先を探す場合、同和地区の存在を気にする

【集計結果】

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
そう思う	32	24	0	56
どちらかといえばそう思う	92	110	6	208
どちらかといえばそう思わない	104	125	0	229
そう思わない	177	233	6	416
未回答	8	24	3	35
合計	413	516	15	944

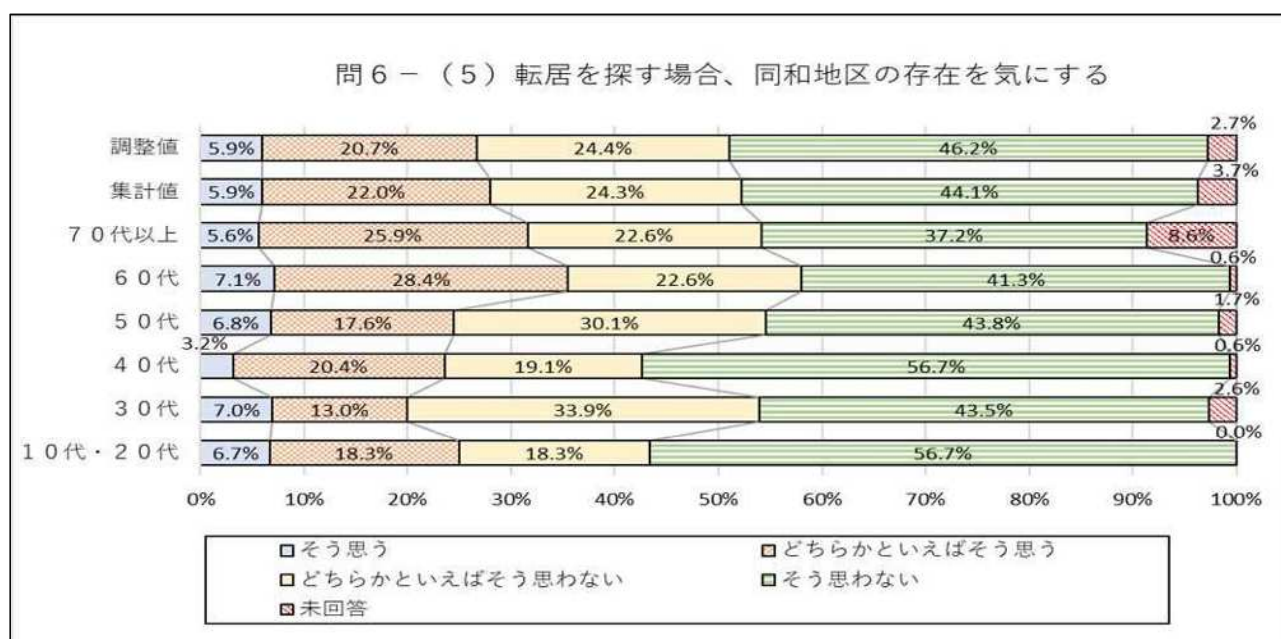
【全体及び男女比率】

「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合は27.9%となっている。男性では30%に達しており、女性より4%高くなっている。



【年代別】

「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合は、60代で最も高く、次いで70代となっており、高齢層で高くなっている。



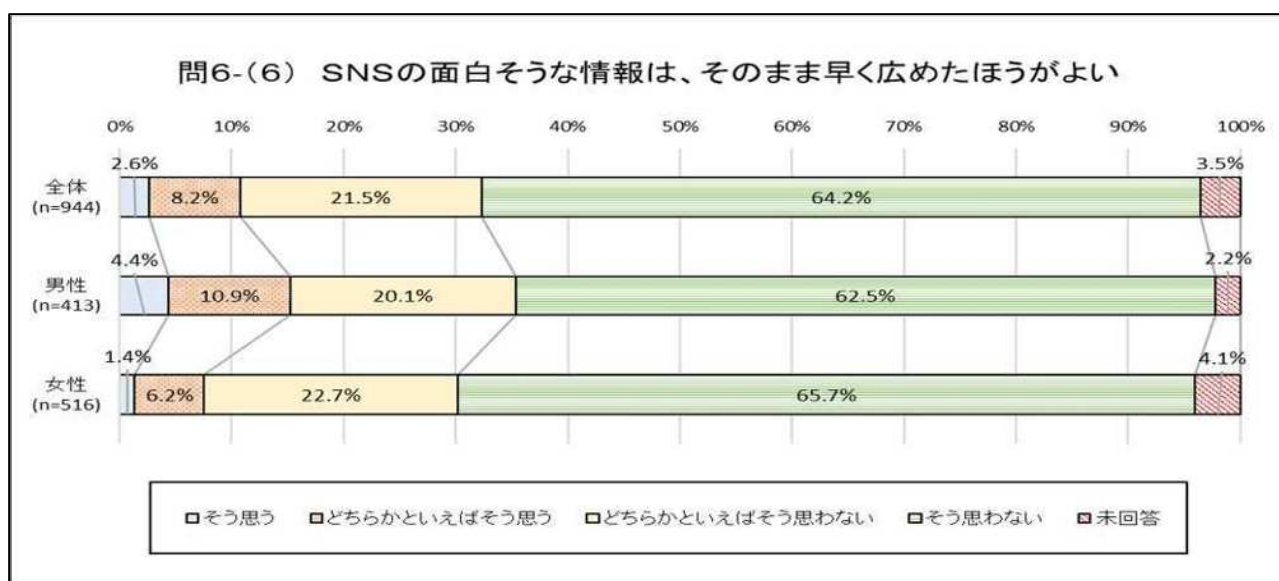
(6) SNS に面白そうな情報があれば、そのまま多くの人に早く広めたほうがよい

【集計結果】

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
そう思う	18	7	0	25
どちらかといえばそう思う	45	32	0	77
どちらかといえばそう思わない	83	117	3	203
そう思わない	258	339	9	606
未回答	9	21	3	33
合計	413	516	15	944

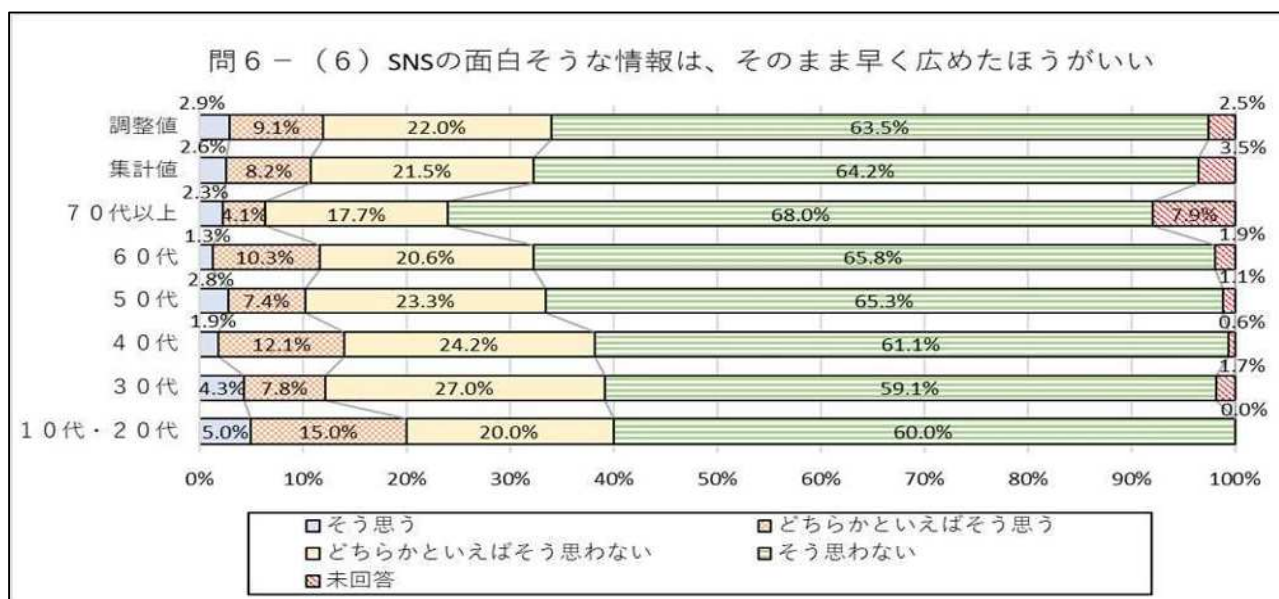
【全体及び男女比率】

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合は合わせて 10.8%となっている。男性で 15.3%となっており、女性の割合（7.6%）のほぼ倍になっている。



【年代別】

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合は、年代によって、多少の増減はあるものの、概ね若い世代の方が高くなっている。



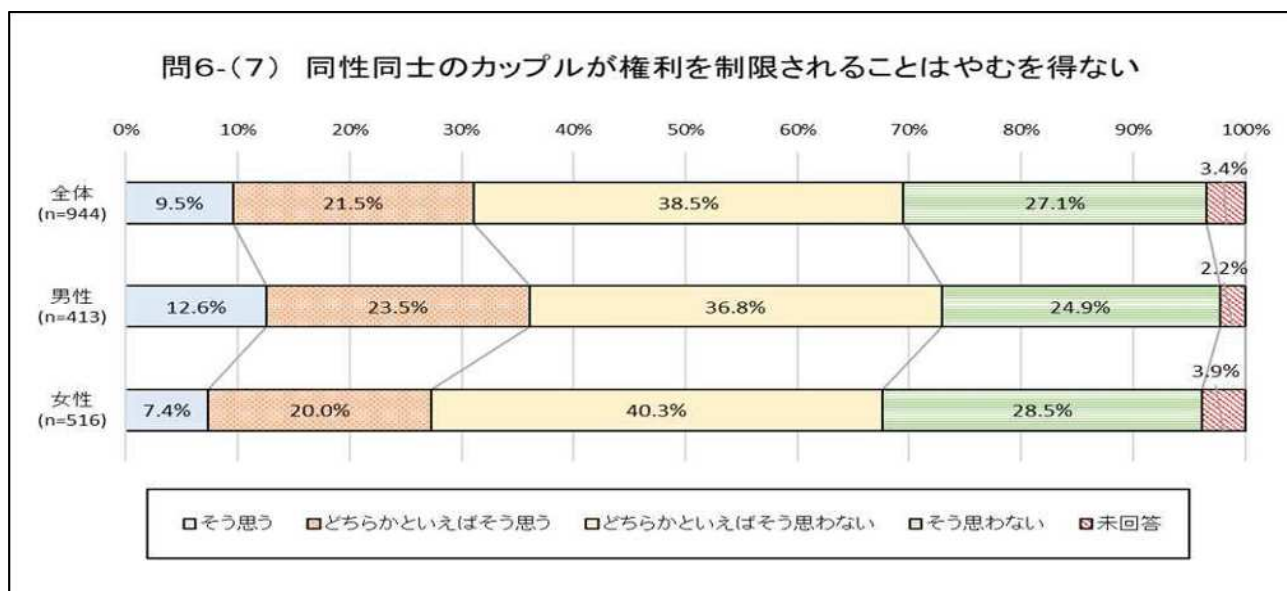
(7) 同性同士のカップルが異性同士に比べ権利が制限されることはやむを得ない

【集計結果】

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
そう思う	52	38	0	90
どちらかといえばそう思う	97	103	3	203
どちらかといえばそう思わない	152	208	3	363
そう思わない	103	147	6	256
未回答	9	20	3	32
合計	413	516	15	944

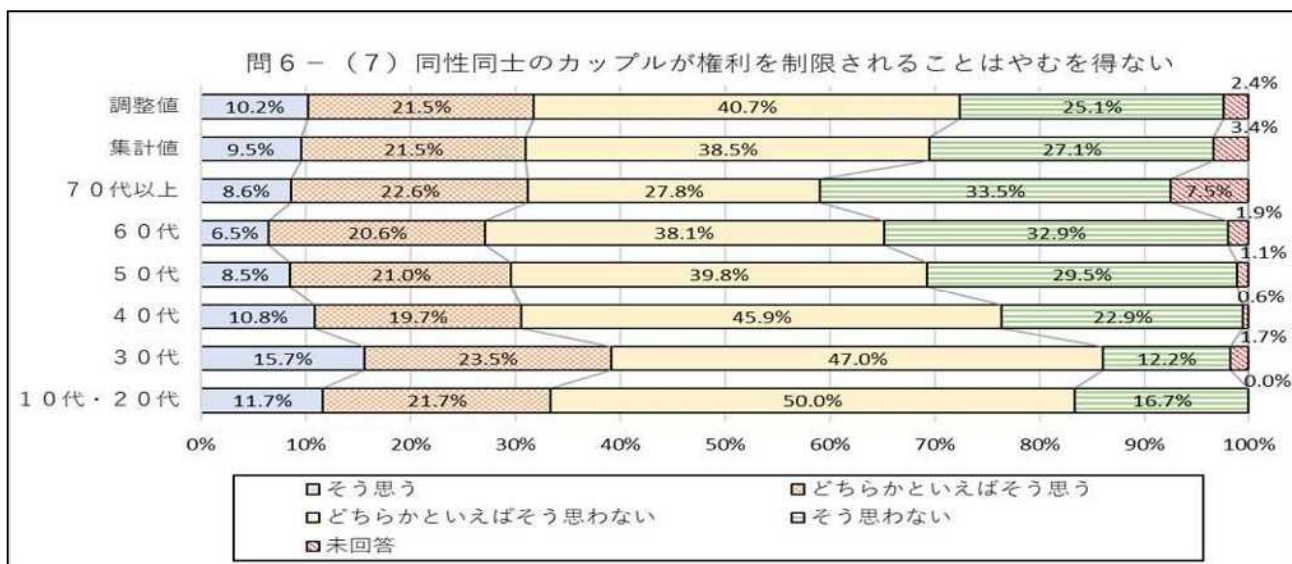
【全体及び男女比率】

「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合は合わせて31%となっており、全体の3割を超えている。男性では36.1%となっており女性より8.7%高くなっている。



【年代別】

「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合は、30代が最も高く、次いで10代・20代となっており、比較的若い世代の方が高くなっている。



【考察】（問6全体）

前回調査までは、慣習等に対する意識についての質問を設けていましたが、社会的な関心が高まっている事柄に関する差別意識についての質問に変更し、7つの項目について尋ねました。

（１）の「人間社会では、ある程度の差別は仕方ない。」という問いに対しては、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合は、前回調査に比べ、若干減少したものの、全体の3割を超えています。実際に社会の中に存在する差別に対する無力感の表れとも取れますが、世の中から差別を無くしていくためには、一人でも多く人が差別を絶対に許さないという気持ちを持つことが必要であり、そのための粘り強い啓発を続けていくことが必要です。

（２）の「結婚や就職に際して、相手の身元調査を行うことが必要だ」という問いに対して、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合は、前回調査に比べ5%程度増加し全体の3割を超えています。また、その割合は若い世代ほど高い傾向が見られます。これは、特に結婚に関して、アプリやSNSを通じて知り合う機会が増えてきていることにより、相手のことをよく知る手段として、身元調査が必要と考える人が増えていくことが考えられます。お互いを尊重しあうことで、身元調査のない世の中にしていくことが大切です。

（３）の「役職など指導的な立場には男性がついた方がよい」という問いでは、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合は12.4%と問6の質問の中で比較的低くなっています。今回の質問の中では、比較的意識の改善が進みつつあるテーマであることが伺えます。

（４）の「子どものしつけのためなら少しぐらいの体罰は必要だ」という問いでは、70代以上で「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合が最も高く、年代が下がるにつれ、少しずつ減少している状況が見られます。子育てにおいて体罰を容認してきた社会状況が少しずつ変化してきていることが伺えます。

（５）の「転居先を探す場合、同和地区の存在を気にする」という問いでは、「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と回答した人の割合は、全体の27.9%でした。特に60代以上の高齢層では、高い傾向が見られますが、50代以下を見てもいずれの年代でも20%を超えており、同和地区に対する根強い忌避意識が存在することが伺えます。

（６）の「SNSに面白そうな情報があれば、そのまま多くの人に早く広めた方がよい」という問いは、メディアリテラシーに対する意識についての質問でしたが、SNSの利用頻度が高いと思われる10代・20代で「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と回答した人の割合が最も高く2割に達しています。不確かな情報や誤った情報の拡散により、深刻な人権侵害につながる事例が頻繁にみられることから、SNSとの正しい付き合い方などメディアリテラシーに対する教育・啓発の一層の充実を図っていくことが必要です。

（７）の「同性同士のカップルが異性同士に比べ権利が制限されることはやむを得ない」という問いでは、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合は31.0%と3割を超えています。近年、性的少数者の人権について、法整備とともに盛んに啓発が行われてきてはいますが、根強い偏見が残っていることが伺えます。

問7 あなたは、人権に関する次の法律や条例について、どの程度知っていますか。次の項目について、あてはまるものをそれぞれ1つずつ選んで○をつけてください。

差別解消三法では、部落差別解消推進法が最も認知度が高く、次いでヘイトスピーチ解消法、障がい者差別解消法の順となり、名前だけの認知を含めると40～50%程度となっているが、中身まで知っている人の割合はいずれも10～15%程度に留まる。また、各法律とも、認知度は、女性より男性の方が高い。

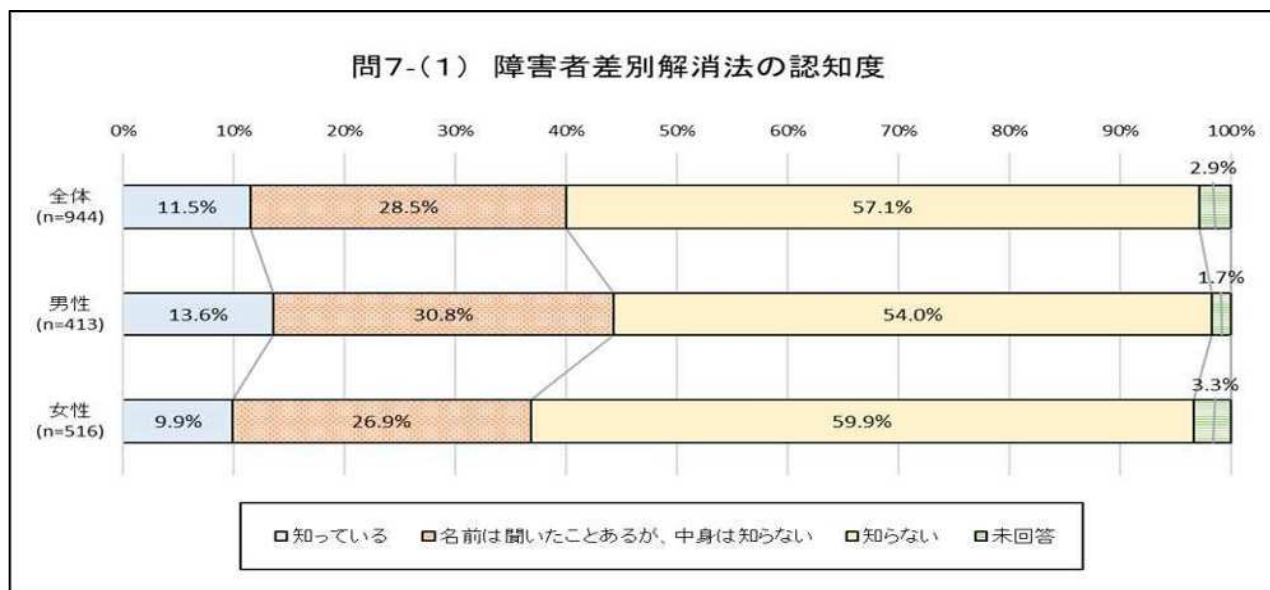
また、部落差別等の解消に係る県条例、市条例の認知度（名前だけの認知を含む）は、30～40%程度となっており、差別解消三法と比べると10%程度低くなっている。

（1）障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法・平成28年）

（集計結果）

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
知っている	56	51	2	109
名前は聞いたことあるが、中身は知らない	127	139	3	269
知らない	223	309	7	539
未回答	7	17	3	27
合計	413	516	15	944

【全体及び男女比率】

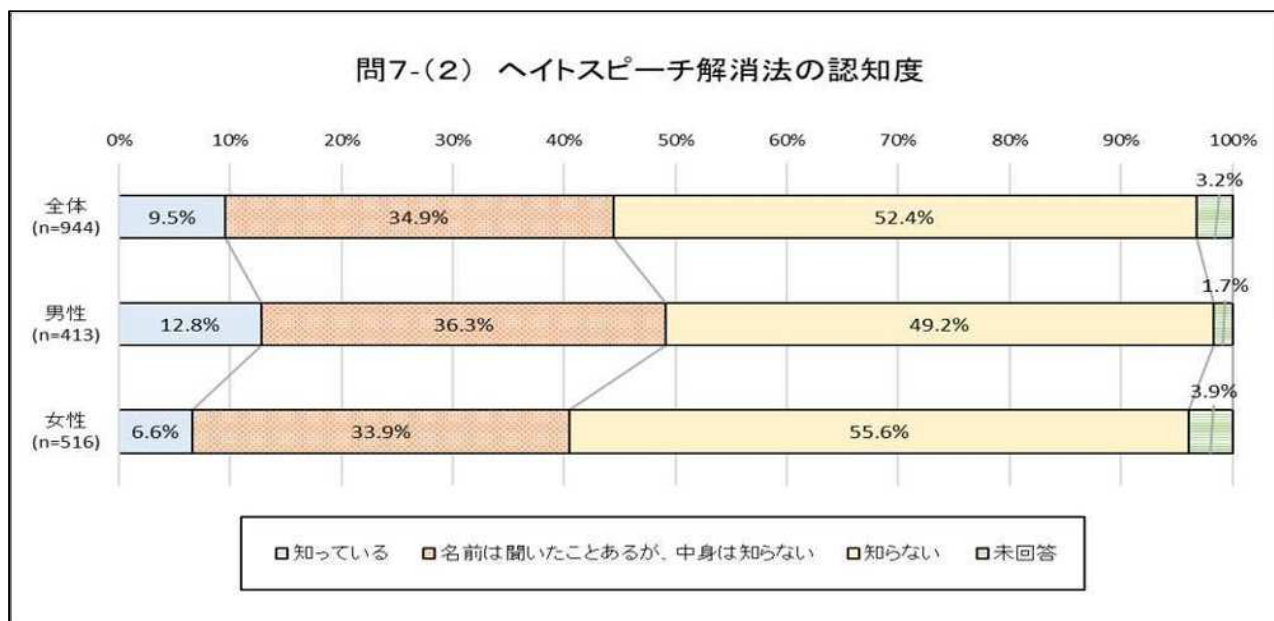


（2）本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取り組みの推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法・平成28年）

（集計結果）

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
知っている	53	34	3	90
名前は聞いたことあるが、中身は知らない	150	175	4	329
知らない	203	287	5	495
未回答	7	20	3	30
合計	413	516	15	944

【全体及び男女比率】

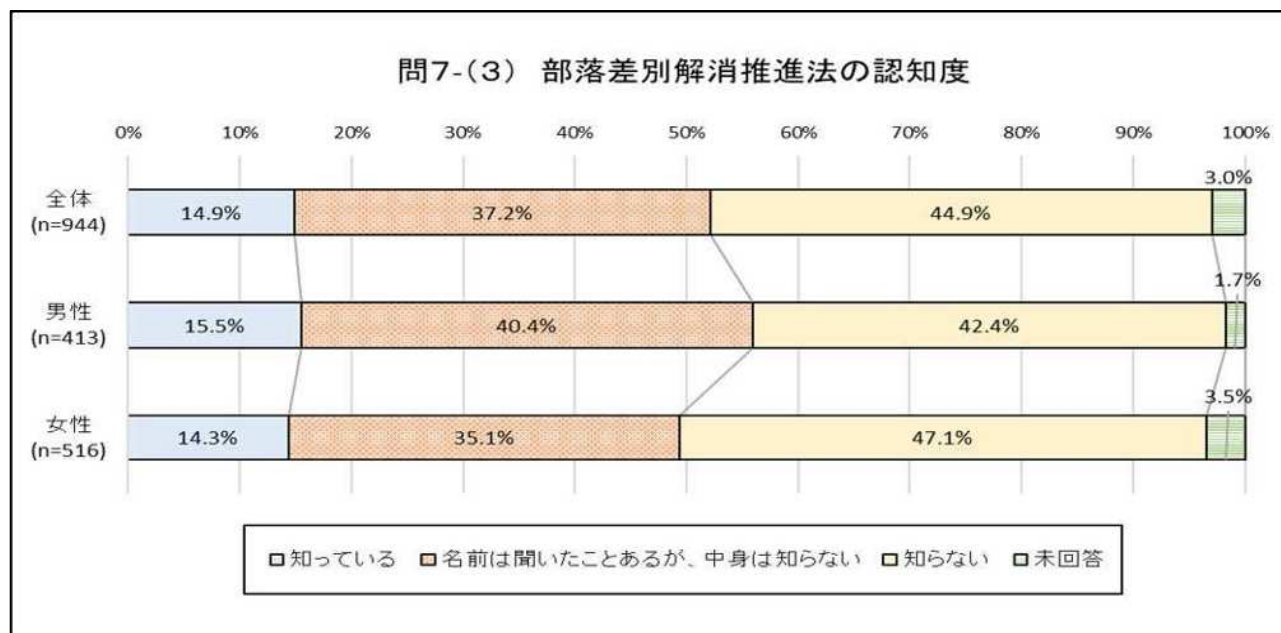


(3) 部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法・平成 28 年）

(集計結果)

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
知っている	64	74	3	141
名前は聞いたことあるが、中身は知らない	167	181	3	351
知らない	175	243	6	424
未回答	7	18	3	28
合計	413	516	15	944

【全体及び男女比率】

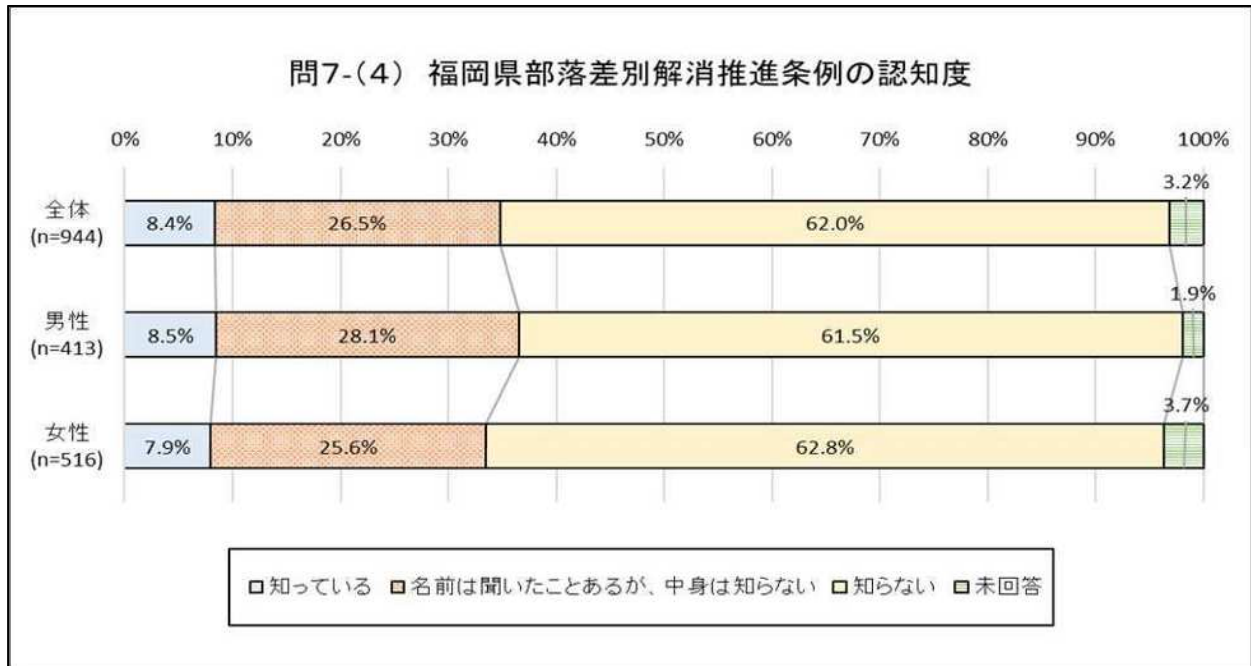


(4) 福岡県部落差別の解消の推進に関する条例（福岡県部落差別解消推進条例・平成 31 年）

(集計結果)

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
知っている	35	41	3	79
名前は聞いたことあるが、中身は知らない	116	132	2	250
知らない	254	324	7	585
未回答	8	19	3	30
合計	413	516	15	944

【全体及び男女比率】

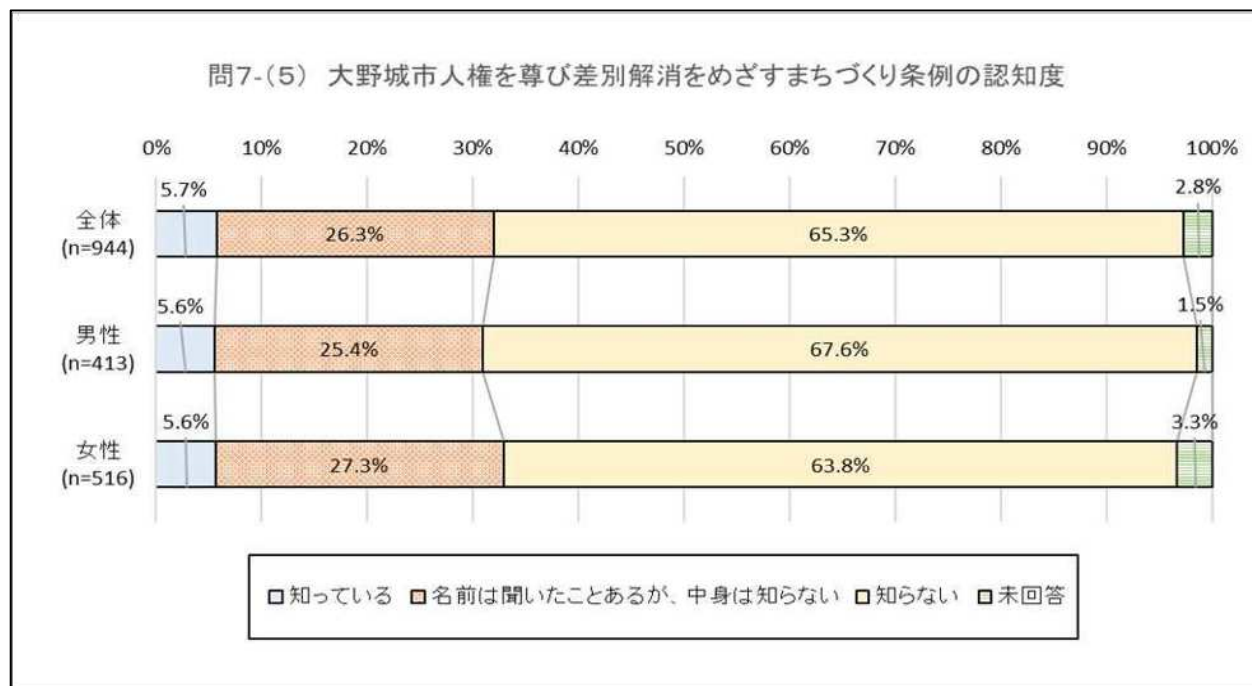


（５）大野城市人権を尊び部落差別をはじめあらゆる差別等の解消をめざすまちづくり条例
例（大野城市人権を尊ぶまちづくり条例から改正・令和５年）

（集計結果）

	男性	女性	答えたくない・未 回答	全体
知っている	23	29	2	54
名前は聞いたことあるが、中身は知らない	105	141	2	248
知らない	279	329	8	616
未回答	6	17	3	26
合計	413	516	15	944

【全体及び男女比率】



【考察】（問7全体）

差別解消三法（障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法）については、平成28年に制定されてから8年が経過しますが、「知っている」と回答した人の割合は10%前後、「名前は聞いたことがあるが、中身は知らない」と回答した人の割合を含めても40～50%に留まっています。

福岡県及び大野城市の条例では、「知っている」、「名前は聞いたことがあるが、中身は知らない」と回答した人を合わせても30%程度とさらに低下します。

こうした状況を考えると、法や条例を制定した意義を周知するためにも、国や県と連携して、認知度を上げる取り組みを行っていく必要があります。特に大野城市では、令和5年に条例を改正（「大野城市人権を尊ぶまちづくり条例」⇒「大野城市人権を尊び部落差別をはじめあらゆる差別等の解消をめざすまちづくり条例」）したばかりであり、市民に新たな条例の意義を周知し、積極的な啓発を図っていく必要があるものと考えます。

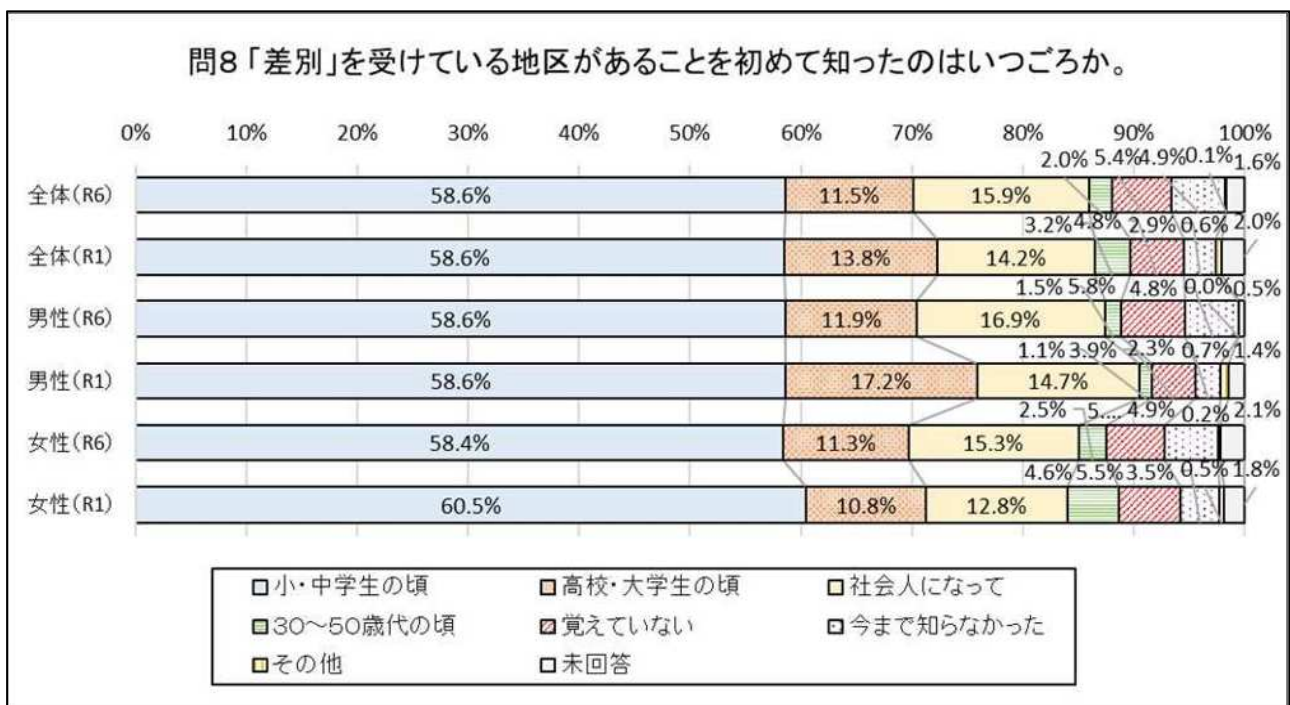
問8 あなたは、日本の社会に、「同和地区（被差別部落）」と呼ばれ、「差別」を受けている地区があることを初めて知ったのはいつ頃ですか。あてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

【集計結果】

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
小・中学生の頃	242	301	10	553
高校・大学生の頃	49	58	1	108
社会人になって	70	79	1	150
30～50歳代の頃	6	13	0	19
覚えていない	24	27	0	51
今まで知らなかった	20	25	1	46
その他	0	1	0	1
未回答	2	12	2	15
合計	413	516	15	944

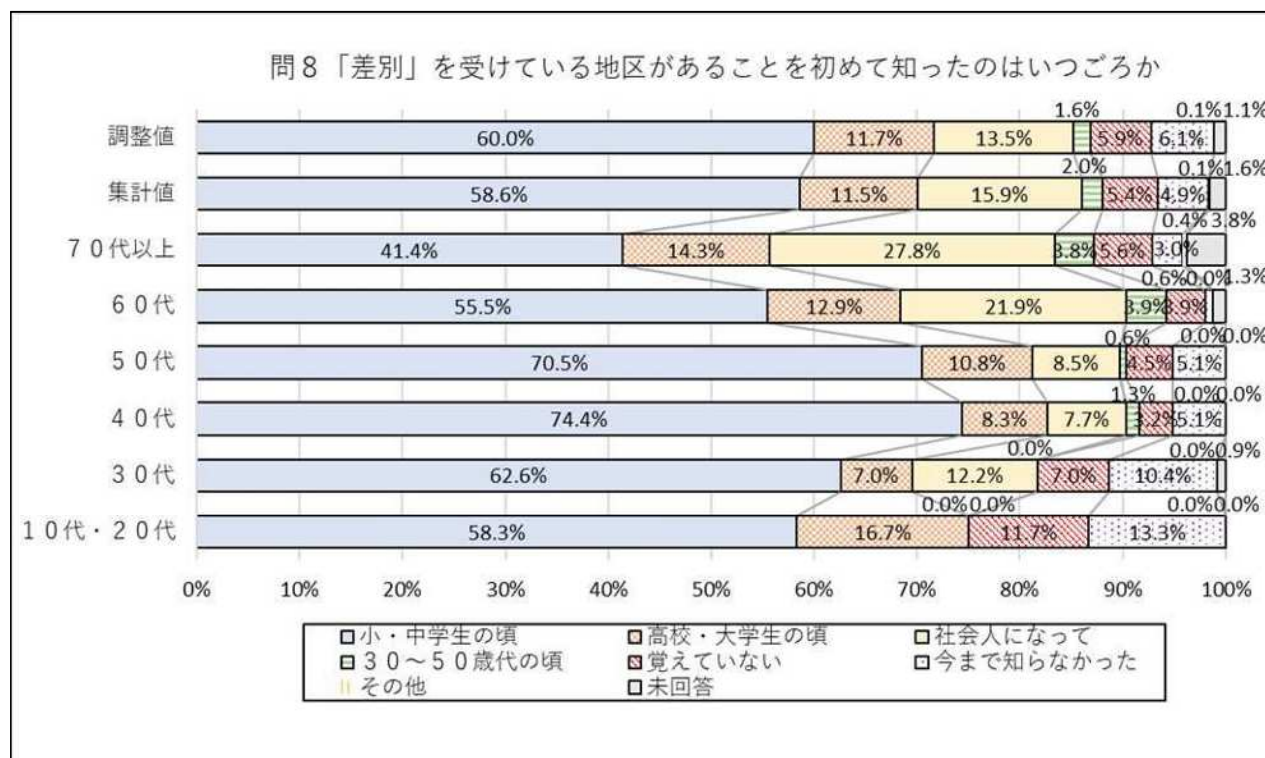
【全体及び男女比率（前回 R1 との比較）】

「小・中学生の頃」と回答した人の割合が約6割を占める。前回と比べて、男性で「高校・大学生の頃に知った」と回答した人の割合が5%程度減少しているが、その他には大きな変動はない。



【年代別】

30代以下では、「今まで知らなかった」と回答した人の割合が10%を超えている。また、「小中学生の頃の知った」と回答した人の割合は40代、50代では高いが、30代、10代・20代と世代が若くなるにつれて下がっている。



【考察】

「差別」を受けている地区があることを知った時期について、「小・中学生の頃」と回答している人の割合が約6割、「高校・大学生の頃」を含めると約7割に達していることを考えると、その時期の教育の積み上げが大変重要であると考えられます。

年代別にみると、「小・中学校の頃」と回答した人の割合は、40代、50代で高く、30代から10代・20代で減少していますが、30代に比べ、10代・20代で「高校・大学生の頃」と回答した人の割合が高くなっていることも特徴的です。

現在、小・中学校では、ほぼ9年間のカリキュラムを作成し、教育の積み上げが図られています。それに伴い、高校・大学での人権に関する教育についても一定の充実を図っていき、正しい認識を培っていくことが大切です。

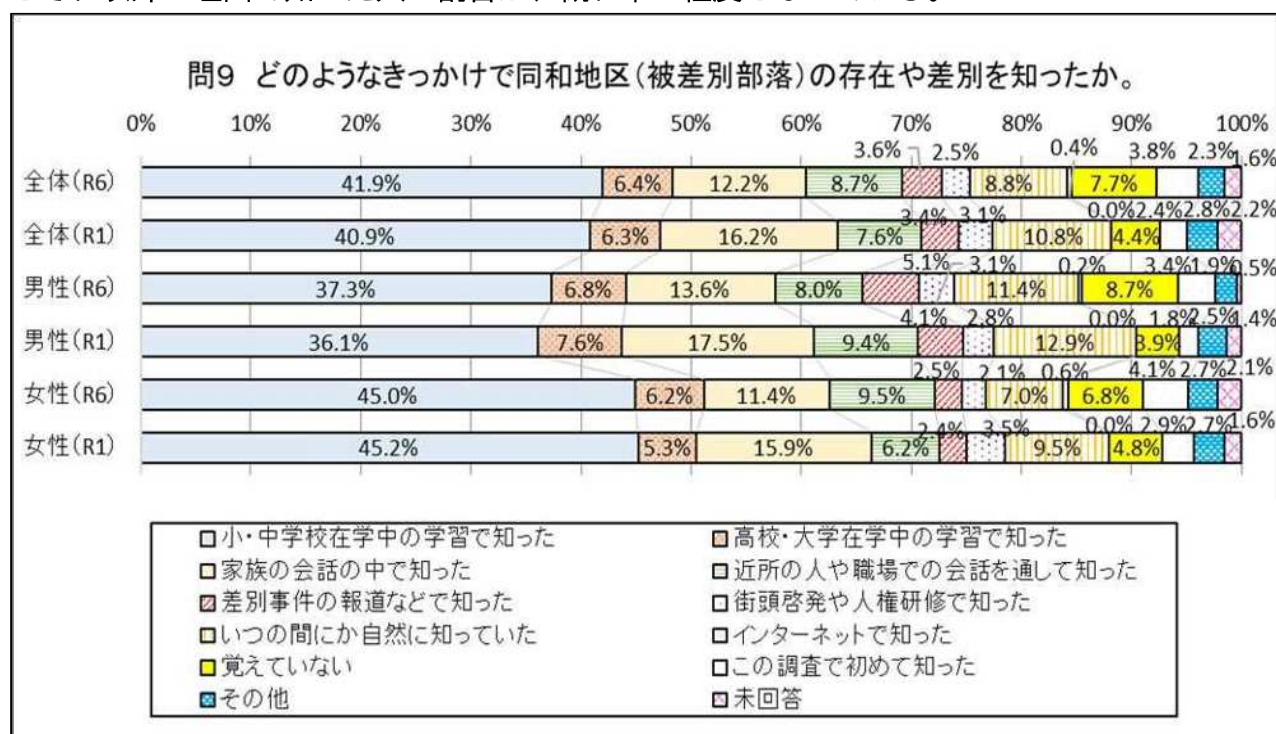
問9 あなたは、どのようなきっかけで同和地区（被差別部落）の存在や差別があることを知りましたか。あてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

【集計結果】

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
小・中学校在学中の学習で知った	154	232	10	396
高校・大学在学中の学習で知った	28	32	0	60
家族の会話の中で知った	56	59	0	115
近所の人や職場での会話を通して知った	33	49	0	82
差別事件の報道などで知った	21	13	0	34
街頭啓発や人権研修で知った	13	11	0	24
いつの間にか自然に知っていた	47	36	0	83
インターネットで知った	1	3	0	4
覚えていない	36	35	2	73
この調査で初めて知った	14	21	1	36
その他	8	14	0	22
未回答	2	11	2	15
合計	413	516	15	944

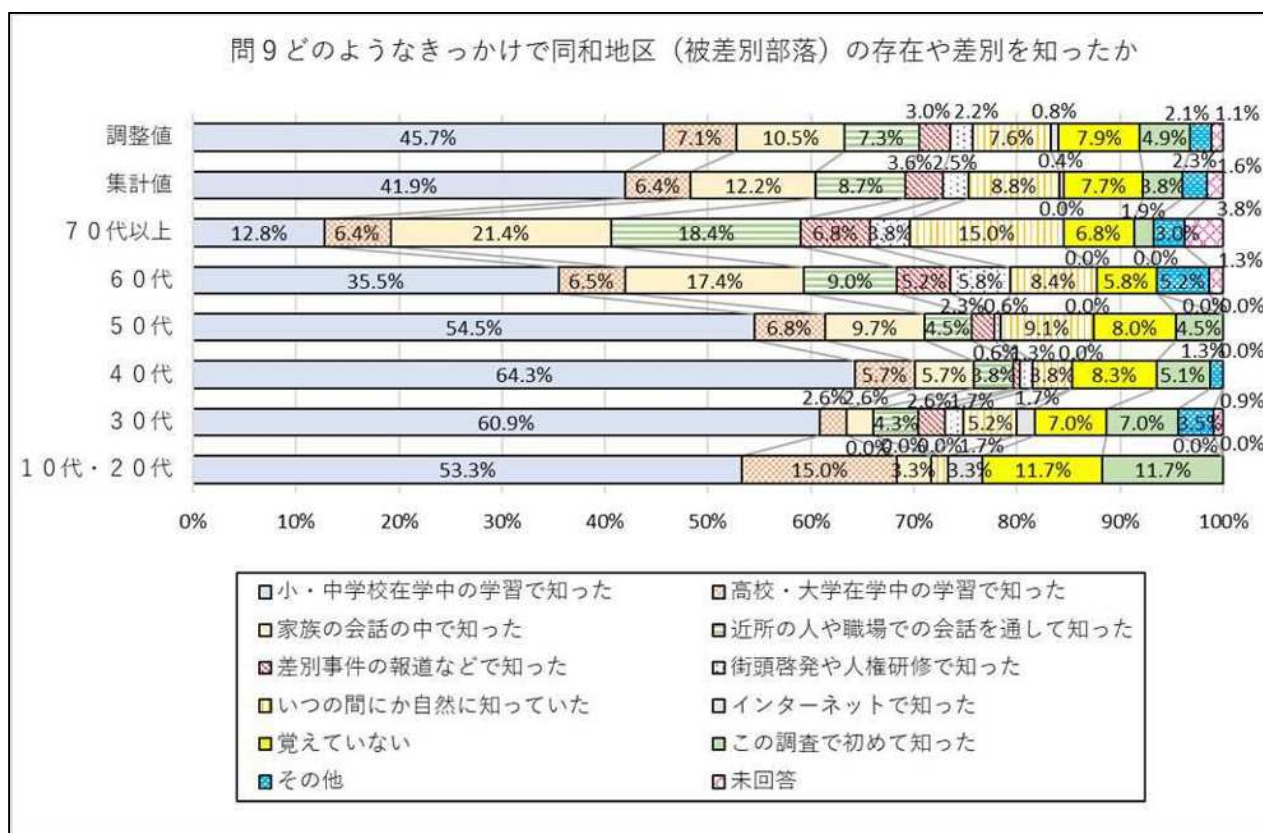
【全体及び男女比率（前回 R1 との比較）】

小・中学校、若しくは高校・大学在学中の学習を通じて知ったという学校で知った人の割合とそれ以外の理由で知った人の割合が、概ね半々程度となっている。



【世代別】

小中学校の学習で知ったと回答した人の割合は40代が最も多く、それより若い年代では減少している。10代・20代では、高校・大学在学中の学習で知ったと回答した人の割合が他の年代より高い。



【考察】

「差別」を受けている地区があることを知ったきっかけは、知った時期を尋ねた問8と同様に「小・中学生の在学中の学習で知った」と回答している人の割合が最も高くなっていますが、その割合は問8と比べると少なくなり、その分「家庭の会話の中で知った」、「近所の人や職場での会話で知った」と回答した人の割合が高くなっています。

これらの場合、注意すべきは正しく伝わっているかということになります。学校教育における学習では、時代による多少の変化はあるものの、正しい知識が伝えられるものと考えられますが、家庭等の会話においては、伝える人の考え方や知識によって、正しく知ることができない場合もあります。

子どもたちなどへの誤った知識等の伝達を避けるためにも、学校教育だけでなく、地域の大人に対しても、繰り返し研修等の機会を持つことが必要であると考えられます。

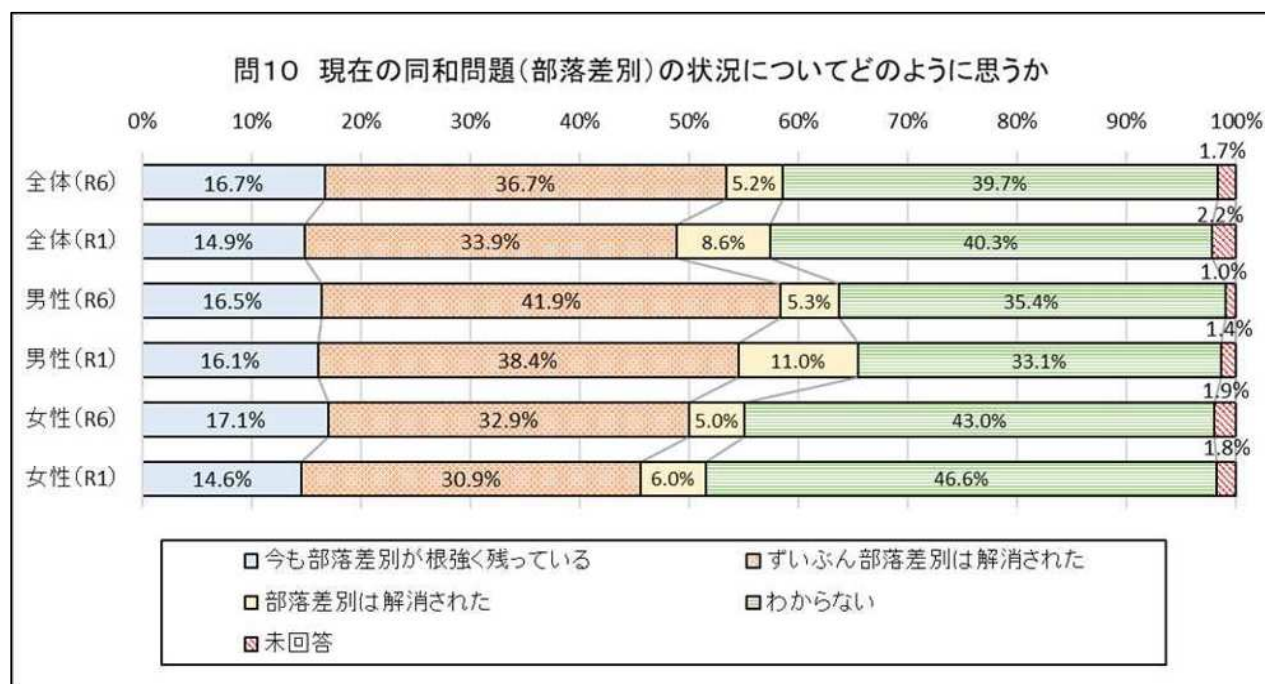
問10 あなたは、現在の同和問題（部落差別）の状況についてどのように思いますか。考えに最も近いものを1つ選んで○をつけてください。

【集計結果】

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
今も部落差別が根強く残っている	68	88	2	158
ずいぶん部落差別は解消された	173	170	3	346
部落差別は解消された	22	26	1	49
わからない	146	222	7	375
未回答	4	10	2	16
合計	413	516	15	944

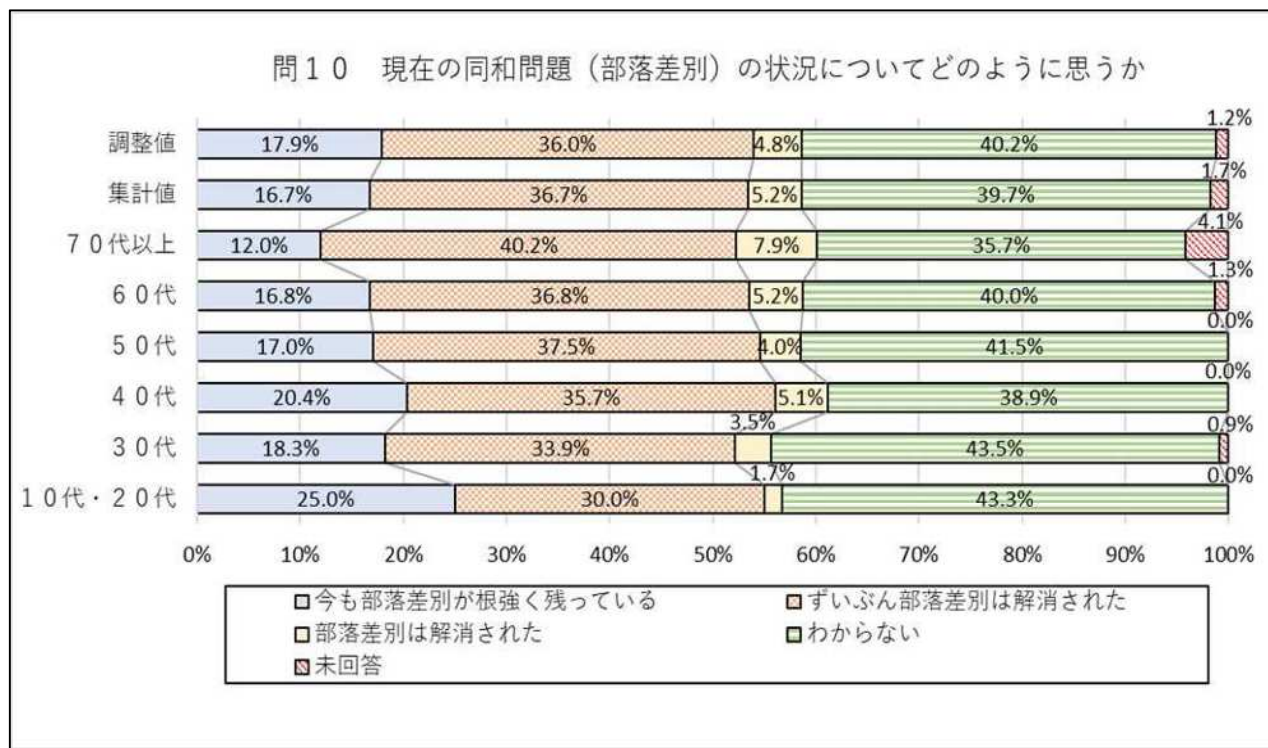
【全体及び男女比率（前回 R1 との比較）】

「今も部落差別が根強く残っている」と回答した人の割合は若干増加した。また「ずいぶん部落差別は解消された」と回答した人の割合も増加したが、一方、「部落差別は解消された」と回答した人は減少した。



【年代別】

「今も部落差別が根強く残っている」と回答した人の割合は、10代・20代で最も高く25.0%であった。次いで、40代が20.4%と高くなっており、それより年代が上がるにつれ、少なくなっている。



【考察】

現在の同和問題（部落差別）の状況について、「根強く残っている」と回答した人の割合は16.7%で、前回（14.9%）より若干増加しており、年代別では10代・20代で最も高くなっています。一方、「解消された」と回答した人の割合は5.2%で前回より減少していますが、「ずいぶん解消された」と回答した人の割合は増えています。

全体をまとめると、同和問題（部落差別）については、前回調査時と比較してずいぶん解消されたものの、まだ根強く残っているという結果であったといえるのではないかと考えられます。近年、SNS上での差別書き込みや被差別部落の動画掲載などの差別事象が多くみられるようになり、そうした現実が反映しているものと思われます。

また、「わからない」と回答した人の割合が高いことを考えると、現存する部落差別の現実を伝え、啓発につなげていく必要があると考えます。

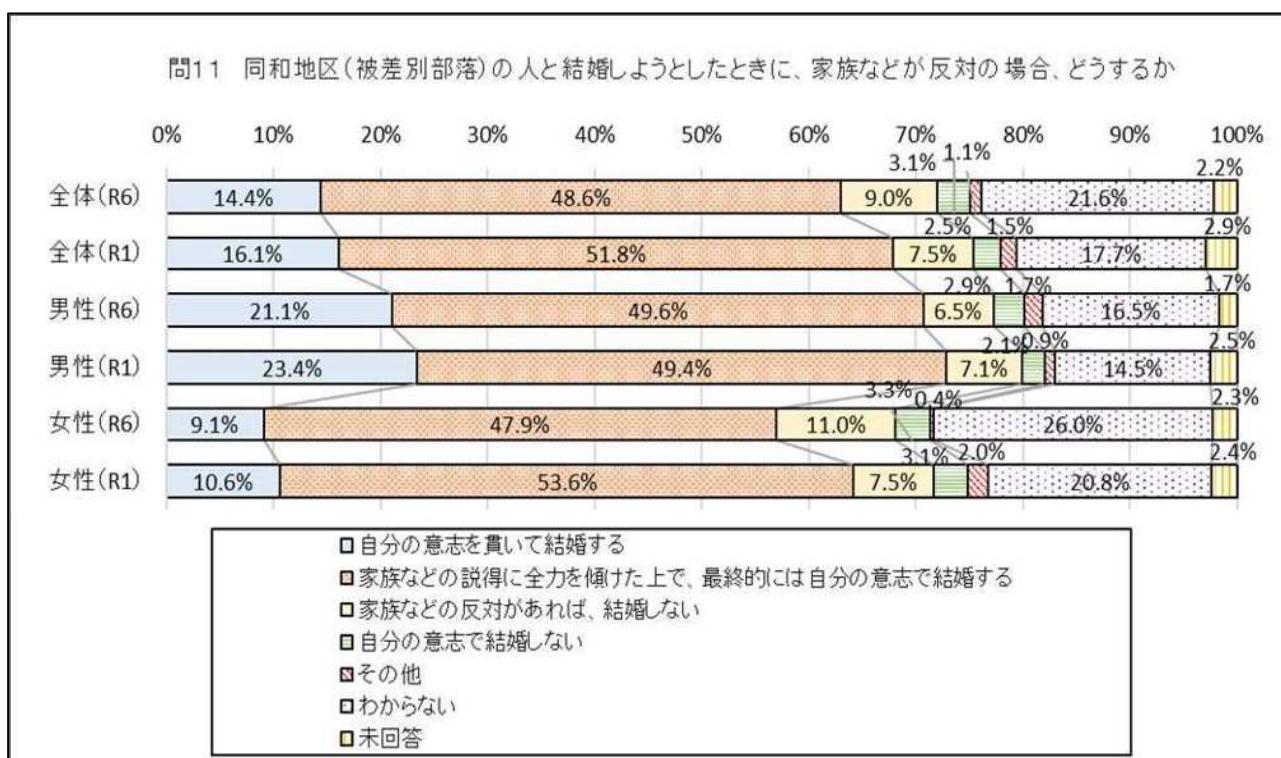
問 11 例えば、あなたが、同和地区（被差別部落）の人と結婚しようとしたときに、家族などから反対された場合、あなたはどうしますか。その立場になったと仮定して、あなたの考えに最も近いものを1つ選んで○をつけてください。

【集計結果】

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
自分の意志を貫いて結婚する	87	47	2	136
家族などの説得に全力を傾けた上で、最終的には自分の意志で結婚する	205	247	7	459
家族などの反対があれば、結婚しない	27	57	1	85
自分の意志で結婚しない	12	17	0	29
その他	7	2	1	10
わからない	68	134	2	204
未回答	7	12	2	21
合計	413	516	15	944

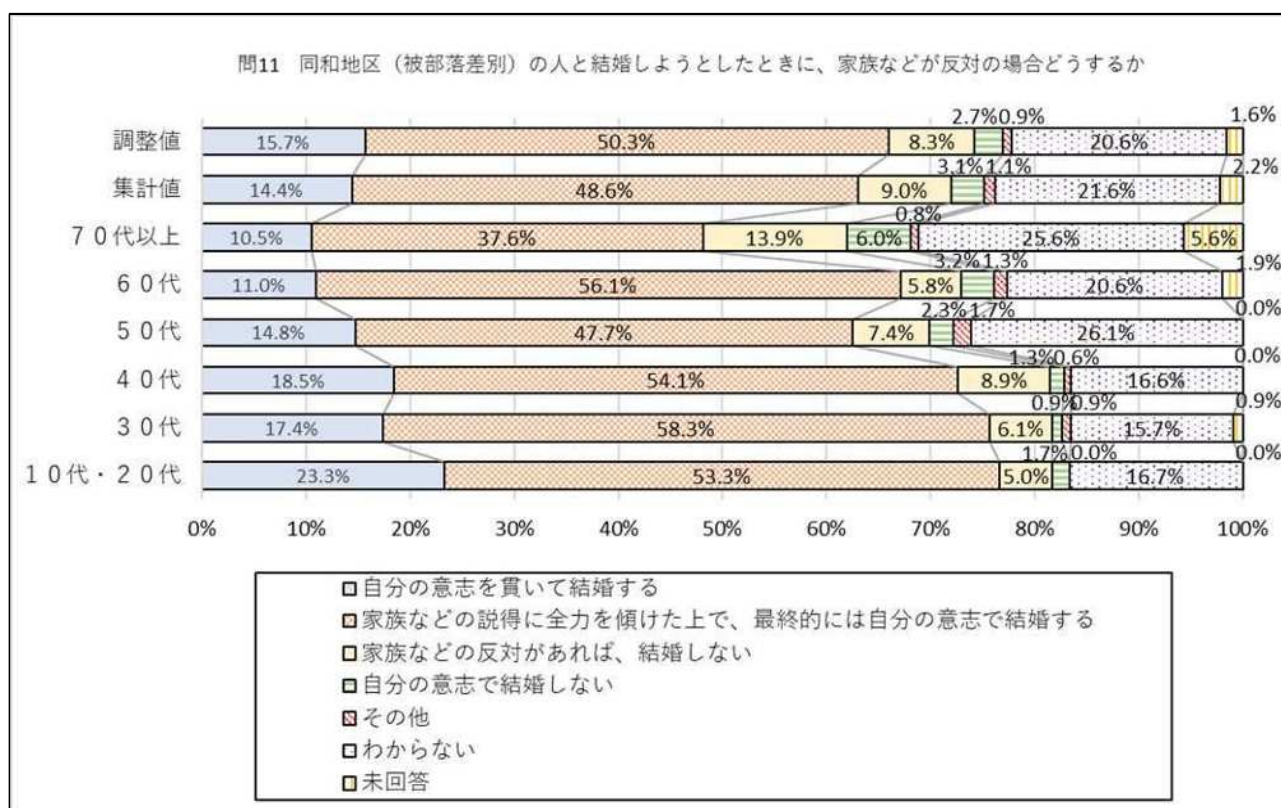
【全体及び男女比率（前回 R1 と比較）】

「自分の意思を貫いて結婚する」と回答した人の割合は、14.4%となっており、前回から1.7%減少している。「家族などの説得に全力を傾けた上で、最終的には自分の意思で結婚する」と回答した人の割合も3.2%減少しており、その分「家族などの反対があれば、結婚しない」、「わからない」と回答した人の割合が、それぞれ1.5%と3.9%増加している。



【年代別】

「自分の意思を貫いて結婚する」と回答した人の割合は、概ね若い世代ほど高くなっている。「家族などの反対があれば、結婚しない」と回答した人の割合は、70代、40代で高くなっている。また、「わからない」と回答した人は50代以上で高くなっている。



【考察】

自分が同和地区（被差別部落）の人と結婚をしようとする場合を仮定しての質問ですが、「自分の意思を貫いて結婚する」、「家族などの説得に全力を傾けた上で、最終的には自分の意思で結婚する」と回答した人の割合が前回より減少しています。また、「家族の反対があれば、結婚しない」、「自分の意志で結婚しない」、「わからない」と回答した人の割合は前回から増加しています。これらの結果から差別の根深さを感じられました。

また、「わからない」と回答した人の割合も依然として高く、実際にその立場になったときにどうしたらよいのか、迷いがあるということではないかと考えます。その時に、「自分の意志で結婚する、できる」と考えられる啓発を行っていく必要があります。

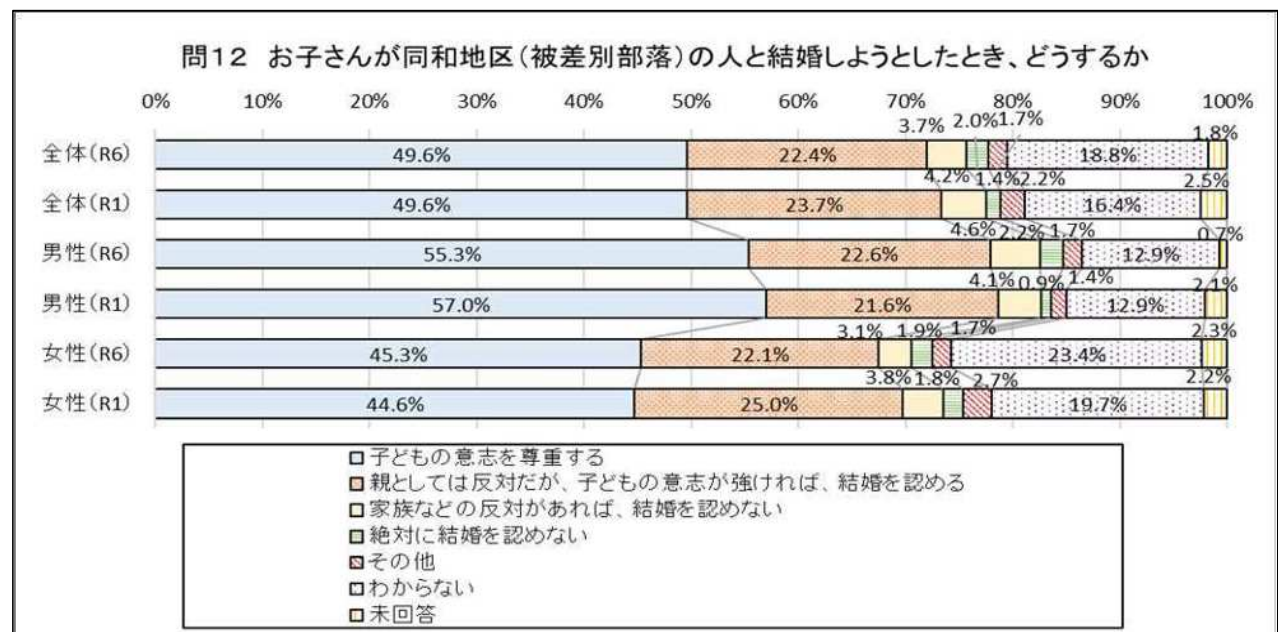
問12 例えば、あなたのお子さんが同和地区（被差別部落）の人と結婚しようとしたとき、あなたはどのようにしますか。その立場になったと仮定して、考えに最も近いものを1つ選んで○をつけてください。

【集計結果】

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
子どもの意志を尊重する	228	234	6	468
親としては反対だが、子どもの意志が強ければ、結婚を認める	93	114	4	211
家族などの反対があれば、結婚を認めない	19	16	0	35
絶対に結婚を認めない	9	10	0	19
その他	7	9	0	16
わからない	53	121	3	177
未回答	4	12	2	17
合計	413	516	15	944

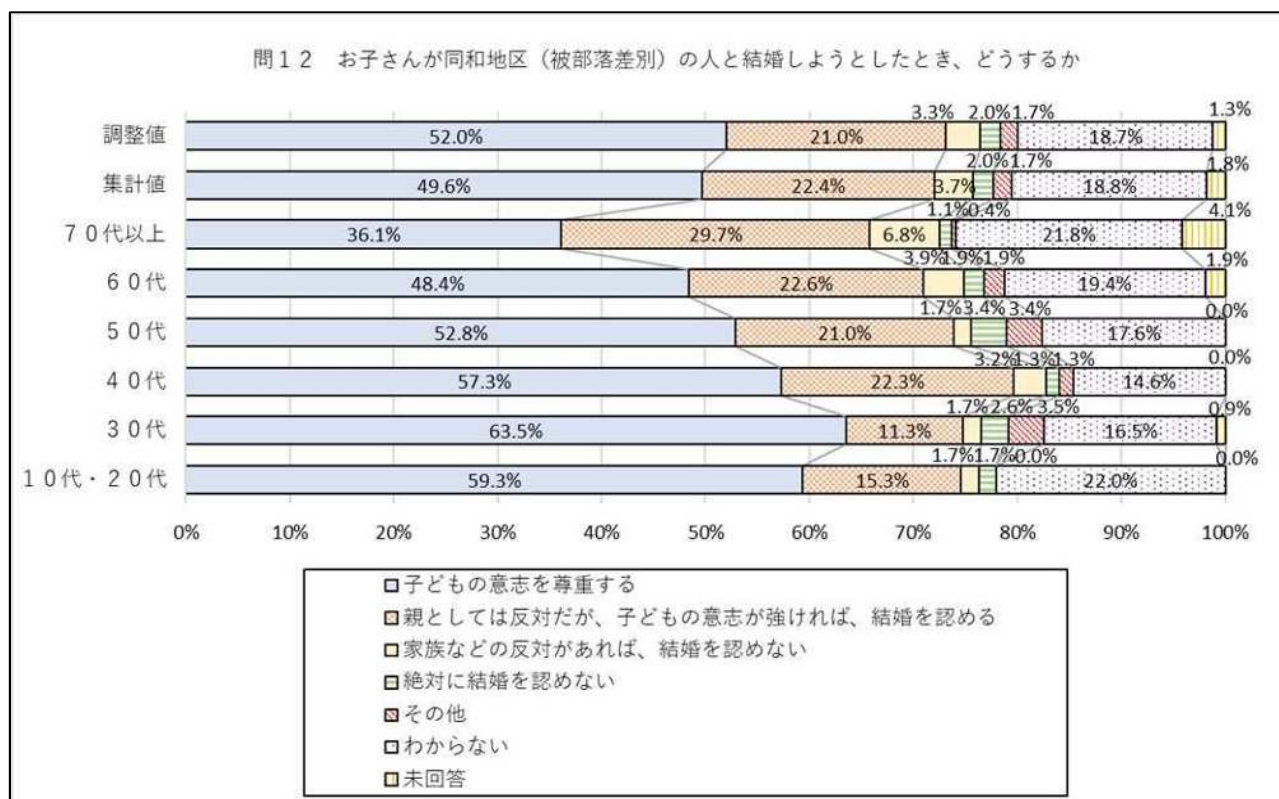
【全体及び男女比率（前回 R1 との比較）】

全体では各選択肢とも前回とはあまり変化がなかったが、女性では、「親としては反対だが、子どもの意志が強ければ、結婚を認める」と回答した人の割合は2.9%減少し、一方「わからない」と回答した人の割合が3.7%増加している。



【年代別】

「子どもの意思を尊重する」と回答した人の割合は、若い年代ほど高くなる傾向が見られるが10代・20代に関しては30代より少なくなっている。「わからない」と回答した人の割合は10代・20代、70代で高くなっている。



【考察】

子どもが被差別部落の人と結婚をしようとする場合を仮定しての質問ですが、「子どもの意思を尊重する」と回答した人の割合は若い年代ほど高い傾向にあります。これは、自分が決めた人との結婚を認めてほしいという気持ちの表れだと思われます。また、潜在的差別意識が存在する「親として反対だが、子どもの意志が強ければ、結婚を認める」と回答は22.4%と前回（23.7%）からわずかながら減少しています。この考え方は年代が上がるにつれて高くなっています。

また、「わからない」と回答した人の割合も18.8%と前回（16.4%）より高くなっています。「わからない」と回答した人が、問題に直面した時に正しく判断できるような啓発を行っていく必要があります。

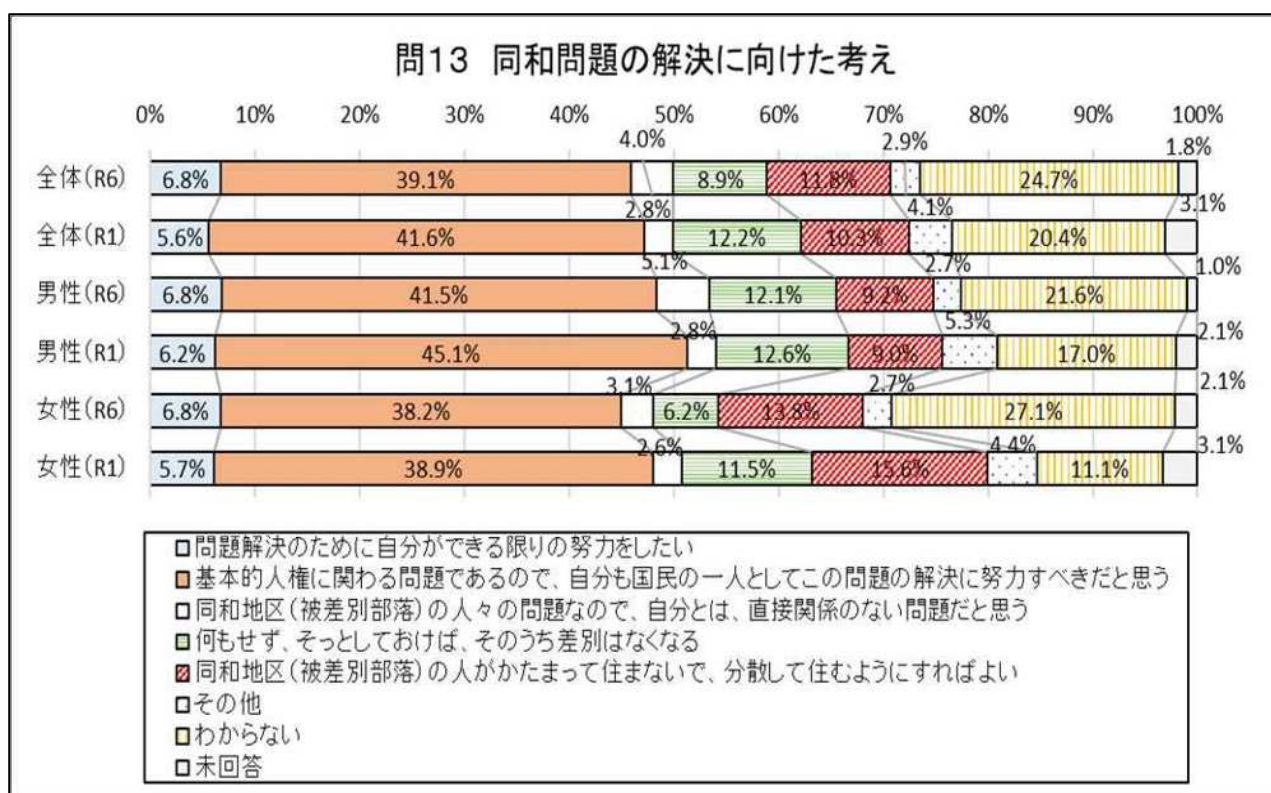
問13 同和問題（部落差別）の解決に向けたあなたの考えとして、最も近いものを1つ選んで○をつけてください。

【集計結果】

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
問題解決のために自分ができる限りの努力をしたい	28	35	1	64
基本的人権に関わる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う	171	197	1	369
同和地区（被差別部落）の人々の問題なので、自分とは、直接関係のない問題だと思う	21	16	1	38
何もせず、そっとしておけば、そのうち差別はなくなる	50	32	2	84
同和地区（被差別部落）の人がかたまって住まないで、分散して住むようにすればよい	38	71	2	111
その他	11	14	2	27
わからない	89	140	4	233
未回答	5	11	2	17
合計	413	516	15	944

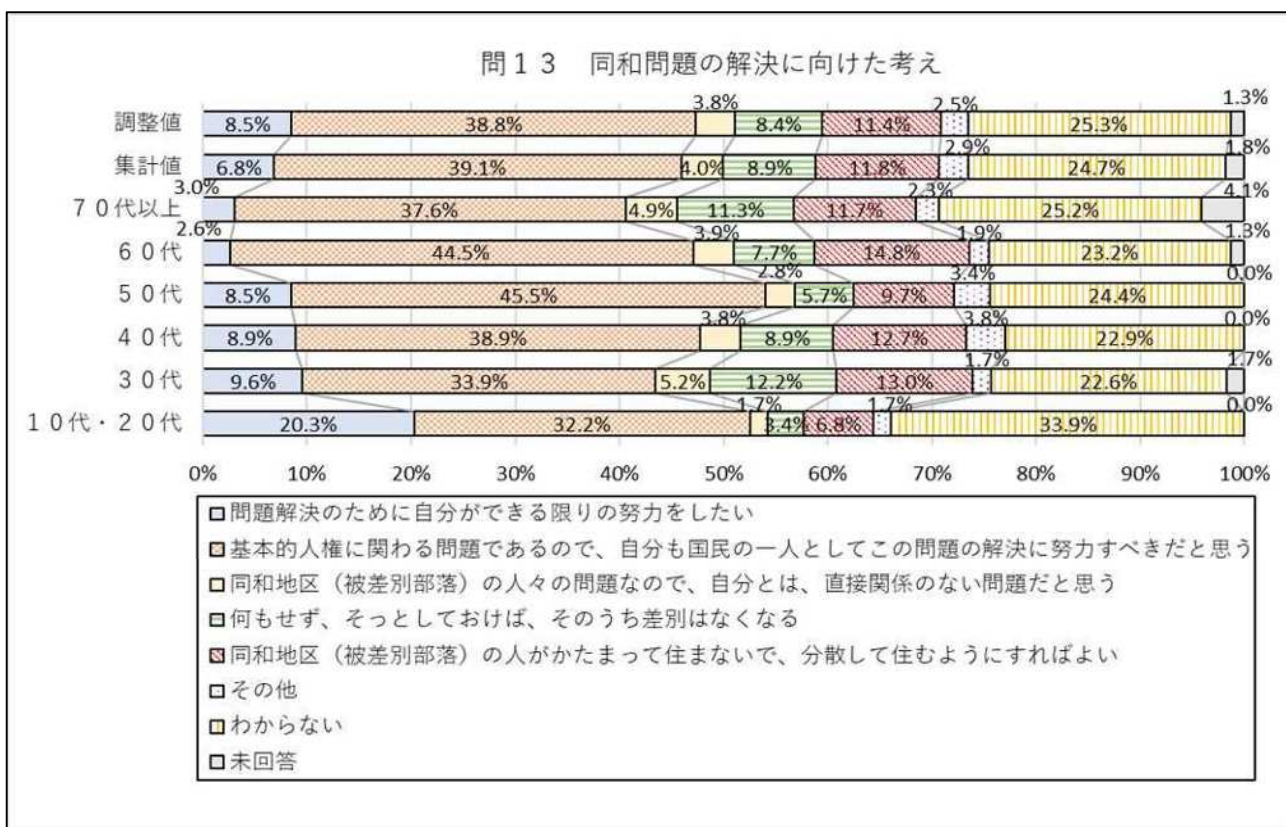
【全体及び男女比率（前回 R1 との比較）】

問12と同様に、前回に比べ、「わからない」と回答した人の割合が4.3%増えており、特に女性では、11.1%から27.1%と大幅に増えている。「何もせず、そっとしておけば、そのうち差別はなくなる」（寝た子を起こすな）と回答した人の割合は3.3%減少している。



【年代別】

「問題解決のために自分ができる限りの努力をしたい」と回答した人の割合は10代・20代で非常に高いが、一方で「わからない」と回答した人の割合も10代・20代で高くなっている。



【考察】

同和問題（部落差別）の解決に向けた考えについて、「問題解決のために自分ができる限り努力をしたい」、「基本的人権に関わる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う」と回答した人の割合が合わせて45.9%でした。これらの割合は、年代別で10代・20代が最も高くなっています。これは、小・中・高校と人権教育の積み上げの成果が表れたものであると考えられます。

一方、「何もせず、そっとしておけば、そのうち差別はなくなる」とする寝た子を起こすな論や、「同和地区（被差別部落）の人がかたまって住まないで、分散して住むようにすればよい」とする同和地区分散論に賛成する人はそれぞれ10%程度の割合でした。また、「わからない」と回答した人の割合は24.7%と前回より増え、全体の約4分の1を占めています。問題を正しく知ることなく、差別が解消することはありません。これらの考えを合わせて、半数近い人が、自分が何とかしたいという考えにつながっていないことを考えると、さらなる教育・啓発の充実が望まれます。

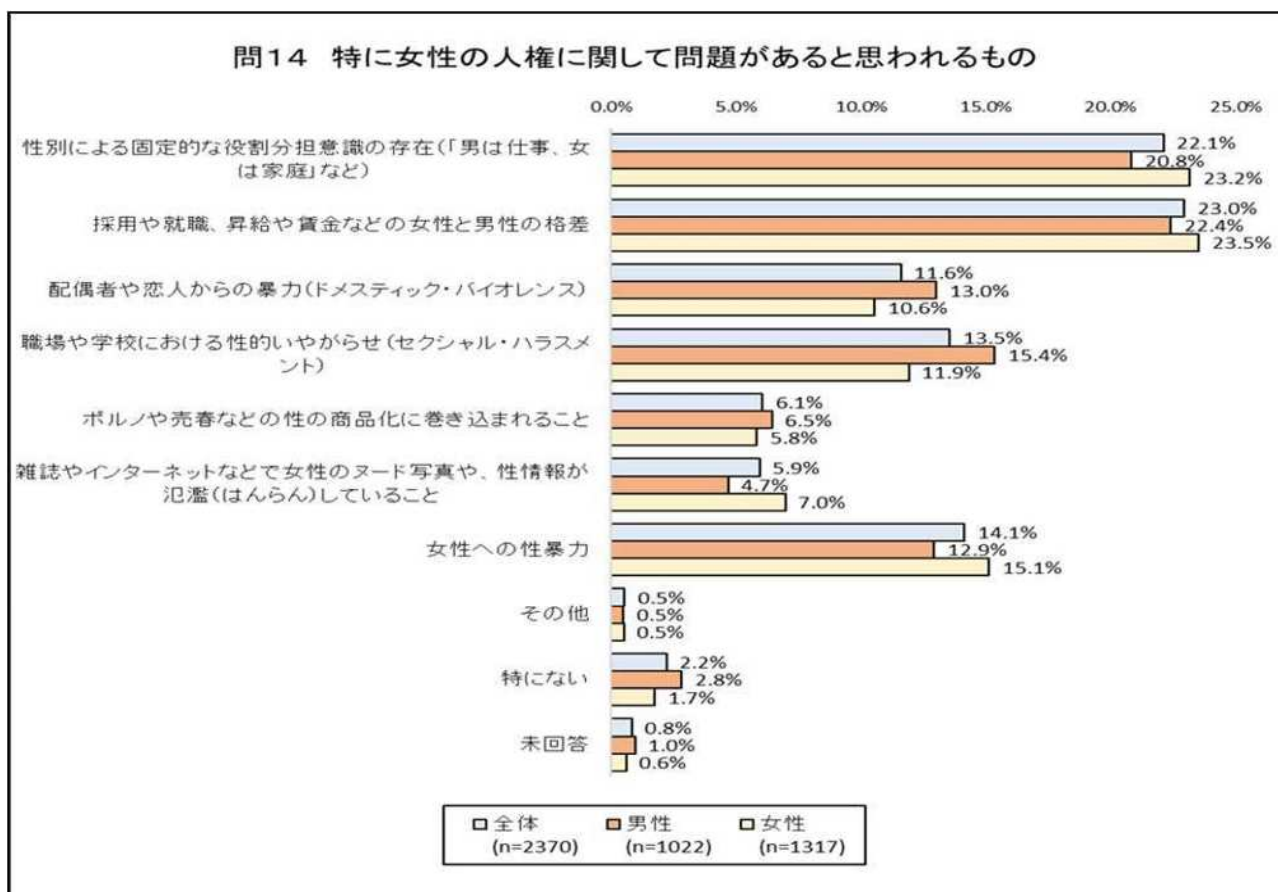
問 14 次のことがらのうち、あなたが、特に女性の人権に関して問題があると思われるものを3つまで選んで○をつけてください。

【集計結果】

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
性別による固定的な役割分担意識の存在（「男は仕事、女は家庭」など）	213	305	6	524
採用や就職、昇給や賃金などの女性と男性の格差	229	310	5	544
配偶者や恋人からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）	133	139	3	275
職場や学校における性的いやがらせ（セクシャル・ハラスメント）	157	157	7	321
ポルノや売春などの性の商品化に巻き込まれること	66	77	1	144
雑誌やインターネットなどで女性のヌード写真や、性情報が氾濫（はんらん）していること	48	92	1	141
女性への性暴力	132	199	4	335
その他	5	7	1	13
特になし	29	23	1	53
未回答	10	8	2	20
合計	1022	1317	31	2370

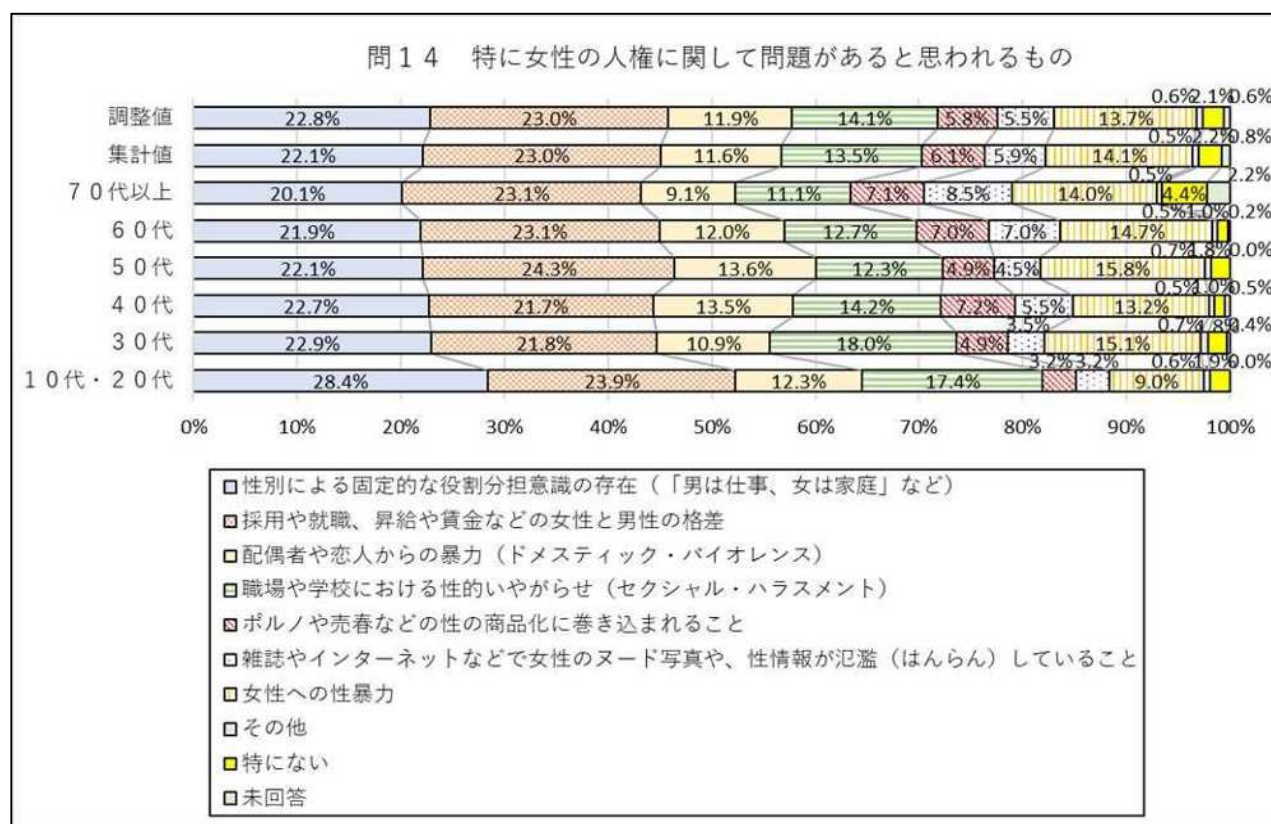
【全体及び男女比率】

労働関係における男女格差、固定的性別役割分担意識、女性への性暴力の順で問題として多く挙げられており、それらについては女性の方が男性よりも回答した割合が高い。一方、DVやセクハラを問題として挙げている人の割合は、女性より男性の方が高い。



【年代別】

固定的性別役割分担意識を問題と感じている人の割合は、10代・20代で高く、30代以上は年代が上がるにつれて、少しずつ減少している。一方、性暴力を問題と感じている人の割合は10代・20代でやや低い。



【考察】

特に女性の人権に関して問題があると思われるものを挙げてもらう質問でしたが、【全体及び男女比率】の表のコメントにあるように、DVやセクハラなど性暴力に関する選択肢では男性の割合の方が女性より高く、性別役割分担や賃金等の格差に関する選択肢では女性の方が男性より高い結果でした。

これらはいずれも全て問題であることには違いないのですが、女性自身がより問題と考えているものとして、性暴力以上にその根底にある意識や社会構造の問題を多く挙げていることがポイントではないかと考えます。固定的性別役割分担意識や、採用や就職、賃金の格差といった問題について、これまで言われてきたにも関わらず改善されていないと考えている女性が多いことが伺えます。

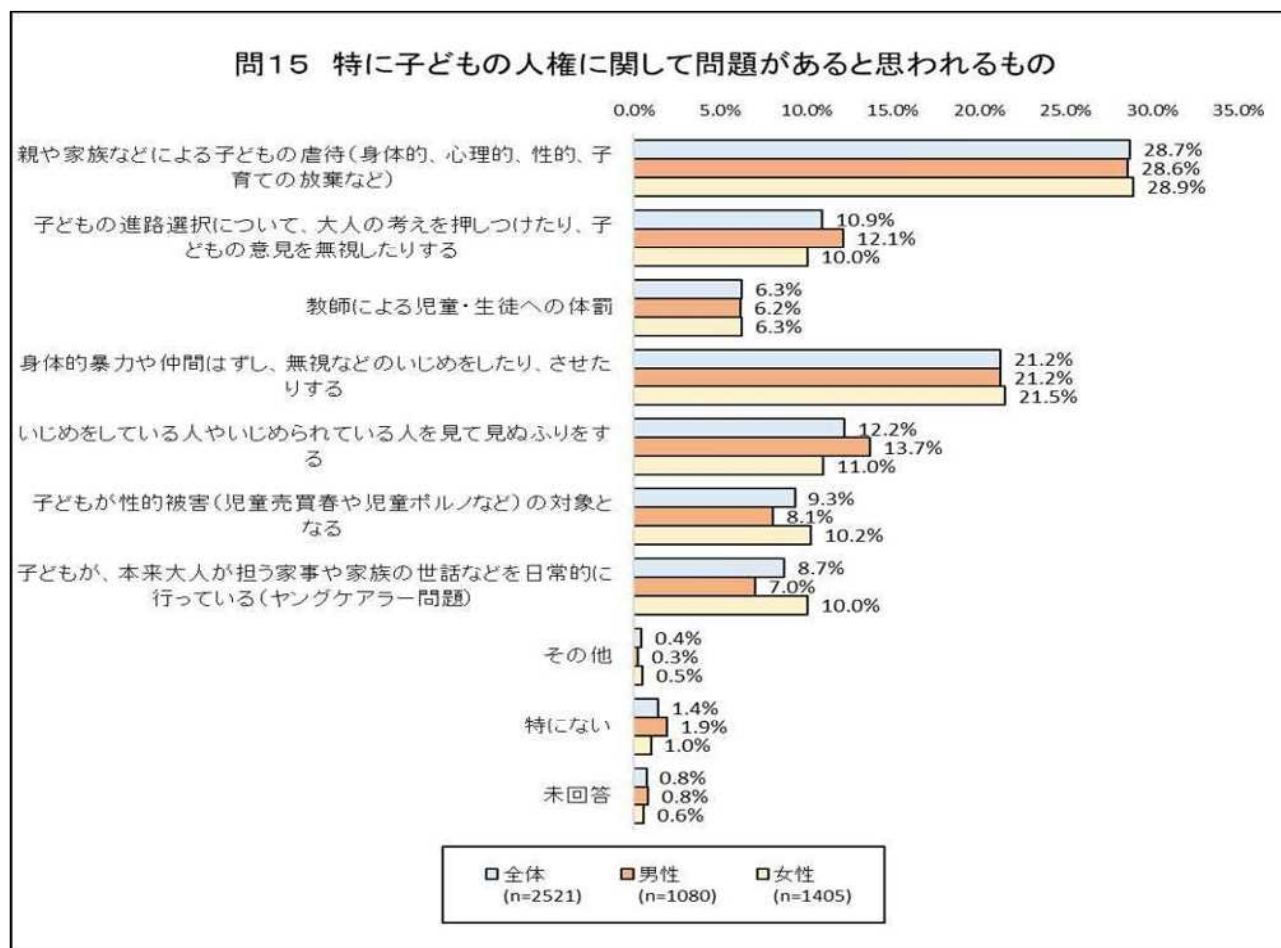
問 15 次のことがらのうち、あなたが、特に子どもの人権に関して問題があると思われるものを3つまで選んで○をつけてください。

【集計結果】

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
親や家族などによる子どもの虐待（身体的、心理的、性的、子育ての放棄など）	309	406	9	724
子どもの進路選択について、大人の考えを押しつけたり、子どもの意見を無視したりする	131	141	3	275
教師による児童・生徒への体罰	67	88	3	158
身体的暴力や仲間はずし、無視などのいじめをしたり、させたりする	229	302	4	535
いじめをしている人やいじめられている人を見て見ぬふりをする	148	154	6	308
子どもが性的被害（児童売買春や児童ポルノなど）の対象となる	87	144	4	235
子どもが、本来大人が担う家事や家族の世話などを日常的に行っている（ヤングケアラー問題）	76	141	3	220
その他	3	7	1	11
特にない	21	14	1	36
未回答	9	8	2	19
合計	1080	1405	36	2521

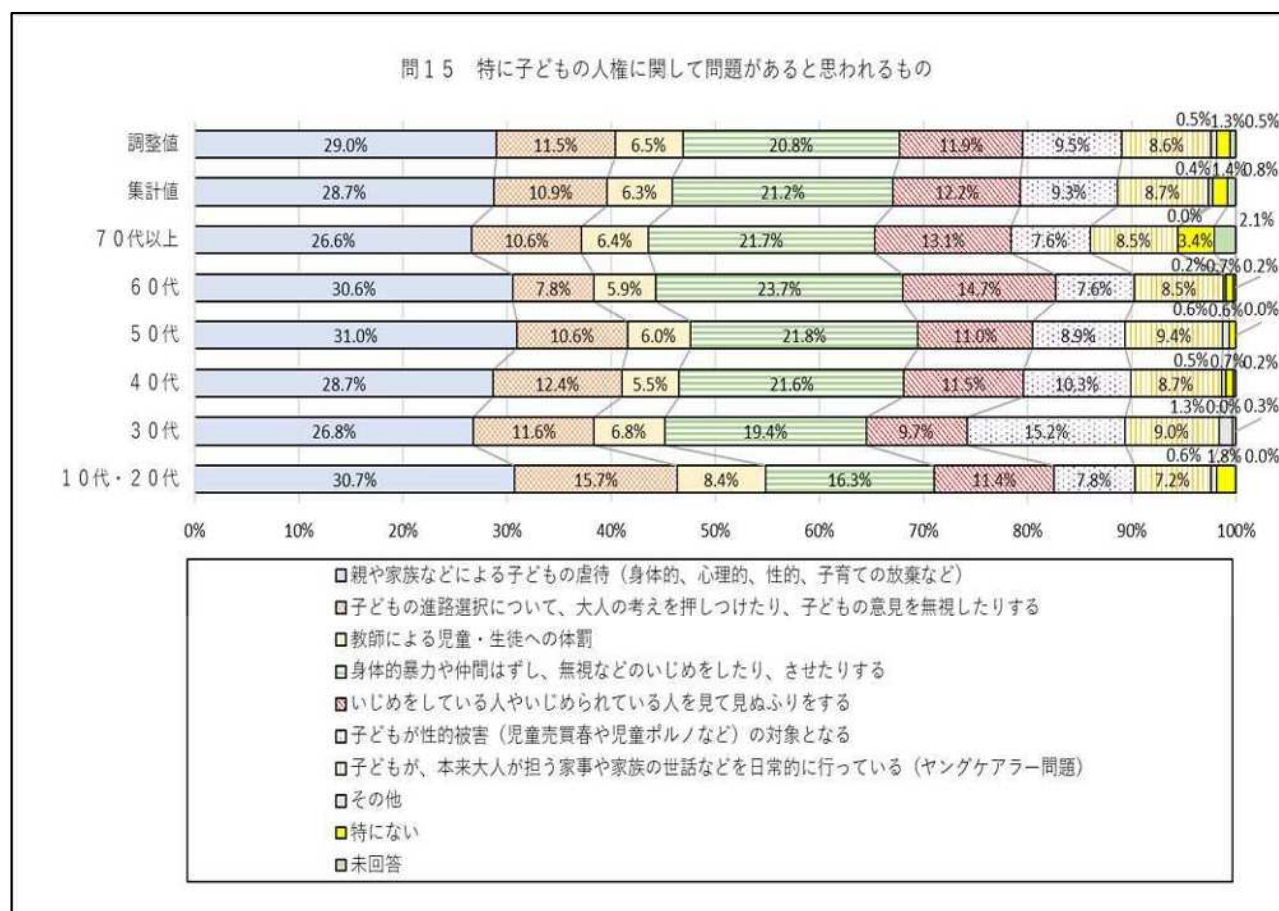
【全体及び男女比率】

親などによる虐待、いじめが多く挙げられており、その割合は男女ほぼ同じであった。今回の調査から新たに選択肢に加えたヤングケアラー問題については、8.7%であった



【年代別】

親などによる虐待に関しては、全て世代で最も割合が高いが、特に10代・20代と50代、60代で多くなっている。いじめに関する2つの選択肢については、30代以下の若年層より50代以上の高齢層でやや高い傾向が見られる。



【考察】

特に子どもの人権に関して問題があると思われるものを挙げてもらう質問でしたが、子どもへの虐待や、子ども同士のいじめと回答した人の割合が高くなっています。また、今回新たに追加したヤングケアラーと回答した人の割合は8.7%でした。

報道等でも取り上げられているとおり、虐待やいじめは依然として多く発生しており、今回の結果はその現状を表しているものと考えます。

年代別では、目立った傾向は見られませんが、子どもが性的被害の対象になることを挙げている人の割合が30代、次いで40代で高く、子育て世代が特に不安に感じている問題の一つと捉えることができるのではないかと考えます。

子どものいる・いないに関わらず、一人一人が子どもを取り巻く困難な状況について身近な問題として考えることができるように啓発を進めていくとともに、国や県とも連携して、子育て支援の強化や教育の充実等を図っていく必要があります。

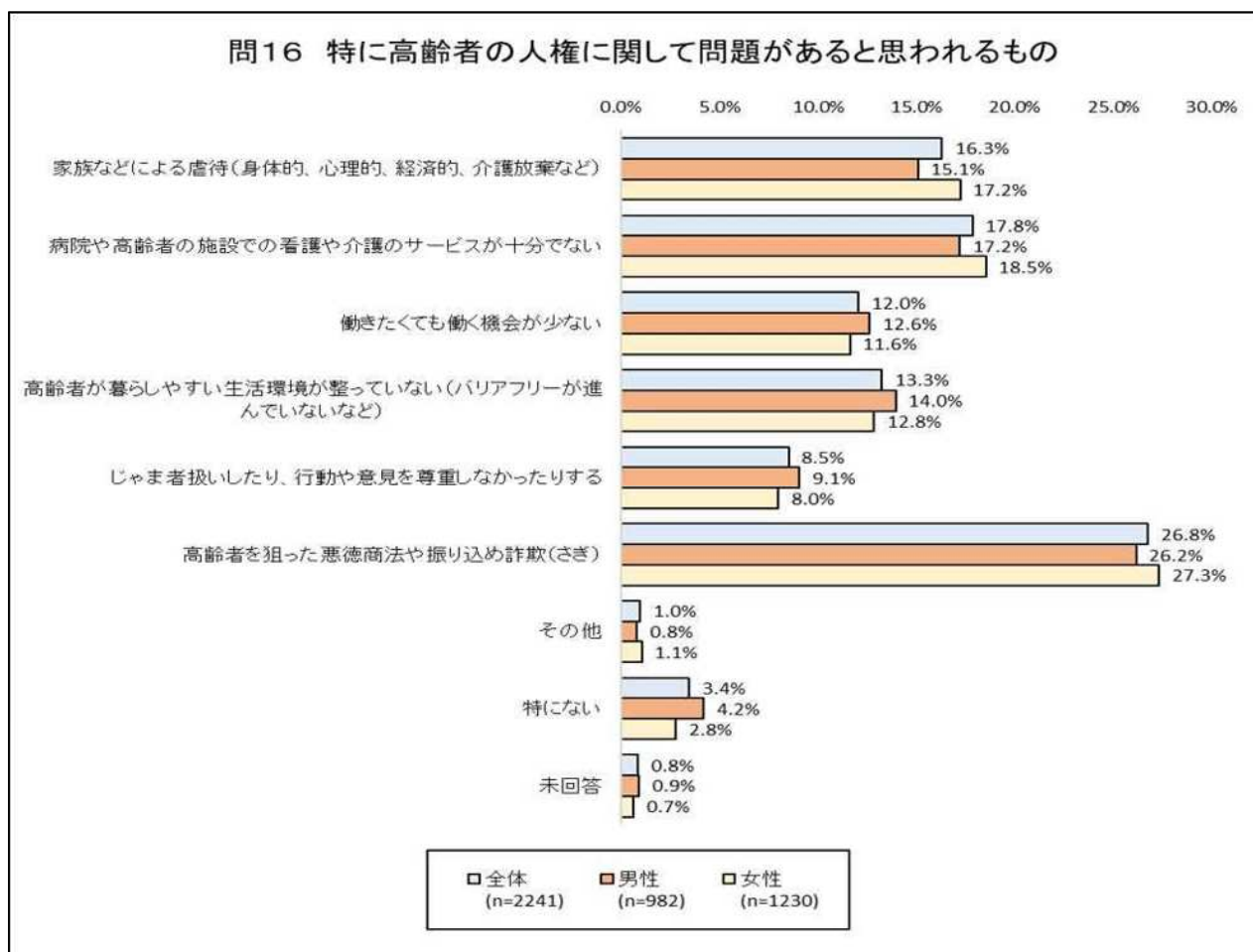
問 16 次のことがらのうち、あなたが、特に高齢者の人権に関して問題があると思われるものを3つまで選んで○をつけてください。

【集計結果】

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
家族などによる虐待（身体的、心理的、経済的、介護放棄など）	148	212	5	365
病院や高齢者の施設での看護や介護のサービスが十分でない	169	228	3	400
働きたくても働く機会が少ない	124	143	3	270
高齢者が暮らしやすい生活環境が整っていない（バリアフリーが進んでいないなど）	137	158	2	297
じゃま者扱いしたり、行動や意見を尊重しなかったりする	89	98	4	191
高齢者を狙った悪徳商法や振り込め詐欺（さぎ）	257	336	7	600
その他	8	13	1	22
特にない	41	34	2	77
未回答	9	8	2	19
合計	982	1230	29	2241

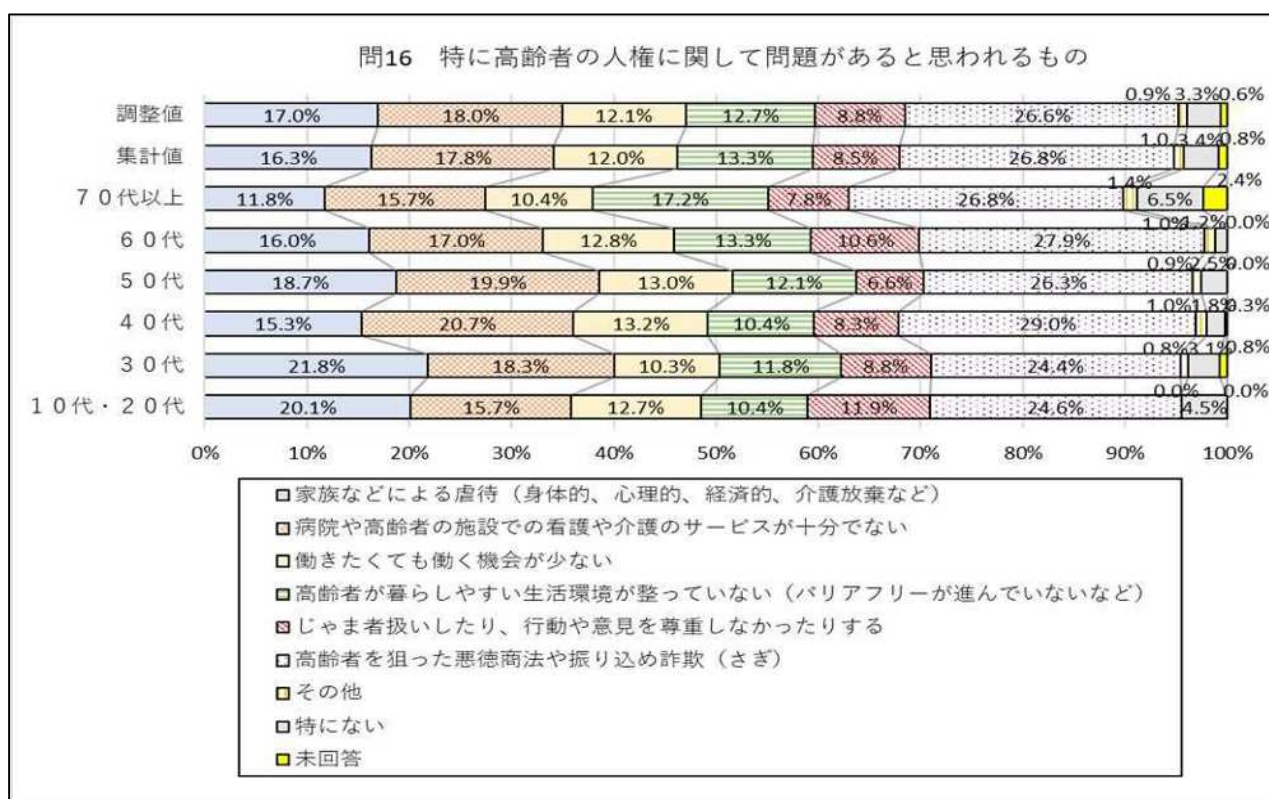
【全体及び男女比率】

悪徳商法や振り込め詐欺等の犯罪被害が最も多く挙げられており、家族による虐待、看護や介護の問題の割合を大きく上回っている。



【年代別】

全体としては、虐待や看護・介護のサービスと回答した人の割合が比較的高いが、70代以上の高齢層では、高齢者が暮らしやすい生活環境が整っていないことを回答した人の割合が最も高い



【考察】

特に高齢者の人権に関して問題があると思われるものについて、高齢者を狙った悪徳商法や振り込め詐欺と回答した人の割合が突出して高くなっています。それだけ、多くの人々が不安に感じており、社会的な関心が高い問題であることが伺えます。対策を高齢者任せにしてしまっている現実があるため、国や県と連携した抜本的な改革が必要です。

次いで、看護や介護のサービスが十分でないことや、家族などによる虐待、と回答した人の割合が高くなっており、虐待に関しては16.3%と、前回（13.5%）から2.8ポイント上昇しています。こうした結果から、介護の環境が十分に整っておらず、結果として家族の負担が増えていること、また、そうした状況が虐待へとつながっていることが推測されます。誰もが当事者となって、介護したり、されたりする可能性がある問題であり、社会全体の理解を深めて行く啓発を推進していく必要があります。

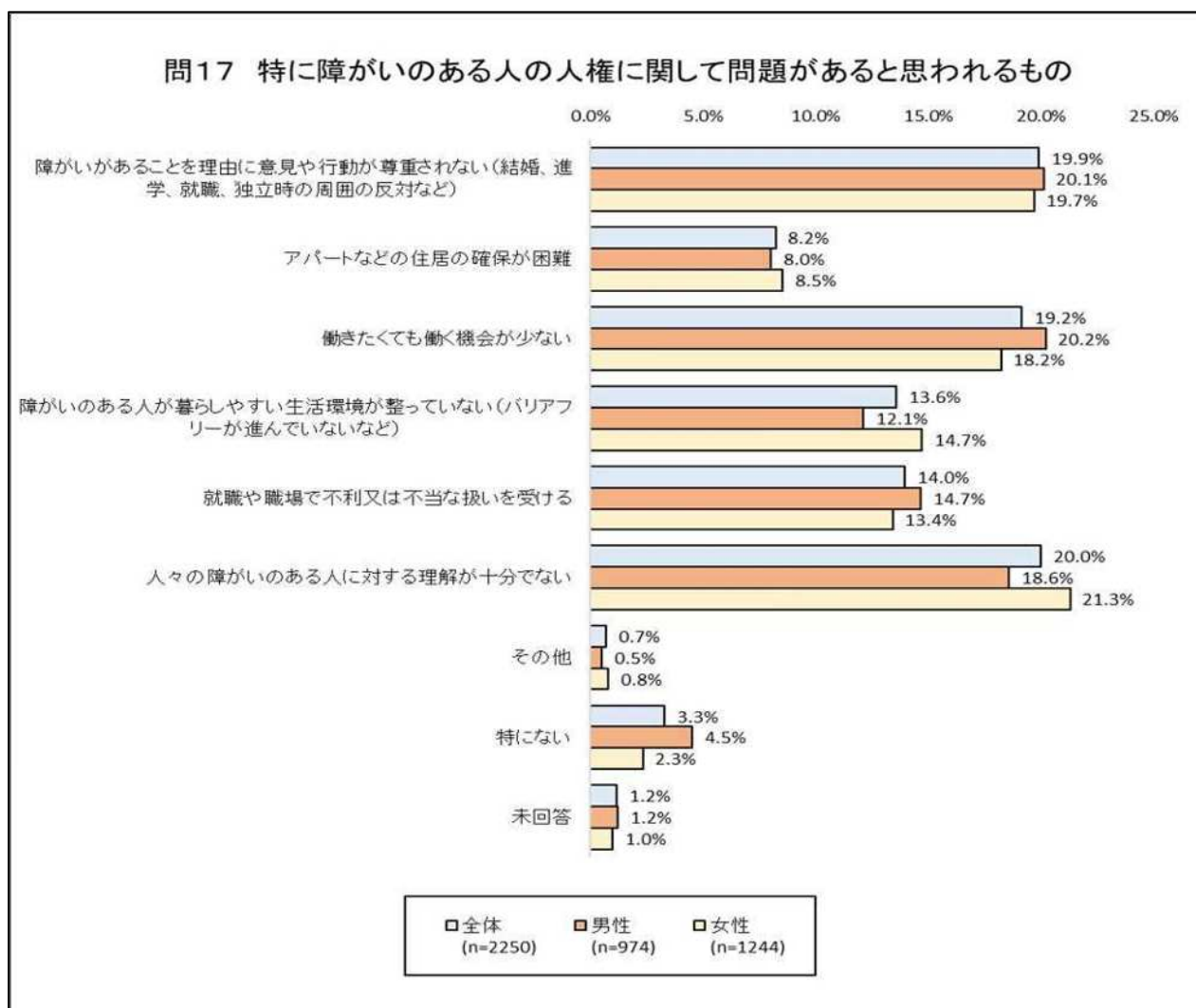
問 17 次のことがらのうち、あなたが、特に障がいのある人の人権に関して問題があると思われるものを3つまで選んで○をつけてください。

【集計結果】

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
障がいがあることを理由に意見や行動が尊重されない（結婚、進学、就職、独立時の周囲の反対など）	196	245	7	448
アパートなどの住居の確保が困難	78	106	1	185
働きたくても働く機会が少ない	197	227	7	431
障がいのある人が暮らしやすい生活環境が整っていない（バリアフリーが進んでいないなど）	118	183	5	306
就職や職場で不利又は不当な扱いを受ける	143	167	4	314
人々の障がいのある人に対する理解が十分でない	181	265	4	450
その他	5	10	1	16
特にない	44	29	1	74
未回答	12	12	2	26
合計	974	1244	32	2250

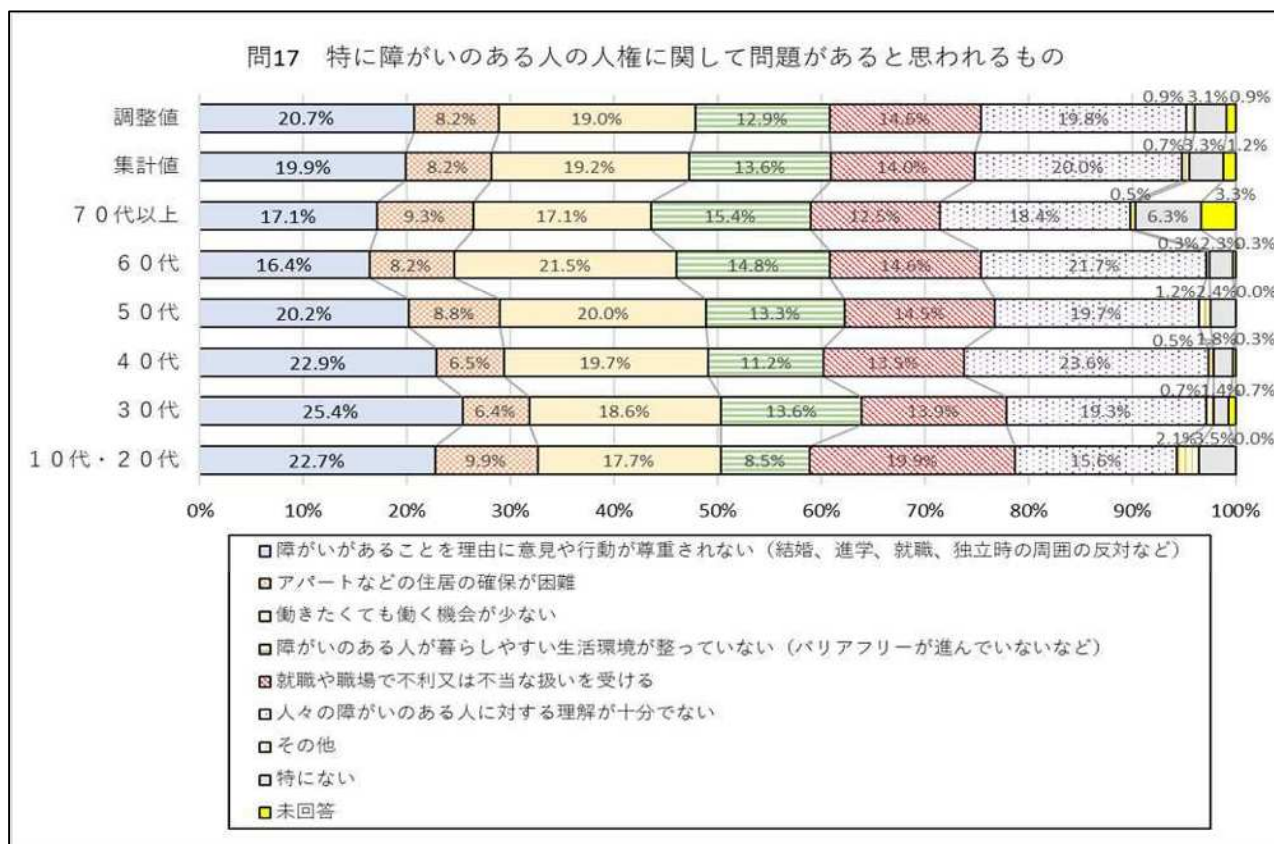
【全体及び男女比率】

周囲の理解が十分でないこと、障がいを理由に意見・行動が尊重されないこと、働きたくても働く機会が少ないことがほぼ同じ割合（20%前後）で高くなっている。



【年代別】

障がいを理由に意見や行動が尊重されないと回答した人の割合は、30代以上では若い世代ほど高くなっているが、10・20代になると30代より低い。



【考察】

特に障がいのある人の人権に関して問題があると思われるものについて、その方々に対する理解が十分でない、障がいを理由に意見や行動が尊重されない、働きたくても働く機会がない、の3つを回答した人の割合が高いという結果でした。

障害者差別解消法では、令和6年4月から合理的配慮の提供が、公共機関だけでなく民間事業者にも義務付けられました。民間事業者においても、障がいのある人から社会にあるバリアを取り除いてほしいとの要望があれば、負担が重すぎない範囲で対応すること求められます。このことを実現するためには、障がいのある人と積極的に対話し、理解することが必要です。

現に障がいのある人への差別が存在している以上、もっと「障がい」について社会が十分に理解する必要があります。その上で、障害のある人とどのように接していくのか、一人の人間としてお互いを大切に、共に生きていく社会の実現に向けて考えていくことが大切です。

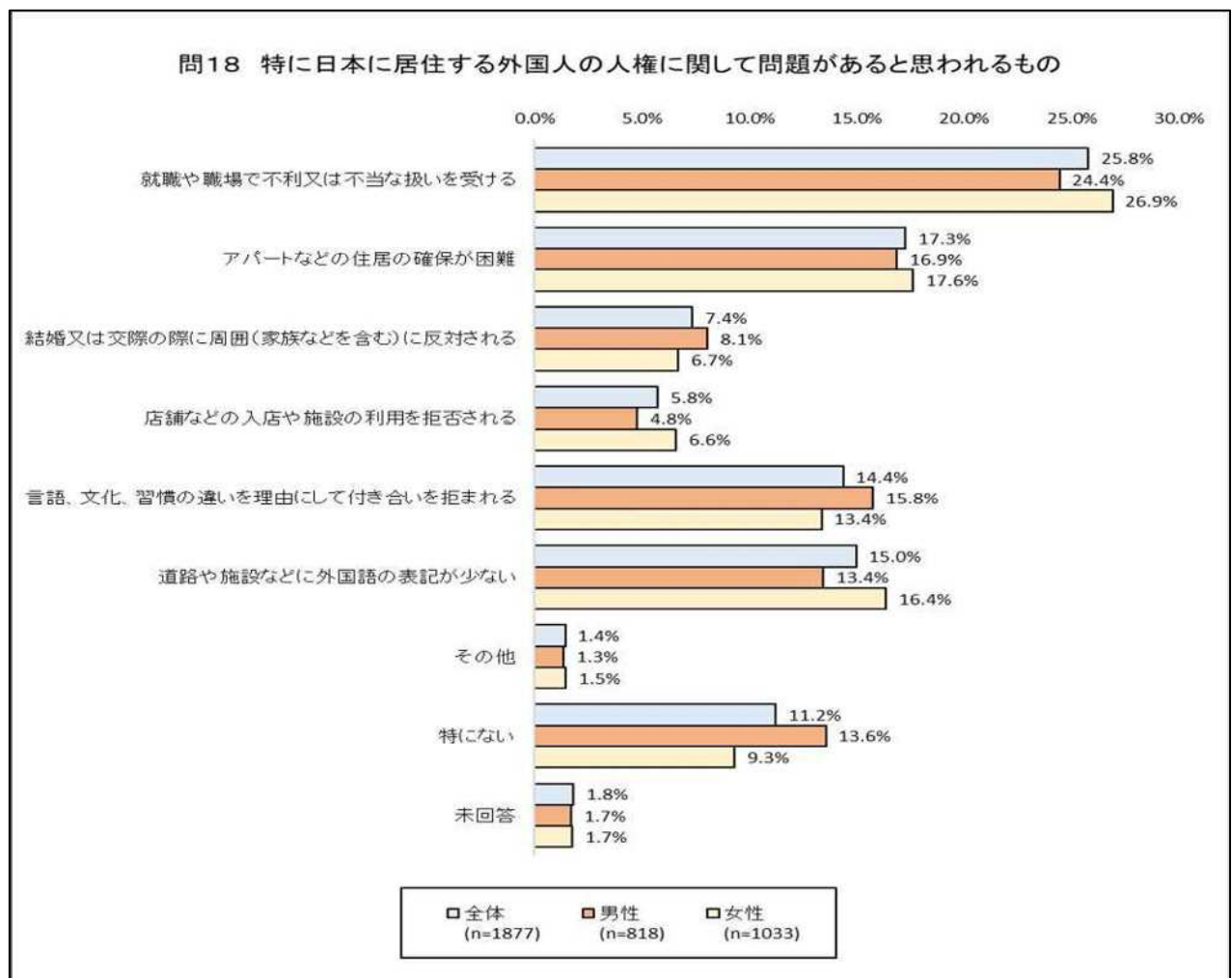
問 18 次のことがらのうち、あなたが、特に日本に居住する外国人の人権に関して問題があると思われるものを3つまで選んで○をつけてください。

【集計結果】

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
就職や職場で不利又は不当な扱いを受ける	200	278	6	484
アパートなどの住居の確保が困難	138	182	4	324
結婚又は交際の際に周囲（家族などを含む）に反対される	66	69	3	138
店舗などの入店や施設の利用を拒否される	39	68	1	108
言語、文化、習慣の違いを理由にして付き合いを拒まれる	129	138	3	270
道路や施設などに外国語の表記が少ない	110	169	2	281
その他	11	15	1	27
特にない	111	96	4	211
未回答	14	18	2	34
合計	818	1033	26	1877

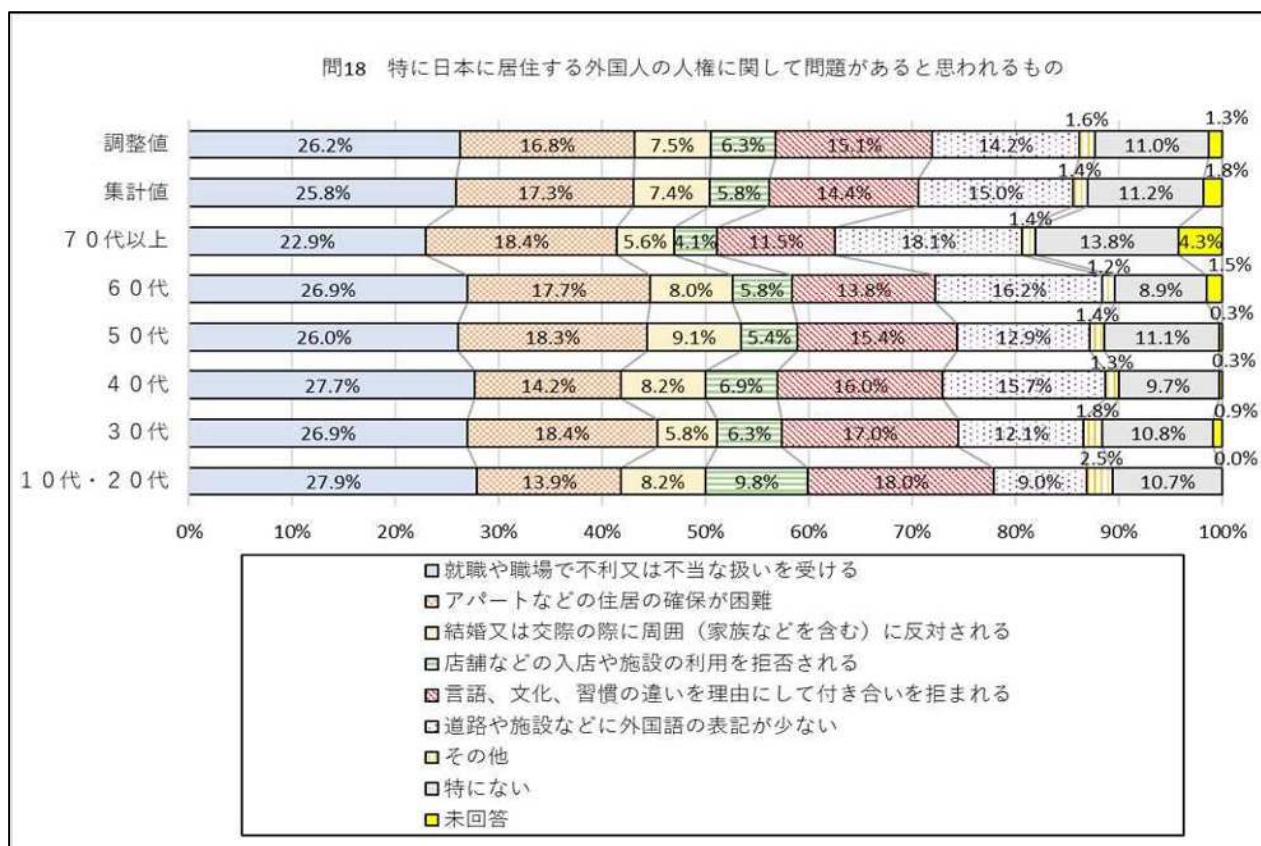
【全体及び男女比率】

「就職や職場で不利・不当な扱いを受ける」と回答した人の割合が最も高く、次いで、住居の問題、言語に関する問題と続く。また、他の人権問題に関する質問に比べ、「特にない」と回答した人の割合が高い。



【年代別】

「就職や職場での不利・不当な扱いを受ける」と回答した人の割合は世代による差はあまりない。「言語、文化、習慣の違いを理由にして付き合いを拒まれる」と回答した人の割合は、70代で最も少なく、世代が若くなるにつれ、増えている。



【考察】

特に日本に居住する外国人の人権に関して問題があると思われるものを挙げてもらう質問ですが、就職や職場で不利又は不当な扱いについて回答した人の割合が最も高く、次いで高いのが、アパートなどの住居の確保が困難という結果でした。

近年、仕事や観光で日本を訪れる外国人は急速に増えてきており、また、様々なお店で従事する外国人労働者を見かける機会も多くなってきています。そのような社会情勢を反映した結果といえるのではないのでしょうか。

そうした状況の中で、外国人の方々の存在は尊重しつつも、共に生活することに不安を感じている人がいることは事実です。仕事や住居の確保が厳しい現実を見たとき、これまでの日本社会の考え方を少しずつ変えながらも、共存していく仕組みを整えていく必要があると考えます。

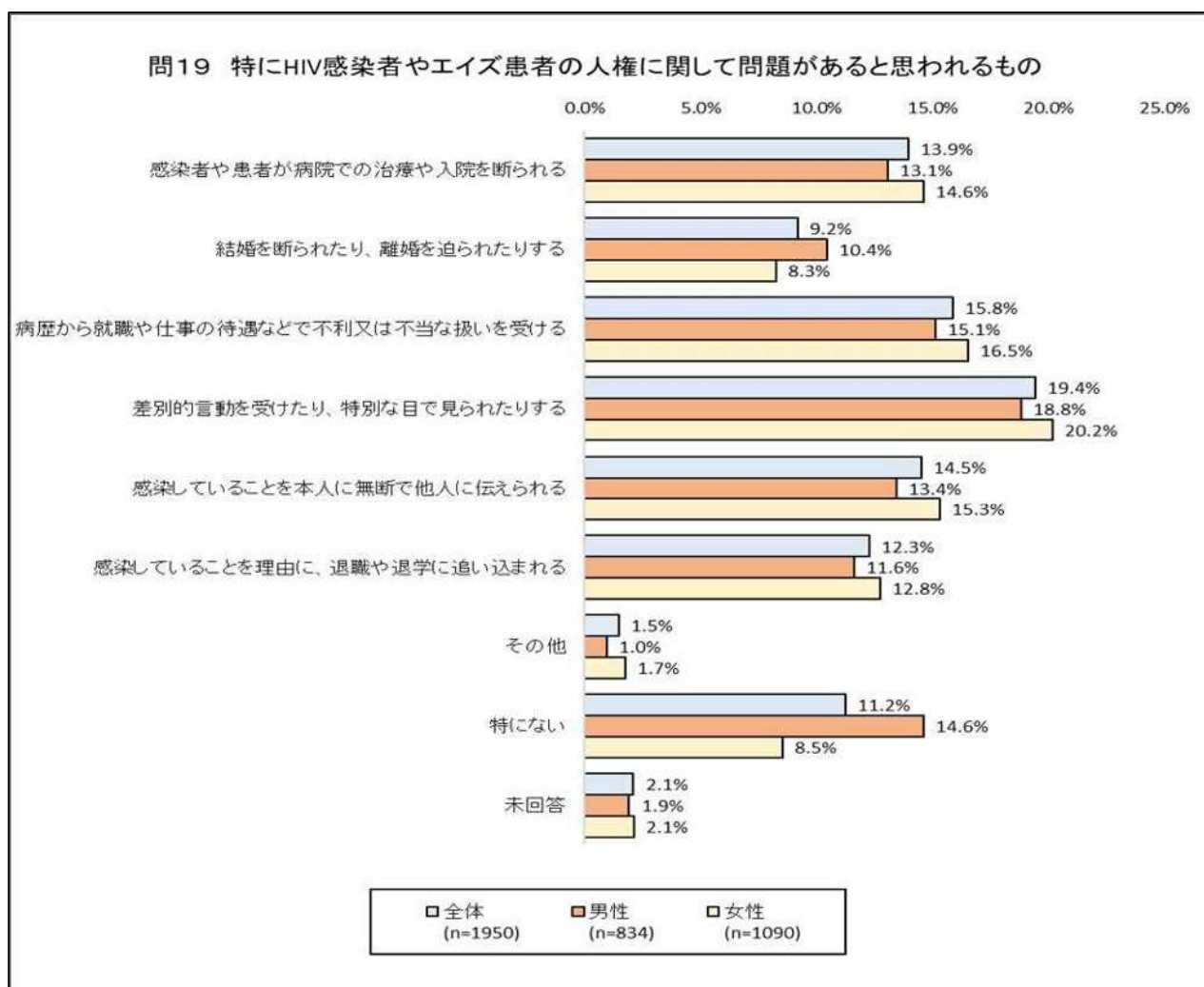
問 19 次のことがらのうち、あなたが、特にH I V感染者やエイズ患者の人権に関して問題があると思われるものを3つまで選んで○をつけてください。

【集計結果】

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
感染者や患者が病院での治療や入院を断られる	109	159	4	272
結婚を断られたり、離婚を迫られたりする	87	90	2	179
病歴から就職や仕事の待遇などで不利又は不当な扱いを受ける	126	180	3	309
差別的言動を受けたり、特別な目で見られたりする	157	220	2	379
感染していることを本人に無断で他人に伝えられる	112	167	4	283
感染していることを理由に、退職や退学に追い込まれる	97	139	3	239
その他	8	19	2	29
特にない	122	93	4	219
未回答	16	23	2	41
合計	834	1090	26	1950

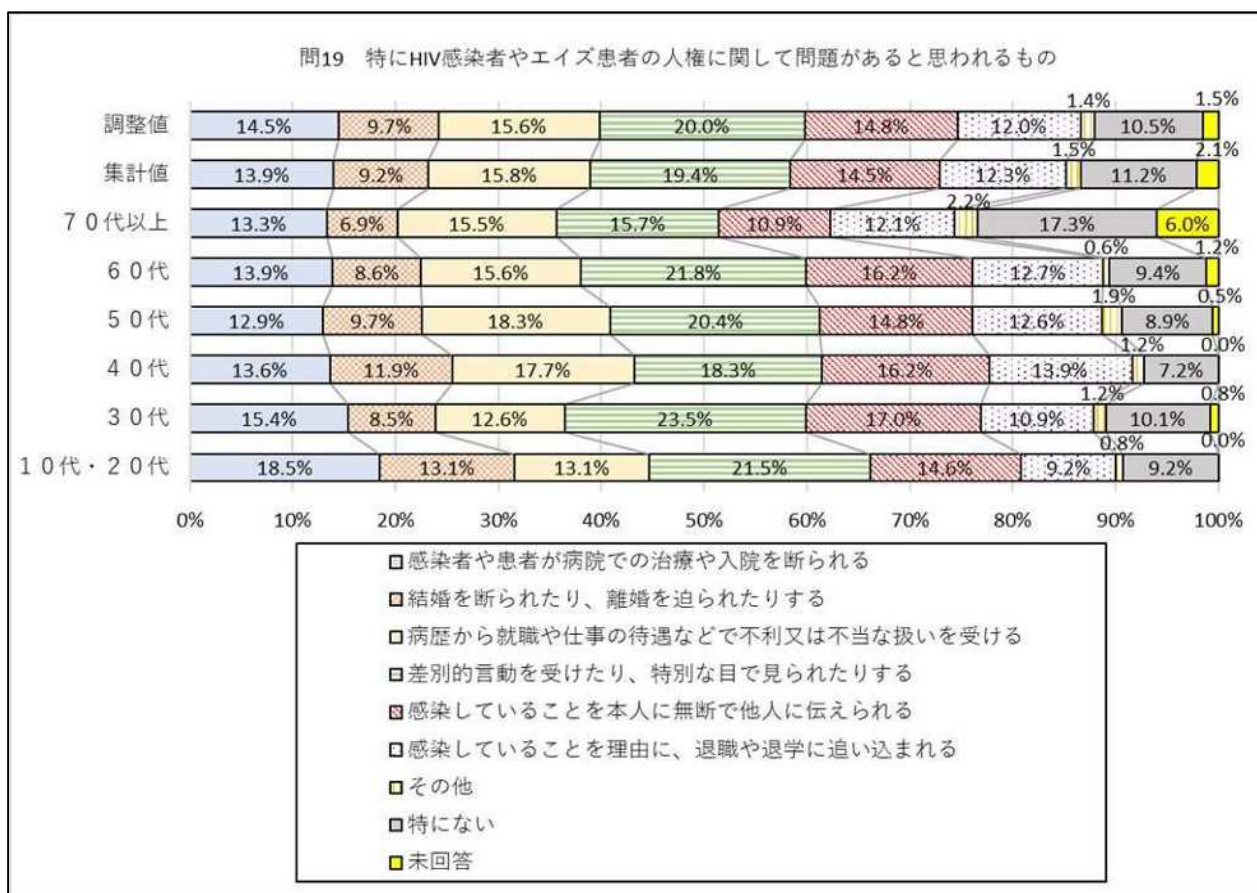
【全体及び男女比率】

「差別的な言動を受けたり、特別な目でみられたりする」と回答した人の割合が最も高かったが、他の選択肢に比べて突出したものではない。また、「特にない」と回答した割合が、外国人の場合と同様に高い。



【年代別】

70代以上で「特にない」と回答した人や未回答の人の割合が特に高くなっている。



【考察】

特にHIV感染者やエイズ患者の人権に関して問題があると思われるものを挙げてもらう質問ですが、差別的言動を受けたり、特別な目で見られたりすることについて回答した人の割合が最も高くなっています。

近年では、新型コロナウイルス感染拡大時に感染者への差別が大きな問題となったように、感染症に関しては、よくわからないことへの不安と自分にふりかかってくるかもしれないという恐れから、排除してしまうという考え方が根深く残っているように思われます。

HIV感染やエイズについては、最初に感染について報じられてから数十年が経過し、以前に比べれば病気について知る機会が減少しているのではないかと思います。差別を無くしていくためには、感染症に対する正しい知識や感染により差別に苦しんでいる人がいることを地道に啓発していく必要があるのではないかと考えます。

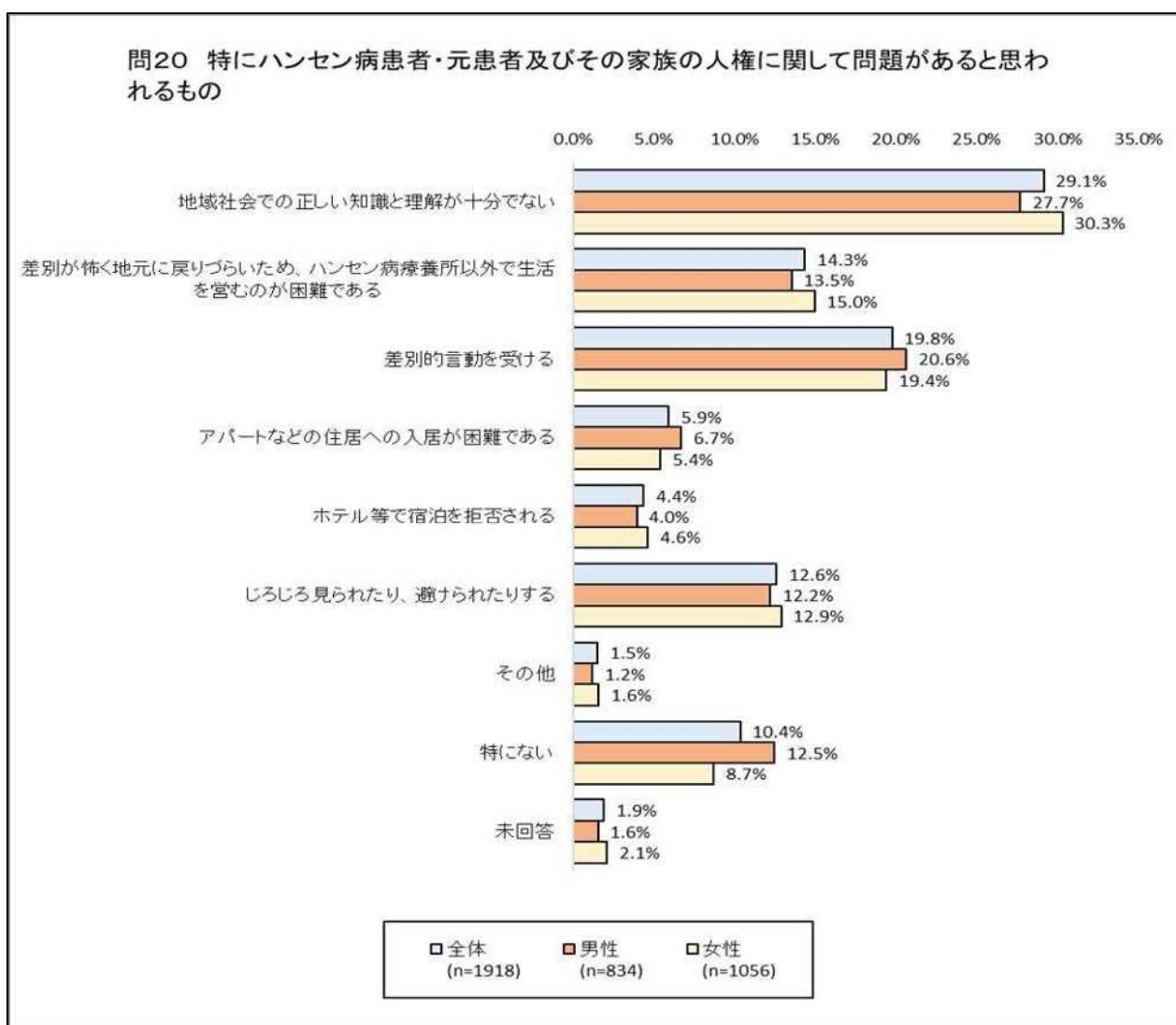
問 20 次のことがらのうち、あなたが、特にハンセン病患者・元患者及びその家族の人権に関して問題があると思われるものを3つまで選んで○をつけてください。

【集計結果】

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
地域社会での正しい知識と理解が十分でない	231	320	8	559
差別が怖く地元に戻りづらいため、ハンセン病療養所以外で生活を営むのが困難である	113	158	4	275
差別的言動を受ける	172	205	2	379
アパートなどの住居への入居が困難である	56	57	1	114
ホテル等で宿泊を拒否される	33	49	2	84
じろじろ見られたり、避けられたりする	102	136	4	242
その他	10	17	2	29
特になし	104	92	3	199
未回答	13	22	2	37
合計	834	1056	28	1918

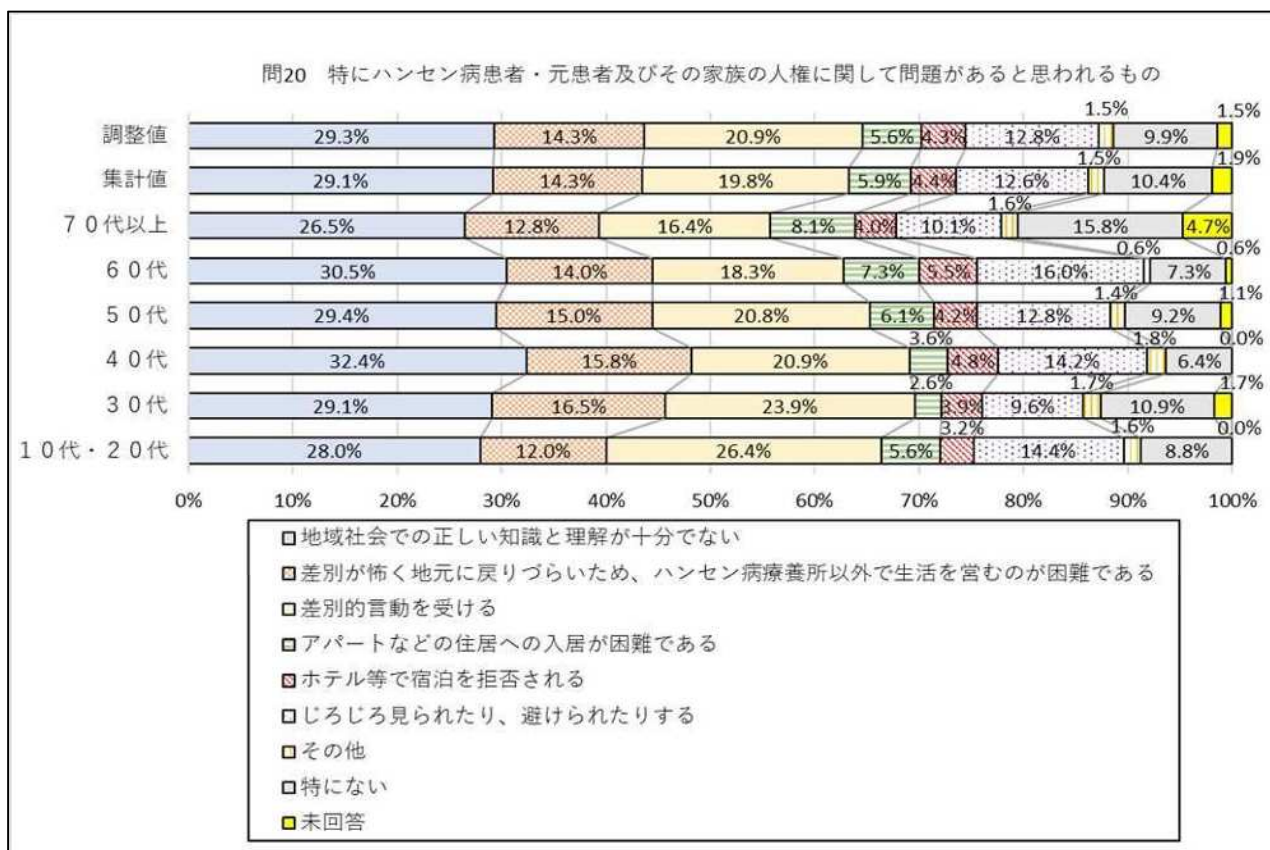
【全体及び男女比率】

「地域社会での正しい知識と理解が十分でない」と回答した人の割合が最も高く、回答全体の3割近くに達する。次いで、差別的言動や差別が怖く地元に戻りづらいといった回答の割合が高くなっている。



【年代別】

70代以上で「特にない」と回答した人や未回答の人の割合が特に高く、若い年代になるほど「差別的言動を受ける」と回答した人の割合が高くなっている。



【考察】

特にハンセン病患者・元患者及びその家族の人権に関して問題があると思われるものについては、地域社会での正しい知識と理解が十分でないことについて回答した人の割合が最も高くなっています。

ハンセン病についての啓発については、決して機会が多くないものの、これまでも地道に行われてきましたが、十分に地域社会の理解を得るということには至っていないということだと思われます。様々な人権問題がある中で、多くの啓発機会を持つことは容易ではありませんが、今後の地域社会の理解を得るために、定期的に広く市民に啓発する機会を持つことは必要ではないかと考えます。

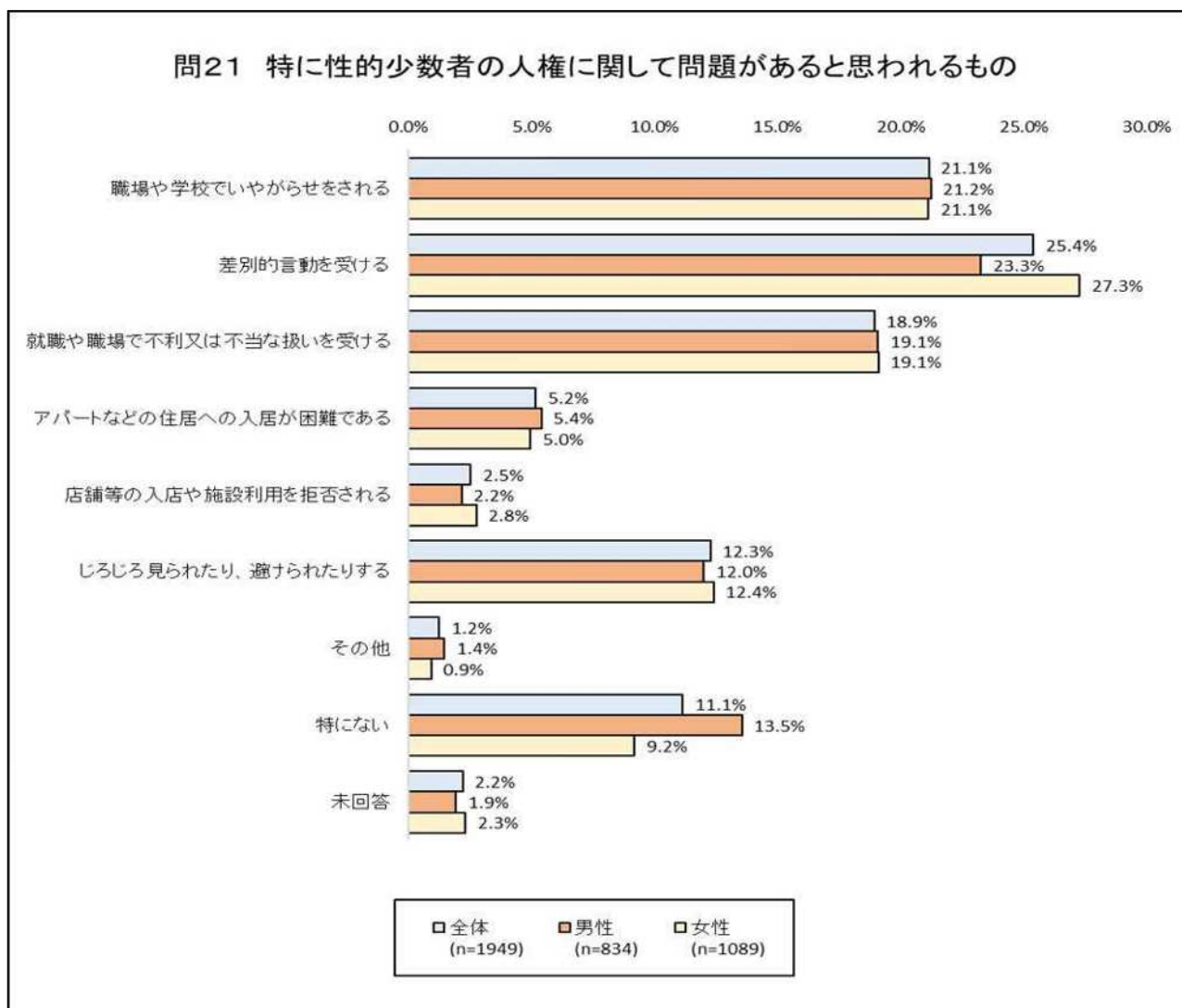
問 21 次のことがらのうち、あなたが、特に性的少数者の人権に関して問題があると思われるものを3つまで選んで○をつけてください。

【集計結果】

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
職場や学校でいやがらせをされる	177	230	5	412
差別的言動を受ける	194	297	4	495
就職や職場で不利又は不当な扱いを受ける	159	208	2	369
アパートなどの住居への入居が困難である	45	54	2	101
店舗等の入店や施設利用を拒否される	18	30	1	49
じろじろ見られたり、避けられたりする	100	135	4	239
その他	12	10	2	24
特にない	113	100	4	217
未回答	16	25	2	43
合計	834	1089	26	1949

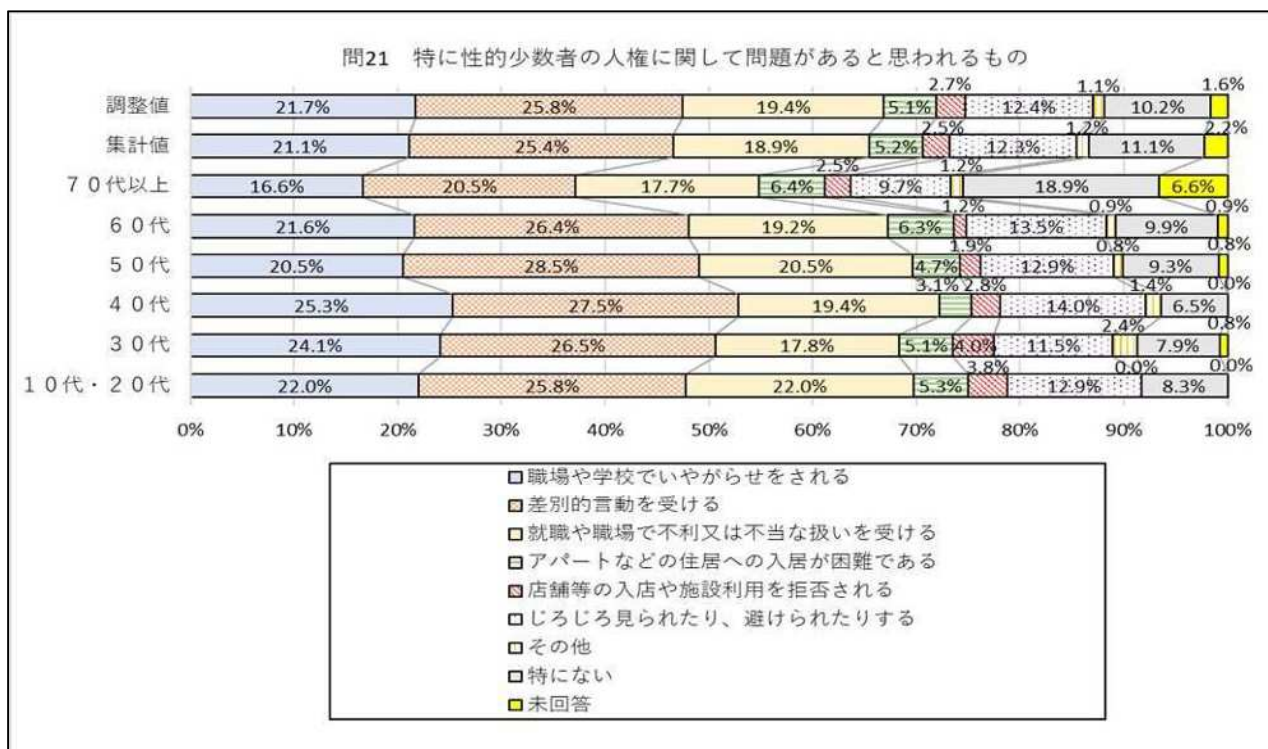
【全体及び男女比率】

「差別的な言動を受ける」と回答した人の割合が最も高い。次いで、職場・学校でのいやがらせ、就職・職場での不利・不当な扱いの順となっており、仕事の場などでの不利益を挙げている割合も高い。また、「特にない」と回答した割合も外国人やH I Vと同程度に高い。



【年代別】

70代以上で「特にない」と回答した人や未回答の人の割合が特になくなってきている。



【考察】

特に性的少数者の人権に関して問題があると思われるものについて、差別的言動、職場や学校でいやがらせ、就職や職場で不利又は不当な扱いの3つの選択肢について回答した人の割合が高くなっています。

近年、性的少数者への理解を促進するための啓発機会は、法が整備されたこともあって、急速に増えており、以前と比べると理解は広がってきているものと考えています。しかし、根強い差別意識はまだまだ残っており、差別や偏見の中で生きづらさを抱えている当事者は数多く存在するものと思われます。

こうした状況を少しずつでも解消していくために、性的少数者に対する正しい知識と理解を広めていくための啓発を引き続き推進していくことが必要です。

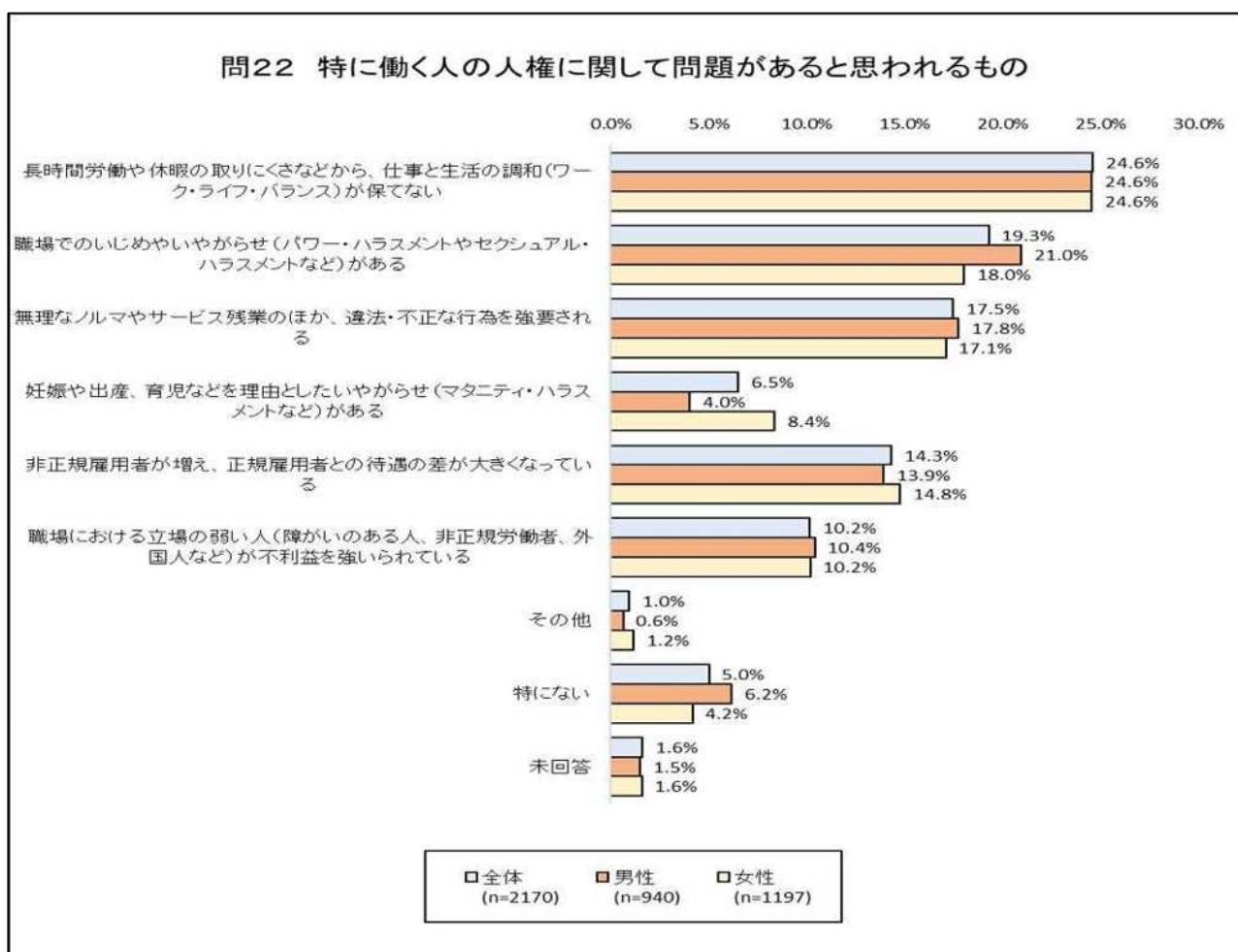
問22 次のことがらのうち、あなたが、特に働く人の人権に関して問題があると思われるものを3つまで選んで○をつけてください。

【集計結果】

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
長時間労働や休暇の取りにくさなどから、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が保てない	231	294	9	534
職場でのいじめやいやがらせ（パワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメントなど）がある	197	216	6	419
無理なノルマやサービス残業のほか、違法・不正な行為を強要される	167	205	7	379
妊娠や出産、育児などを理由としたいやがらせ（マタニティ・ハラスメントなど）がある	38	100	3	141
非正規雇用者が増え、正規雇用者との待遇の差が大きくなっている	131	177	3	311
職場における立場の弱い人（障がいのある人、非正規労働者、外国人など）が不利益を強いられている	98	122	1	221
その他	6	14	1	21
特にない	58	50	1	109
未回答	14	19	2	35
合計	940	1197	33	2170

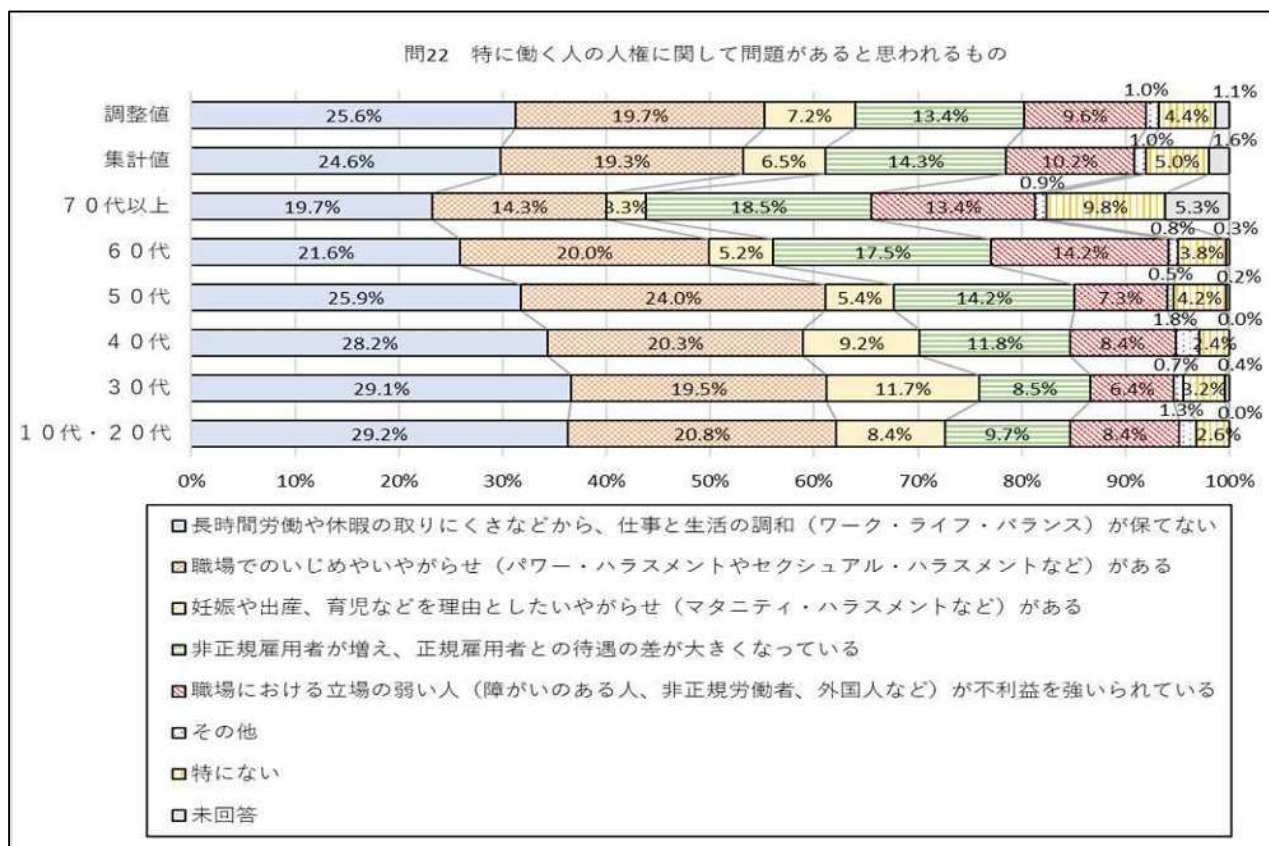
【全体及び男女比率】

パワハラやセクハラなどのハラスメントに関する問題以上に、長時間労働や休暇の取りにくさなどのワークライフバランスに関する問題について、回答した人の割合が高い。



【年代別】

若い世代ほど、ワークライフバランスについて回答した人の割合が高く、30代以上では年齢が高くなるほど、非正規雇用について回答した人の割合が高い。



【考察】

働く人の人権については、前回の調査と同様に今回の調査で最も関心が高いテーマとなりました（問3参照）。その中で特に問題があると回答した人が多かったのが、ワークライフバランスについての問題でした。日々の中で仕事と家庭生活のバランスに悩みを持つ人が非常に多いことが伺えます。

次いで、様々なハラスメント、無理なノルマやサービス残業などの回答の割合が高くなっています。これらの問題は、いずれも労働者の健康に深刻な影響を及ぼし、職場における生産性の低下を招く場合があります。こうした事態を避けるためには、働く人一人一人が互いの人権に配慮できる人権感覚を養うことが求められます。働きやすい職場にしてい くためにも、各職場で人権に関する研修をしっかりと行っていくことが必要だと考えます。

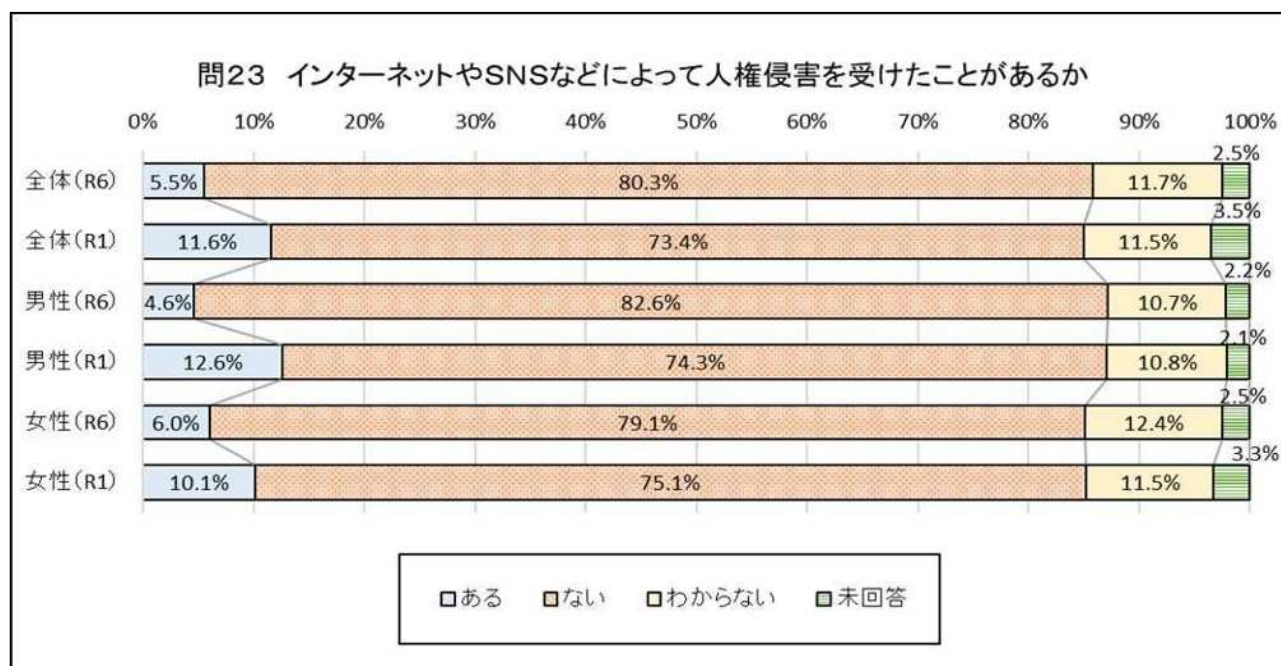
問 23 あなたやあなたの家族が、パソコンやスマートフォンなどを利用したインターネットやSNSなどによって人権侵害（誹謗・中傷や個人情報の無断掲載など）を受けたことがありますか。あてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

【集計結果】

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
ある	19	31	2	52
ない	341	408	9	758
わからない	44	64	2	110
未回答	9	13	2	24
合計	413	516	15	944

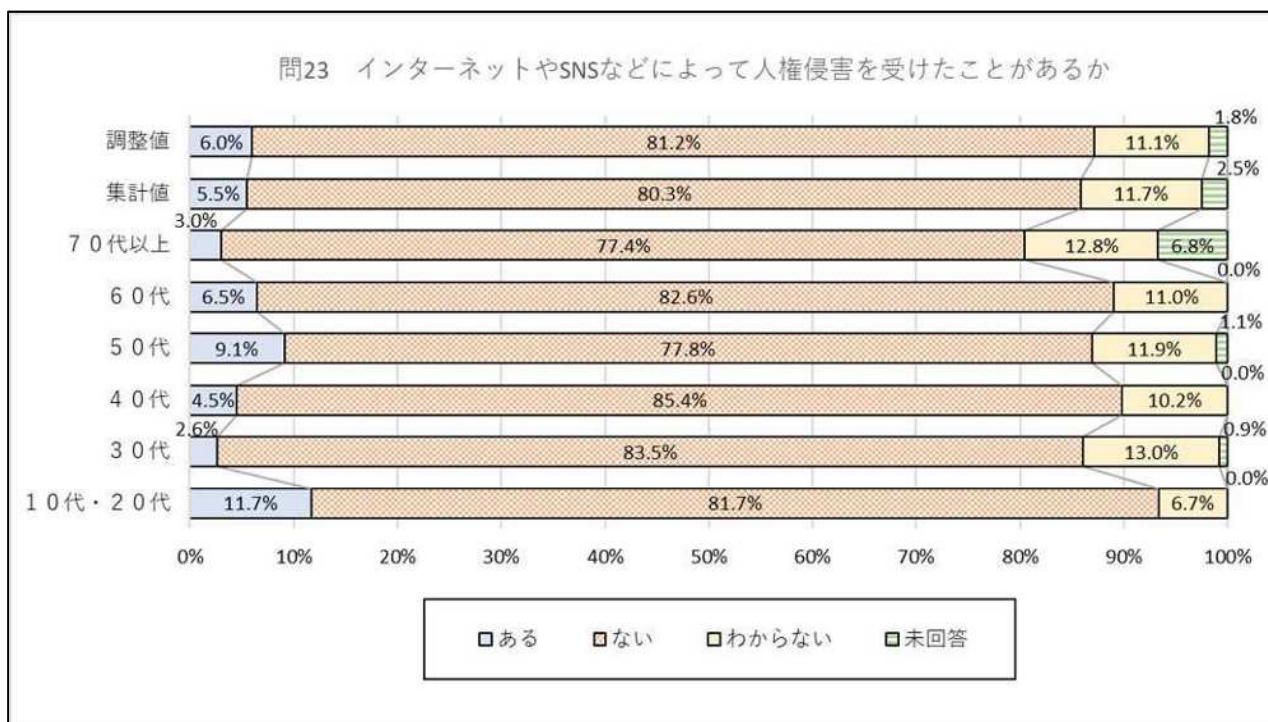
【全体及び男女比率（前回 R1 との比較）】

インターネット等によって人権侵害を受けたことが「ある」と回答した人の割合は、前回（11.6%）から大幅に減少し 5.5%であった。



【年代別】

インターネット等によって人権侵害を受けたことが「ある」と回答した人の割合は、10代・20代で10%を超えており、他の年代では50代が高い。



【考察】

インターネットやSNSの利用が社会の中で広がっていく中で、インターネット等によって人権侵害を受けたことがあると回答した人の割合が、前回の11.6%から5.5%に減少したことは、インターネットに関する様々な規制や市民への啓発の成果であると考えます。

年代別では、他の年代の比べSNSの利用が多いと考えられる10代・20代において、人権侵害を受けたことが「ある」と回答した人の割合が最も高くなっています。若年層では、情報の正誤の判断に必要な経験等が乏しいことで、誤った情報の拡散をしてしまうことにより加害者になったり、安易に他人に個人情報を提供してしまうことにより被害者になったりする場合があります。

このような事態を防いでいくためには、義務教育からメディアリテラシーについての教育を推進し、正しい情報を見極める力を身に付けることが必要です。

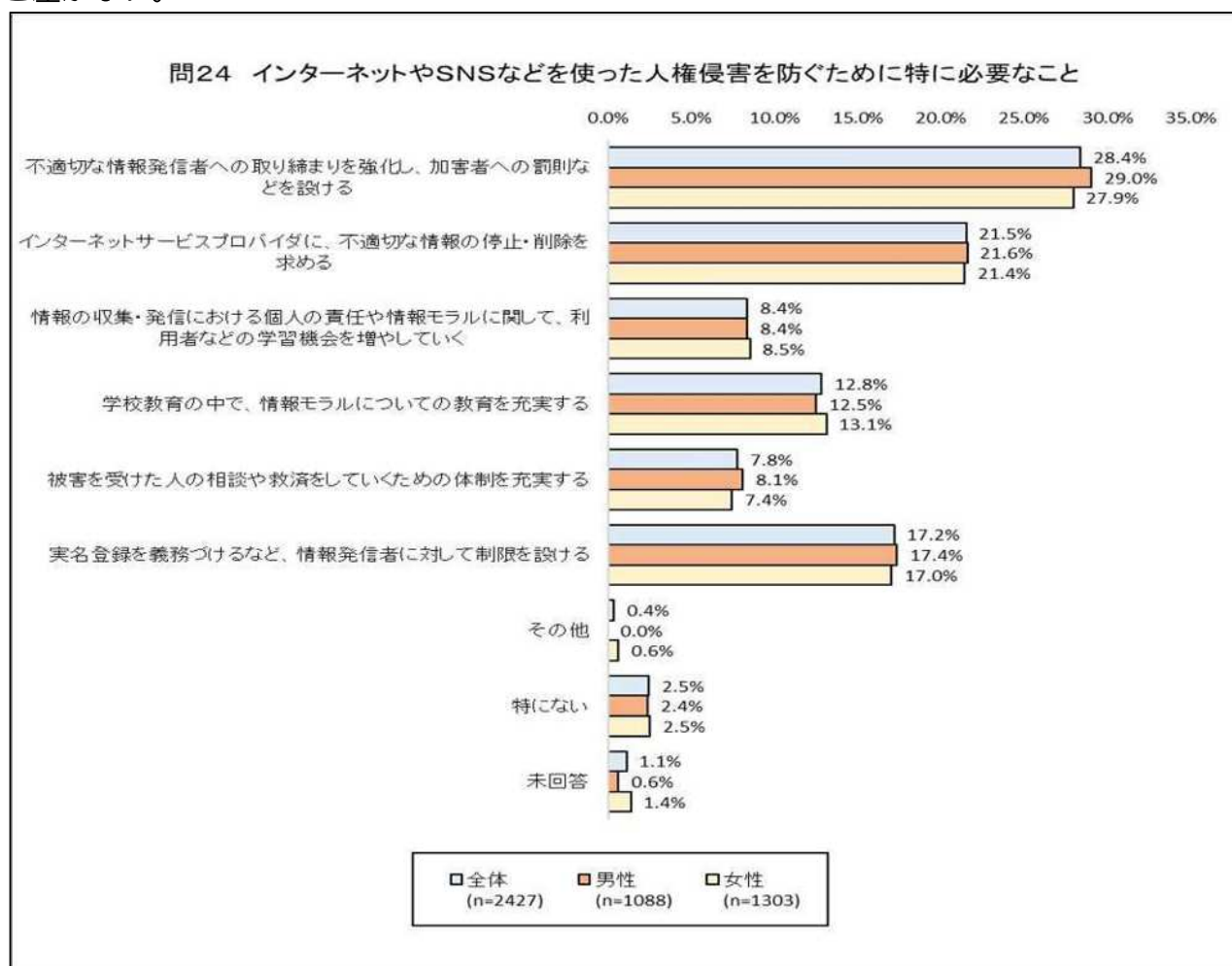
問 24 次のことがらのうち、インターネットやSNSなどを使った人権侵害を防ぐために、あなたが特に必要と思うものを3つまで選んで○をつけてください。

【集計結果】

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
不適切な情報発信者への取り締まりを強化し、加害者への罰則などを設ける	316	364	9	689
インターネットサービスプロバイダに、不適切な情報の停止・削除を求める	235	279	8	522
情報の収集・発信における個人の責任や情報モラルに関して、利用者などの学習機会を増やしていく	91	111	1	203
学校教育の中で、情報モラルについての教育を充実する	136	171	4	311
被害を受けた人の相談や救済をしていくための体制を充実する	88	97	4	189
実名登録を義務づけるなど、情報発信者に対して制限を設ける	189	222	6	417
その他	0	8	1	9
特にない	26	33	1	60
未回答	7	18	2	27
合計	1088	1303	36	2427

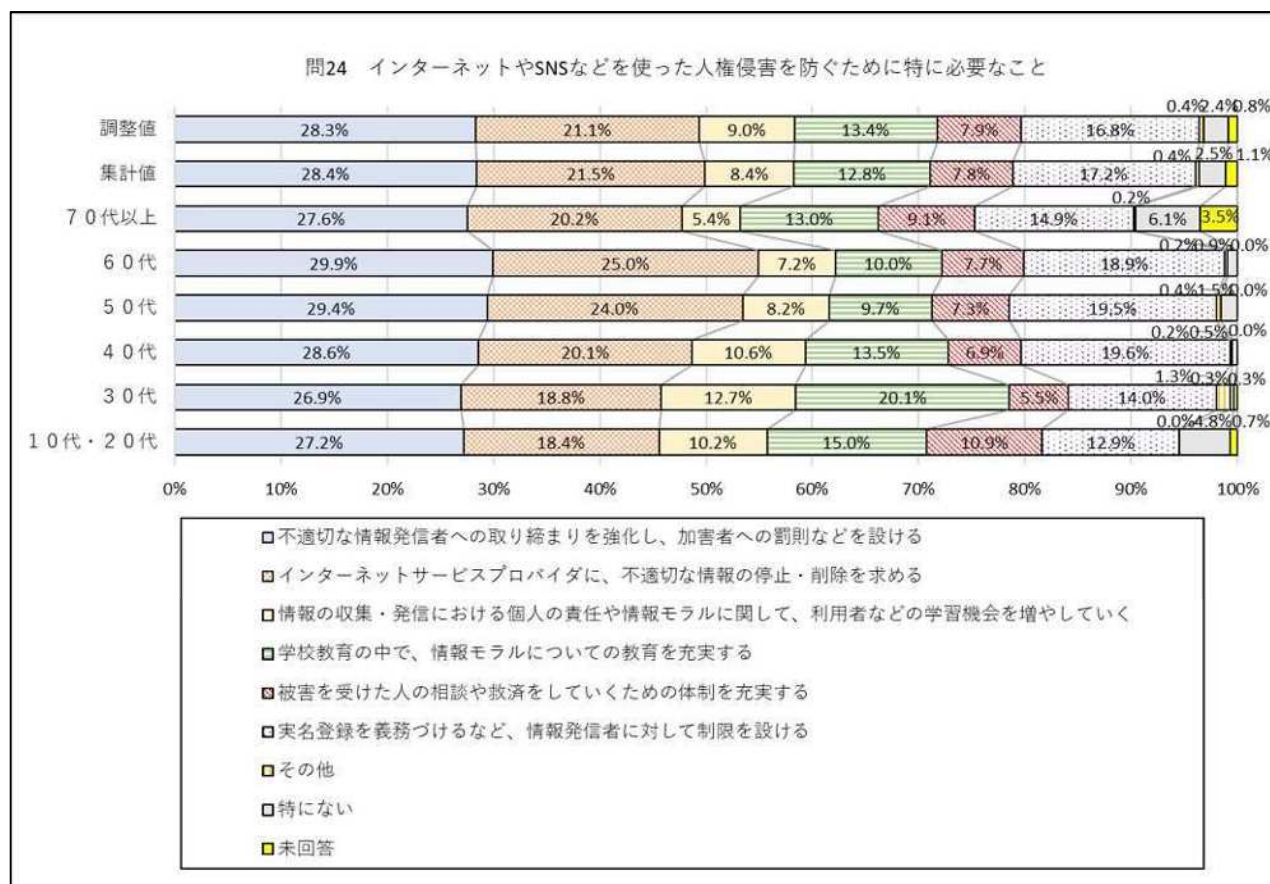
【全体及び男女比率】

情報発信者への取り締まりや罰則の強化に関する回答をした人の割合が最も高く、次いでプロバイダへの不適切情報の削除要求の回答割合が高い。各回答項目で男女の回答割合にほとんど差がない。



【年代別】

50代、60代でプロバイダへの不適切情報の削除要求について回答した人の割合が高く、30代で情報モラル教育について回答した人の割合が高い。



【考察】

インターネットやSNSなどを使った人権侵害を防ぐために特に必要と思うものについては、取り締まりや罰則の強化と回答した人の割合が最も高く、次いで不適切な情報の停止・削除の要請となっています。

これらに対処するために2024年5月に情報流通プラットフォーム対処法が制定されました。まずは、これが、今後実効性のあるものとして運用がなされることを期待するとともに、インターネットやSNSを利用する一人一人がその危険性を十分に理解し、差別や人権侵害となる書き込み等が無くなっていくことを期待します。

年代別では、子育て世代である30代において、学校教育での情報モラル教育を充実と回答している割合が多く、これからの子どもたちのインターネット利用に関して、不安を感じている人が多いのではないかと推測されます。今後、AIなどの活用が進む中で、情報モラル教育の充実を図っていく必要があるものと考えます。

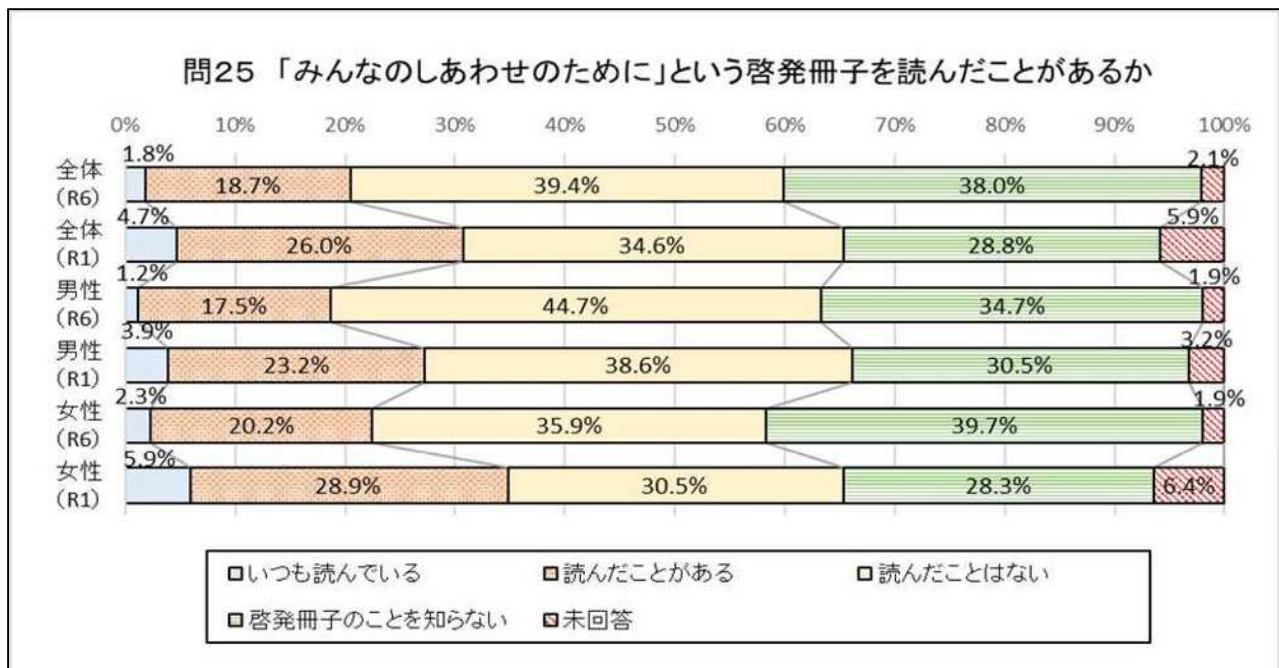
問 25 大野城市では、毎年7月に「みんなのしあわせのために」という啓発冊子を回覧板での回覧の他、さまざまなイベントでお配りしています。あなたは、この冊子を読んだことがありますか。あてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

【集計結果】

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
いつも読んでいる	5	12	0	17
読んだことがある	72	104	0	176
読んだことはない	184	185	3	372
啓発冊子のことを知らない	143	205	10	358
未回答	9	10	2	20
合計	413	516	15	944

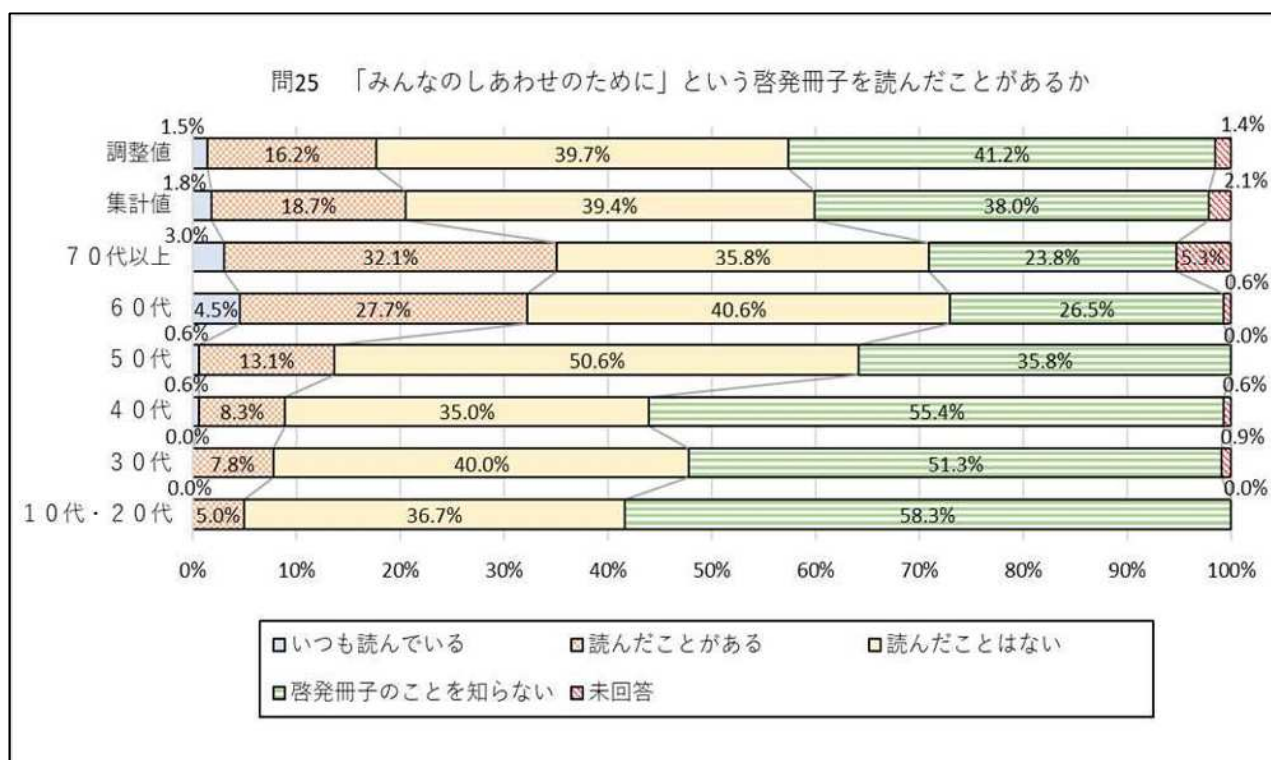
【全体及び男女比率（前回 R1 との比較）】

「いつも読んでいる」、「読んだことがある」と回答した人の割合は、前回に比べ約 10%減少している。



【年代別】

読んだことのある人は60代以上では3割を超えるが、40代以下では、半数を超える人が啓発冊子のことを知らない。



【考察】

啓発冊子「みんなのしあわせのために」をいつも読んでいる人の割合が1.8%と非常に低く、前回（4.7%）から2.9%減少しています。また、読んだことがある人も含めた割合も約20%と、前回から約10%減少しています。このことは、市民の皆さんに知らせたい内容が届いていないという現実を示しています。

これは、前回調査時には、全戸配布としていたものを、全戸回覧及び研修等での配布に変更したことが大きく影響しているものと思います。実際に啓発冊子が回覧板で回ってきても、じっくり読むということができない状況ではないかと考えると、より市民啓発につなげていくためには、全戸配布とすることが望ましいと考えます。そのことによって、少しでも人権について考えてもらう機会を増やしていくことが大切だと考えます。

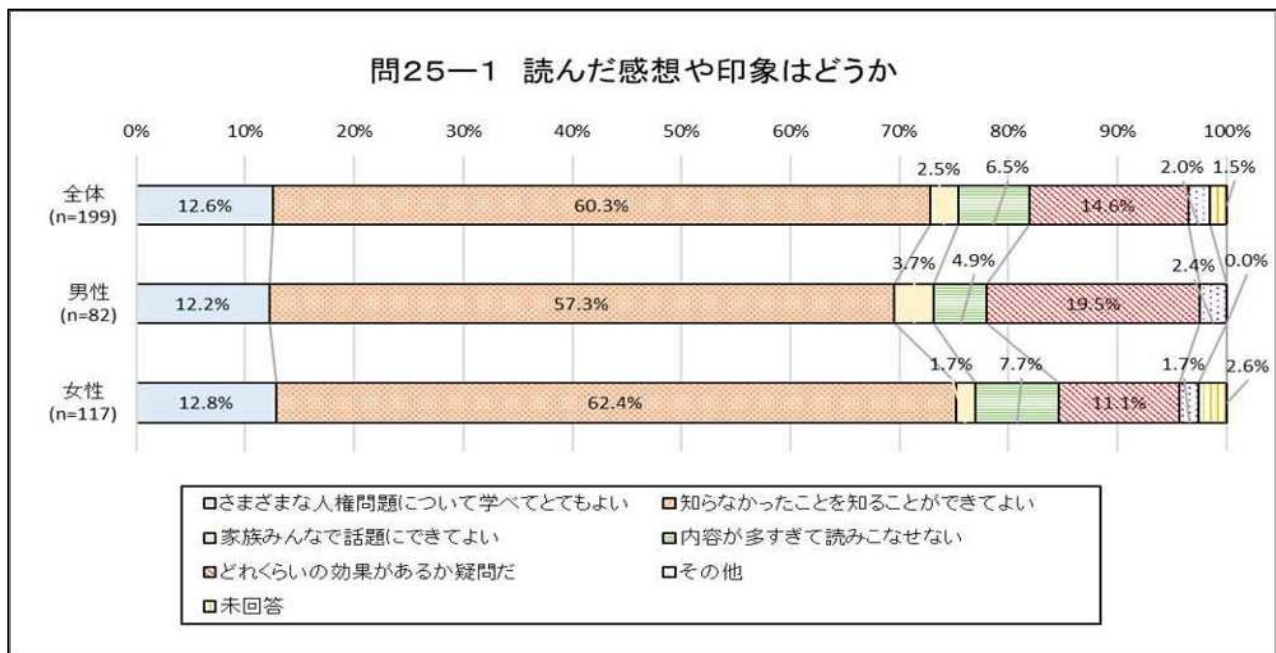
問 25-1 問 25 で「1. いつも読んでいる」、「2. 読んだことがある」と答えた方にお尋ねします。読んだ感想や印象について、あてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

【集計結果】

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
さまざまな人権問題について学べてとてもよい	10	15	0	25
知らなかったことを知ることができてよい	47	73	0	120
家族みんなで話題にできてよい	3	2	0	5
内容が多すぎて読みこなせない	4	9	0	13
どれくらいの効果があるか疑問だ	16	13	0	29
その他	2	2	0	4
未回答	0	3	0	3
合計	82	117	0	199

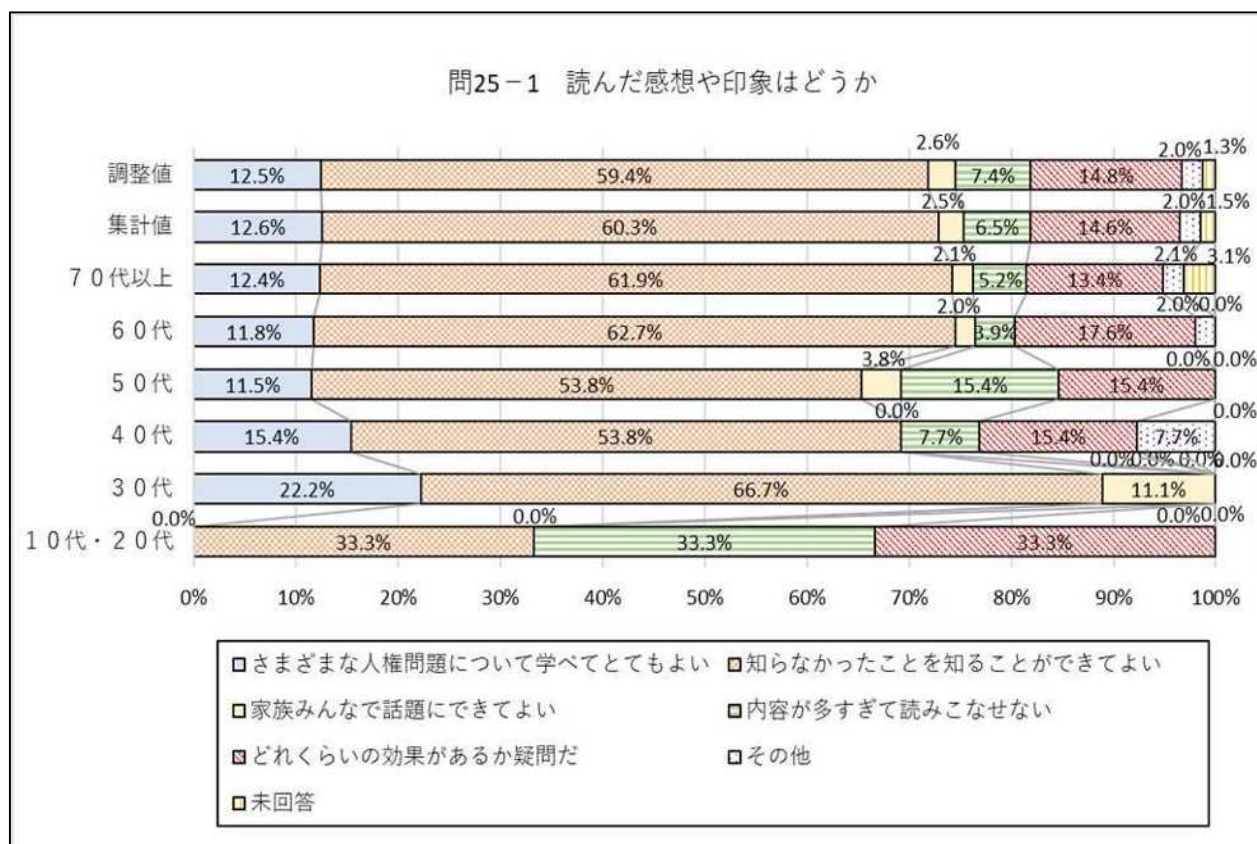
【全体及び男女比率】

内容については、全体の約 75%の人が好意的な回答であるが、効果に疑問があると回答した人も約 15%いる。



【年代別】

40 代以下では、読んだことがある人が少ないため、極端な割合が出ているが、読んだことがある人が比較的多い 50 代以上では好意的な意見が 7 割を超えている。



【考察】

問 25 では、いつも読んでいる・読んだことがあると回答した人に、読んだ感想や印象を尋ねました。「知らなかったことを知ることができてよい」と回答した人の割合が 60.3%、「さまざまな人権問題について学べてとてもよい」と回答した人の割合が 12.6%と、7 割以上の人から好意的な回答を得られました。また、「どれくらいの効果があるか疑問だ」と回答した人の割合は 14.6%と、前回 (26.8%) から 12.2 ポイントの改善が見られました。

啓発冊子を読むことによって、さまざまな人権問題について学べるし、改めて考える機会になると考える人が多いことは、啓発の目的を果たしていると言えます。しかし、啓発冊子を読んでいない人が約 80%と多いことを考えると、市民一人一人に届ける方法を考えていく必要があります。

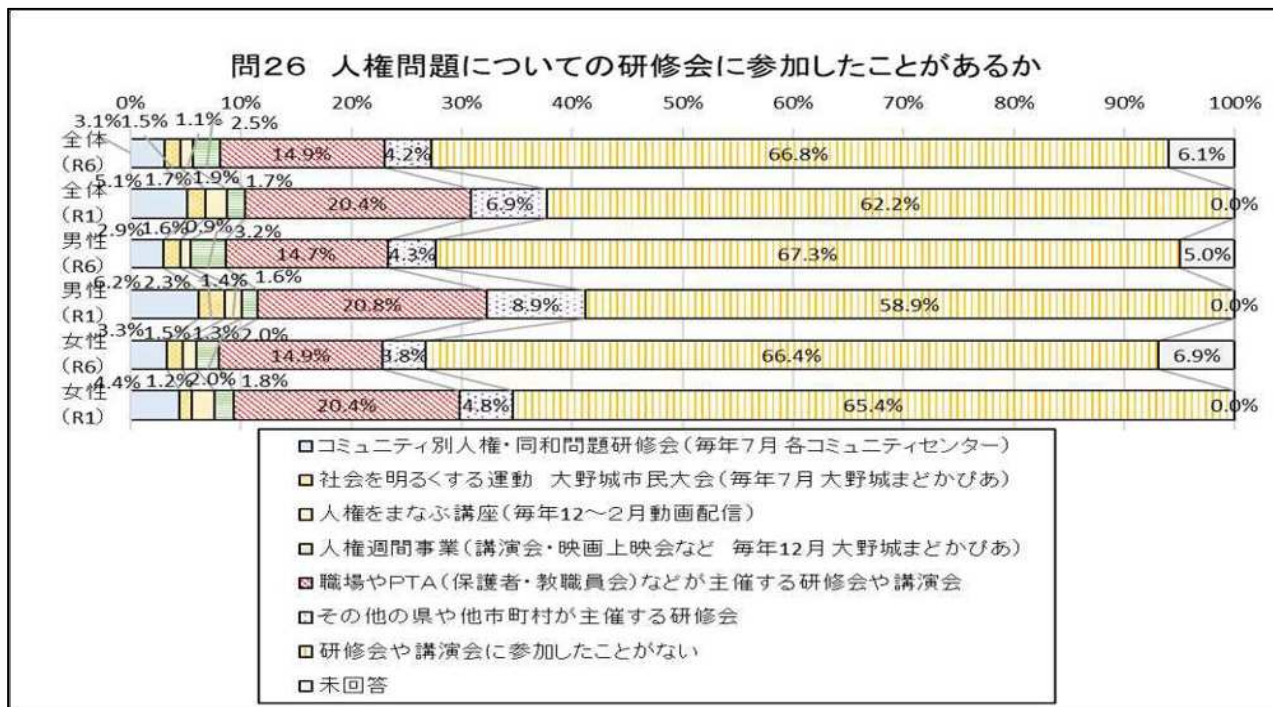
問 26 あなたは、人権問題についての研修会などに、参加したことがありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

【集計結果】

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
コミュニティ別人権・同和問題研修会（毎年7月 各コミュニティセンター）	13	18	0	31
社会を明るくする運動 大野城市民大会（毎年7月 大野城まどかぴあ）	7	8	0	15
人権をまなぶ講座（毎年12～2月動画配信）	4	7	0	11
人権週間事業（講演会・映画上映会など 毎年12月 大野城まどかぴあ）	14	11	0	25
職場やPTA（保護者・教職員会）などが主催する研修会や講演会	65	82	3	150
その他の県や他市町村が主催する研修会	19	21	2	42
研修会や講演会に参加したことがない	297	366	10	673
未回答	22	38	1	61
合計	441	551	16	1008

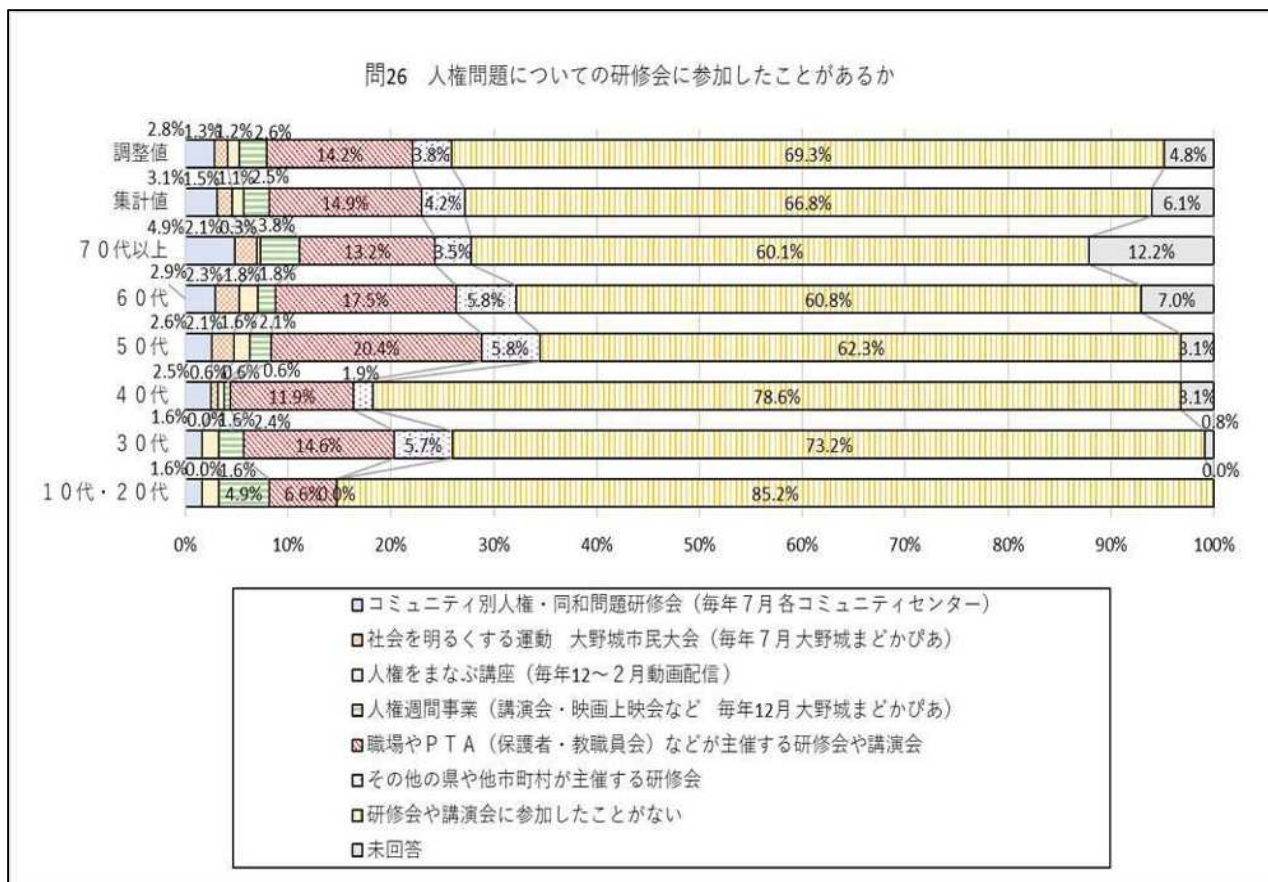
【全体及び男女比率（前回 R1 との比較）】

全体の 66.8%が人権に関する研修を受けたことがなく、受講したことがある人の割合は、前回と比べ、10%程度減少している。



【年代別】

何らかの研修等を受講したことがある人の割合は50代が最も高く、市が行う研修に参加したことがある人の割合は70代以上が最も高い。



【考察】

人権問題の研修会への参加経験について、「研修会や講演会に参加したことがない」と回答した人の割合が66.8%と、前回（62.2%）から4.6%増加しました。特に40代以下の年代では、70%を超えている状況です。

これは、新型コロナウイルス感染拡大により多くの研修会等の啓発事業が中止や縮小されたこと、コロナ禍後においてもコロナ以前の参加者数に戻っていないことが影響しているものと思われます。

コロナ禍を通じて、社会状況が変化し、様々な啓発事業においてもこれまでのような参加者を見込むことは難しくなっているものと思われます。今後、研修会の内容や開催方法、情報発信の仕方について検討していく必要性を感じます。

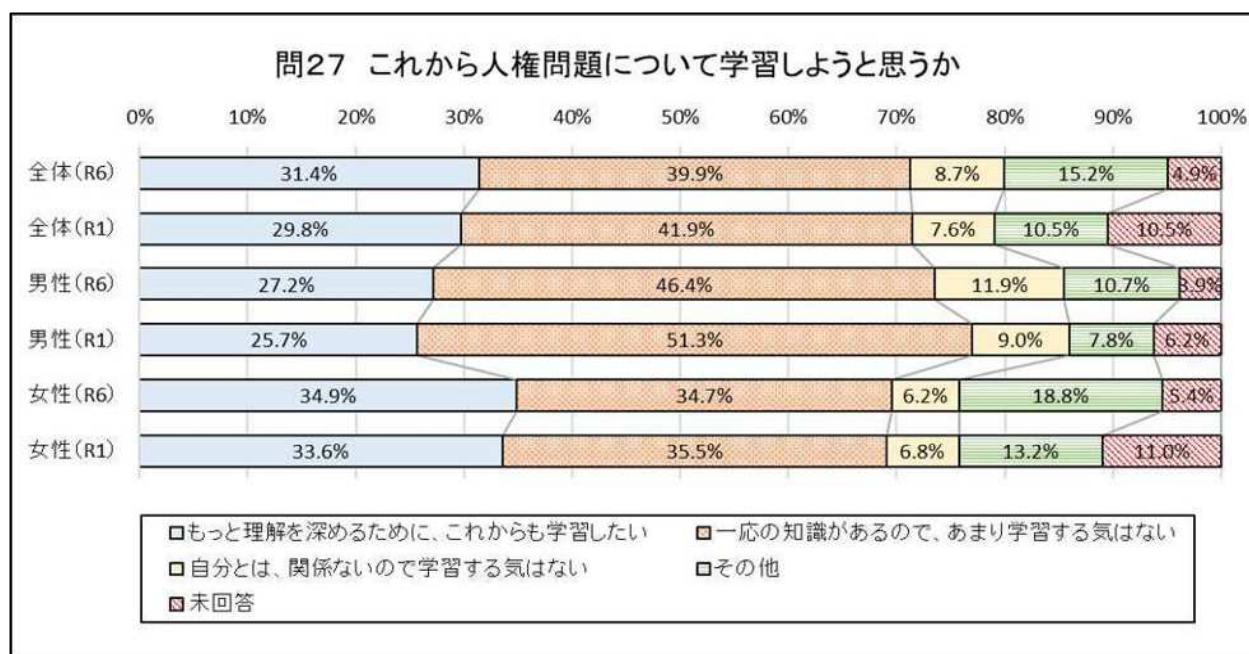
問 27 あなたは、これから人権問題について学習しようと思いますか。考えに最も近いものを1つ選んで○をつけてください。

【集計結果】

	男性	女性	答えたくない・未回答	全体
もっと理解を深めるために、これからも学習したい	112	180	4	296
一応の知識があるので、あまり学習する気はない	191	179	6	376
自分とは、関係ないので学習する気はない	49	32	1	82
その他	44	97	2	143
未回答	16	28	2	46
合計	412	516	15	943

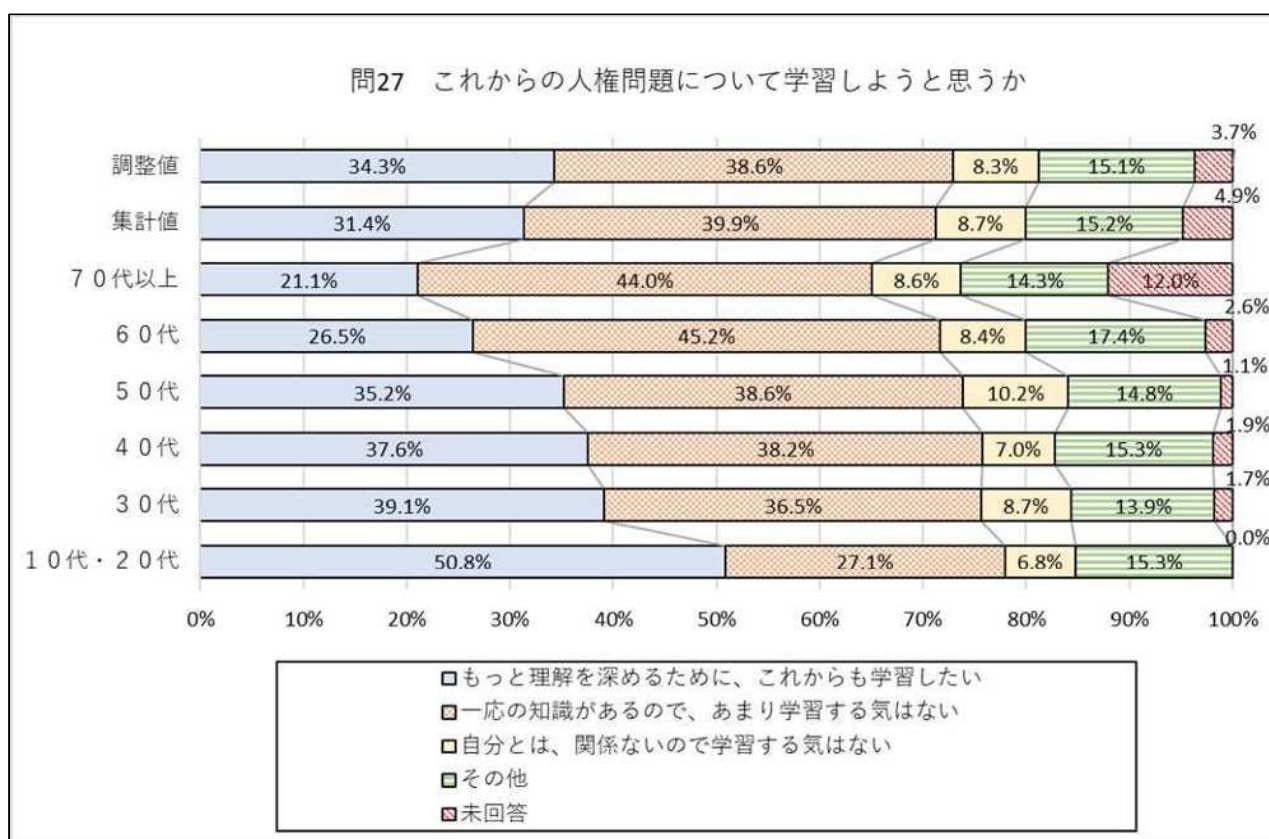
【全体及び男女比率（前回 R1 との比較）】

「もっと理解を深めるために、これからも学習したい」と回答した人の割合は、全体の31.4%で、前回と比べ男女ともにわずかながら増加している。



【年代別】

これからも学習したいと回答した人の割合は、若い年代ほど高い。



【考察】

人権問題についての学習意欲については、「もっと理解を深めるために、これからも学習したい」と回答した人の割合は31.4%と前回(29.8%)からわずかながら増加しています。年代別に見ると、その割合は若年層ほど高くなっており、10代・20代では50%を超えています。この意欲をいかにして実際の学びに繋げていくかが課題と考えます。

一方、「一応知識があるので、あまり学習する気がない」、「自分とは、関係ないので学習する気はない」と回答した人の割合を合わせると半数近くに達し、学ぶことに対して、否定的な考えが多くなっています。こうした考えの人たちに啓発情報を届けることは容易ではありませんが、少しでも人権について考える機会を持ち、学習したいと考えるきっかけとなるような啓発の手段や方法を検討していく必要があります。

問 28 人権問題や人権行政、この意識調査などについて、ご意見や要望、感想などがあれば自由にお書きください。

【集計結果】

前回調査から引き続いて、自由記述による意見要望等に関する問いを設けたところ、130 件の記述があり、記載内容に応じて分類し集計を行った。記述の件数は、前回調査より 52 件の減少となっている。

	男性	女性	答えたくない・未回答	計
全般・共通	35	54	2	91
同和問題関連	5	6	0	11
女性に関する問題関連	1	1	0	2
子どもに関する問題関連	1	4	0	5
高齢者に関する問題関連	0	1	0	1
障がい者に関する問題関連	0	3	0	3
外国人に関する問題関連	0	0	0	0
H I V感染者などに関する問題関連	0	0	0	0
ハンセン病患者などに関する問題関連	0	0	0	0
性的少数者に関する問題関連	1	0	0	1
働く人に関する問題関連	4	2	0	6
インターネットによる人権侵害問題関連	3	3	0	6
人権啓発関連	2	2	0	4
全体（合計）	52	76	2	130

【考察】

自由記述による意見は、人権問題全般について、数多くいただきました。これらの意見は、社会における人権のあり方について、それぞれの視点から述べられており、考え方は回答者によって様々ですが、多くの意見からは、人権が守られる社会にしたいという共通の思いが感じられます。

また、今回の調査そのものに関する意見も多く見られました。今回調査の意義等を肯定的に評価する意見が見られた一方で、質問事項が多く気軽に回答できないといった意見、回答方法への不満など実施内容への意見やこのような調査の意義や効果への疑問を投げかける意見も見られました。次回の調査に向けて、質問内容やボリュームの見直しと市民への調査の意義に関する丁寧な説明に努めていく必要があります。

今回いただいた意見は、人権教育、人権啓発の貴重な資料となり得るものです。意見の中にも、この調査を今後しっかりと生かしてもらいたい、というものが複数見られました。そうした意見を踏まえ、様々な意見から多くのヒントを見出し、しっかりと人権施策に反映させていくことが重要です。

Ⅲ 調査結果考察

調査結果に関する考察

1 はじめに

(1) 経緯と目的

大野城市では、平成6年に「大野城市人権都市宣言」を行い、平成8年には、「大野城市人権を尊ぶまちづくり条例」を制定し、以降、これらを拠りどころとして、人権教育・啓発にかかる施策を推進してきました。令和5年には、更なる取組の推進を図るため、条例を改正して「大野城市人権を尊び部落差別をはじめあらゆる差別等の解消をめざすまちづくり条例」を制定しました。

そうした中で、平成13年には、幅広い人権の分野を体系的かつ計画的に推進していくため、「人権教育のための10年大野城市行動計画」を策定しました。その後、平成22年には「大野城市人権教育・啓発基本指針」（以下「基本指針」）、翌23年には「『大野城市人権教育・啓発基本指針』に基づく実施計画」（以下「実施計画」）を策定し、以降5年ごとに見直しを行っています。現在は、令和3年度からスタートした第3次基本指針及び実施計画に基づいて、施策を推進しています。

本調査は、これまでもこの5年ごとに見直しに合わせて実施しており、今回は、現在の基本指針及び実施計画が令和7年度末で満了することに伴い、次期策定のための基礎資料を収集することを目的として実施したものです。

(2) 今回の調査の特徴

大野城市では、人権・同和問題に係る市民意識調査が実施されるのは、今回で8回目となります。

今回の調査は、回答者の利便性を高め、回収率の向上につなげることを目的として、今回、初めてインターネットによる回答方式を採用しました。これは、従来から行っていた回答用紙の郵送方式との併用により実施したものです。

また、調査票については、前回（令和元年度）調査からの社会状況の変化を踏まえ変更を行った部分、一方、前回からの経年変化を確認するため継続して質問を設けた部分があり、それらを合わせて全部で28個の質問で、42個の回答項目を設けています。今回の調査内容に関する主なポイントは次の5点です。

① 市民の人権に関する見方や関心についての質問（問1～3、問14～22、問25）

市民が今の社会における人権状況をどのように見ているか、また、どの人権問題に対する関心が高く、どのような点を特に問題と感じているのかについて、性的少数者や働く人の人権などの新たなテーマを加えて質問を設定した。

② 差別経験や対応についての質問（問4～5、問24）

実際に差別を受けた経験やその時の対応、または、実際に差別を受けていなくても当事者となった場合の対応を尋ねることにより、差別の実態と相談機関の有効性などを確認する。前回は、記述式の質問であったが、統計的な分析を容易にするため選択式の回答に変更した。

③ 差別意識についての質問(問6)

前回までは「六曜」や「結婚」などの慣習に対する意識についての質問を設けていたが、「身元調査」など経年変化の確認が必要なものを除き、「女性活躍」、「性的少数者」、「SNS」など近年、社会的な関心が高まっていると思われる事柄についての質問に変更した。

④ 同和問題(部落差別)についての質問(問8～13)

部落差別に関し、インターネット上での差別書き込み等が増えている状況において、前回からの経年変化を確認するため、前回と同様の質問を設けた。

⑤ 法令や事業等の認知度や感想についての質問(問7、問25～27)

差別解消三法（障害者差別、ヘイトスピーチ、部落差別）、県条例、市条例の認知度について新たに質問を加えた他、啓発冊子や啓発事業については、一部選択肢の文言を見直した上で、前回に引き続いて質問を設けた。

2 調査結果の分析

(1) 調査票回収率

今回調査での調査票回収率は、47.4%でした。これは、令和3年に福岡県が実施した調査（37.8%）、令和4年に福岡市が実施した調査（43.4%）に比べても決して低い率ではありませんが、前回の52.3%に比べると約5%の減でした。

今回の調査では、回収率向上を図る目的でインターネットによる回答方式を取り入れましたが、期待された若い世代の回答率も微減となっており、十分な効果があったとは言えないのではないかと考えられます。

原因として考えられることとして、まずは、人権問題そのものへの関心の低下が挙げられます。対象となった市民の元に調査票が届いた際に、回答するか否かを分ける大きな要素の一つが、興味、関心の有無であると考えられます。関心の低下の要因については、この後、回答内容に触れる中で分析を行っていきますが、次回の調査に向けて、市民に幅広く届くような啓発活動を地道に行っていくことにより、市民の人権問題への興味・関心を高めていくことが必要です。その結果として、回収率の向上につながってくるのではないかと考えます。

もう一つの要因としては、回答を行う負担の大きさが考えられます。幅広い人権問題を網羅しようとするためには、どうしても質問の数が多くなってしまいます。今回の調査では、回答者の負担を考慮し、前回調査に比べ、若干、回答項目を減らしているものの、全体としてはかなりの数であり、回答にはある程度の時間を要するものと考えられます。現役世代やタイムパフォーマンスを重視する若い世代では、ある程度の興味はあっても、時間や労力の負担感から回答に至らないことも考えられます。次回の調査に向けて、できるだけ、短時間で、簡便に回答できるよう質問項目の絞り込むなどの検討は必要ではないかと考えます。

（２）調査結果

今回調査の個々の質問に関する回答結果に対しては、それぞれの集計結果のページに考察を掲載していますので、ここでは、今回の調査結果における特徴的な部分について述べたいと思います。

① 人権問題への関心

人権問題への関心については、問２、問３で質問をしました。その結果、「人権問題への関心の低下」と『働く人に関する問題』と『インターネットによる人権侵害に関する問題』に対する関心の高さが明らかになりました。

前回調査時からの５年の間に、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い令和２年度から約２～３年間、ほとんどの啓発に係る事業が中止や縮小になるなどした結果、市民に対する啓発の機会は、その前の５年間に比べ大幅に減少しました。また、令和５年に新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが５類に移行されてからは、ほぼコロナ禍以前に戻る形で事業が実施されましたが、コロナ禍以前のように人が集まらない状況が見られます。このような状況は、今回の結果に少なからず影響しているものと考えられます。

一方、近年の社会状況に目を向けると、コンプライアンスに敏感になり、人権に対する配慮を欠く対応を行った企業等に対する社会の目は、非常に厳しいものとなっているように思います。特にハラスメントへの対応など、働く人の人権に関する報道は連日のように行われています。また、生成ＡＩの普及が進む中で、インターネット上の人権侵害に関する注目度も高まってきており、こうした社会状況が今回の結果に結びついているように思います。

働く人やインターネットに関する人権問題は、人々が日々の生活の中で直面する機会が多く、自分事としてとらえやすいという面があるものと思われる。この他でも子育て世代なら「子どもの人権」、高齢世代なら「高齢者の人権」への関心が高いなど、自分が直面する問題への関心は高いという結果が出ています。しかし、「人権問題への関心の低下」という今回の結果を見ると、そうした個々の問題への関心が、必ずしも人権問題そのものへの関心に結びついていないということが言えるのかもしれない。

人権問題への関心を喚起していくためには、社会の中で起こっている様々な出来事を自分事として人権問題に結びつけて考えていくことができるような教育・啓発を推進していくことが必要ではないかと考えます。

② 差別経験と対応

差別経験についての質問は前回調査では記述式としていましたが、今回の調査では選択式とし、さらにその後の相談対応等に関して尋ねる質問を設けました。これによって、「差別等の経験のある人が全体の約１割いること」、「差別等を受けた時に身近な家族や友人に相談している人が多いこと」などがわかりましたが、一方、差別や人権侵害を受けたと感じても、「特に何もしなかった」人がかなり多いことも明らかになりました。

差別や人権侵害を受けたとき、「特に何もしなかった」と回答した人は全体の2割を超え、男性では4割近くいます。もちろん内容にもよりますが、差別や人権侵害を受けた場合、受けた人の心の傷は決して軽いものではなく、自分の中だけで消化することは容易ではありません。

家族や友人に相談できる状況にあれば、それが一番ですが、身近な人に相談できない状況にある場合、特に何もしないという選択ではなく、少しでも各種の相談窓口を利用してもらうことが大切だと思います。それによって必ずしも問題が解決するというわけではありませんが、より深刻な事態を避けることができたり、心の傷から回復するきっかけになっていたりすることが考えられます。

人権問題は命の問題です。相談につながることの重要性を改めて認識し、関係機関と連携しながら、市民に広くいきわたる相談窓口の周知方法を考えていく必要があります。

③ 生活の中の差別意識

生活の中の差別意識については、問6で7つの質問を行いました。この質問は、前回調査まで家柄や学歴、慣習などに対する意識を問うものでしたが、今回、現在の社会状況等を踏まえ、大幅に見直しを行いました。

個々の質問についての考察は、89 ページに記載していますので、ここでは、全体的な傾向について述べたいと思います。

この質問では、差別的な考え方に近い態度や行動を例に出して、それに対して同意するか、しないかで回答する形をとっています。

今回行った7つの質問では、「差別意識」、「身元調査」、「男女格差」、「体罰」、「同和問題」、「メディアリテラシー」、「性的少数者」と様々なテーマを取り上げました。

結果としては、「そう思う」と回答した人の割合は、男女別でみると、これらの全ての質問で「男性」の方が多いという傾向が見られました。年代別では、「そう思う」と回答した割合が多い年代が、質問によってバラバラでした。

全ての質問で「そう思う」と回答した人の割合が、男性の方が多いという結果については、日本における男性優位な社会状況が反映しているように感じられます。個々の問題に関する差別意識の解消はもちろん大切ですが、その根本にある問題として男女共同参画やジェンダー平等意識の啓発は非常に重要だと考えます。

また、それぞれの質問についての年代別の傾向は、啓発事業を実施するにあたって、対象とすべき年代を検討する上で有効なデータとなると考えられます。広報等を進める際の活用が期待されます。

④ 個別の人権問題

個別の人権問題に関しては、問8から問24までの16問で11のテーマについて質問しました。

これらの質問のうち、同和問題（部落差別）については、以前の調査からの

経年変化を確認するため、問 8 から問 13 まで 6 つの質問を設けました。

このうち、問 10 で「今も部落差別が根強く残っている」と回答した人の割合がわずかながら増えていること、問 13 で「問題解決のために自分ができる限りの努力をしたい」と回答した 10 代・20 代の割合が高かったことは、これまでの教育・啓発の成果として好ましい結果であったといえるのではないかと思います。

一方で、問 11 から問 13 において、前回調査に比べ「わからない」と回答している人の割合が増えている状況が見られます。同和問題（部落差別）について学ぶ機会がなく、判断することができないという人も多いのではないかと思います。同和問題（部落差別）については、学習機会の有無が結果に表れているものと考えます。

また、問 14 から問 22 まで、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、H I V・エイズ、ハンセン病、性的少数者、働く人の人権について、特に問題があると思うものを 3 つまで挙げてもらうという形で質問しました。これについては、3 つに絞れないという意見をその他意見として多くいただいたことから、次回以降の質問や選択肢に作り方を検討する必要があるものと考えます。

回答の結果ですが、個々のテーマごとの考察は、それぞれの集計結果のページに記載しているので、ここでは全体的な傾向等について述べます。

全体的な傾向を見る上で、各質問に共通して設けられている「特にない」という選択肢に着目したいと思います。「特にない」と回答した人の割合が 10% 未満であったのは、女性、子ども、高齢者、障がい者、働く人、10% 以上であったのは、外国人、H I V・エイズ、ハンセン病、性的少数者でした。知識や情報がなければ、どういう問題が考えられるのかという想像は難しく、この回答率の違いは、それぞれの問題に対する知識や情報の違いと言えるのではないかと思います。

全てのテーマについて、同じように啓発をすることはできませんが、この差を認識したうえで、様々な啓発事業を組み立てていくことが大切です。

最後に、問 23、問 24 でインターネットに関する人権侵害について質問しました。前回調査に比べて、人権侵害を受けたことが「ある」と回答した人の割合は半分以下になっており、好ましい結果ではありましたが、インターネット社会が急速に進展している状況を考えると、やや意外な結果であったと言えるのではないのでしょうか。今後、生成 A I の利用拡大などにより、インターネット社会が新たな段階に進む中で、この結果に安心せず、更なる教育・啓発に取り組んでいく必要があります。

⑤ 人権啓発

問 25 から問 27 では、人権啓発に関する質問をしました。問 25 では、啓発冊子「みんなのしあわせのために」について、問 26 では、人権問題への研修等への参加状況、問 27 では、今後の学習意欲についてです。

啓発冊子については、読んだことのある人からは内容的には評価されているものの、大幅に認知度を落としています。研修会への参加状況も大幅に参加経験のある人が減少しているという非常に厳しい結果でした。

啓発冊子は、全戸配布から全戸回覧への見直し、研修会への参加についてはコロナ禍における中止や縮小等が大きく影響しているものと考えます。いずれにしても、これを回復していくことがまずは大きな課題であることは間違いありません。

その一方、今後の学習意欲については、これからも学習したいと回答した人の割合は、わずかながら増加しており、特に若い世代では高い割合を示しています。このことから、啓発が届けば見てくれる可能性は十分にあるということが言えるのではないかと思います。コロナ禍を経て、社会環境が変化する中で、従来の手法を見直していくことは間違いなく必要です。啓発を届けることは簡単ではありませんが、インターネットやSNSの活用などの新しい手法と集合型研修や啓発資料の配布などのこれまでの手法、それぞれバランスを取りながら、幅広い世代に届く啓発を検討していく必要があります。

3 おわりに

今回の調査では、前回調査時から比較して、人権問題に対する市民意識が高まっているとはいえない結果であったと言えるのではないかと思います。

この要因として、近年の社会状況の変化が考えられます。これまでも述べてきたとおり、この5年の間に、コロナ禍や急速な情報化社会の進展などを通じて、人々の生活様式や価値観が大きく変化してきました。そうした変化に人権教育・人権啓発が十分に対応できておらず、伝えるべきことが人々に十分伝わっていないということが考えられます。これは、当然、大野城市に限った話ではなく国、県、市町村全てに言えることではないかと考えます。今後、本市としても、他の自治体とも情報交換をしながら、様々な手法を検討していくことが必要です。

また、今回の調査では、市民の皆様からたくさんの意見をいただきました。様々な人権問題や人権に関する取組に対して、好意的な意見も否定的な意見も様々ありましたが、市はその一つ一つを重く受け止め、教育・啓発の貴重な資料として、今後の取組に役立てていかなければなりません。

最後に、大野城市では、令和5年12月に「大野城市人権を尊ぶまちづくり条例」を改正し、「大野城市人権を尊び部落差別をはじめあらゆる差別等の解消をめざすまちづくり条例」を制定しました。急速に情報化社会が進展する中で、差別や人権侵害の解消をめざすことを明記したこの条例の意義を具現化していくことが、大野城市が「豊かな人権文化のまちづくり」を進めていく上で、何より必要なことです。そのためにも今回の調査結果を十分に活用して、これからの人権教育・人権啓発を形づくっていかれることを期待しています。

IV 調査票

「令和6年度大野城市人権問題に関する市民意識調査」ご協力のお願い

このたび、人権問題に関する教育・啓発基本指針などの見直しにあたっての大切な基礎資料とするため、大野城市内に在住する2,000人の方を対象に「人権問題に関する市民意識調査」を実施することになりました。

対象者は、住民基本台帳をもとに、18歳以上の方から無作為に抽出させていただいたものであり、今回、その一人としてあなたを選ばせていただきました。

お忙しい中、大変恐れいたしますが、調査の目的をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

【ご回答にあたってのお願い】

I はじめに（共通注意事項）

1 封筒のあて名のご本人様が回答してください。

※ ご本人様の氏名の入力または記入は不要です。また、ご本人様が回答できない場合は、ご家族など代理の方が聞き取って回答してもかまいません。

2 回答は、「インターネットで回答」または「調査票で回答（郵送等）」のいずれかの方式で、1回のみ行うことができます。

★★ 環境負荷低減および省力化等の推進のため、よろしければインターネットでの回答にご協力ください ★★

3 インターネットで回答する場合は、紙の調査票の先頭ページの右上に記載されている「調査票番号※」の入力が必要です。

※ 「調査票番号」は、重複回答を避けるためのものであり、回答者個人を特定するためのものではありません。回答者の匿名性は守られます。

※ ご回答いただいた内容は、すべて統計的に処理されますので、回答者が特定されることはありません。

※ この調査は無記名調査です。氏名、住所を入力または記入しないでください。

4 回収した調査票及びデータは、集計・分析作業終了後、すみやかに廃棄処分しますので、今回の調査以外の目的で使用することはありません。

5 漢字の^{かんじ}ふりがな^{つぎ}付きの^{ちょうさひょう}調査票（PDF）は、市のホームページ^しから^{にゅうしゅ}入手することができます。次のURL^{にゅうりょく}を入力するか、QRコードを読み取ってふりがな付きの^{ちょうさひょう}調査票のページにアクセスしてください。

URL：<https://www.city.onojo.fukuoka.jp/s009/20240722183617.html>



インターネットを利用できない場合は、ふりがな付きの調査票を郵送しますので、後掲の問い合わせ先へご相談ください。

Ⅱ インターネットで回答する場合の注意事項

- 1 次のURLを入力するか、QRコードを読み取って意識調査の回答用ページにアクセスしてください。

URL : <https://ttzk.graffer.jp/city-onojo/smart-apply/surveys-alias/siminishikiR6>



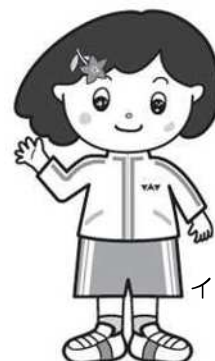
- 2 回答用ページの「調査票番号」の入力欄に、紙の調査票の先頭ページの右上に記載されている「調査票番号」を入力してください。
- 3 設問にしがって、回答を入力してください。（インターネットの画面には、用語の説明は記載されていませんので、必要な場合は、紙の調査票で確認してください。）
- 4 回答入力終了後、回答内容を確認した後、送信（完了）してください。
※ 2回以上回答を送信（完了）してしまったときは、最新分を「最終回答」とみなします。
- 5 回答期限： 9月 6日（金） までに送信（完了）してください。

Ⅲ 調査票で回答する場合の注意事項

- 1 設問にしがって、回答を記入してください。
- 2 記入が完了したこの調査票は、同封の返信用封筒に入れ、9月 6日（金）
＜消印有効＞までに、お近くの郵便ポストに投函してください（切手を貼る必要はありません）。

【問い合わせ先】

大野城市市民生活部人権男女共同参画課
TEL（直通）092-580-1840



大野城市
イメージキャラクター
まどかちゃん

令和6年度大野城市人権問題に関する市民意識調査 調査票

調査票番号※

@@@@@

※「調査票番号」は、重複回答を避けるためのものであり、個人を特定するためのものではありません。回答者の匿名性は守られます。

次のF1～F3は、統計分析上必要となりますので、あなたご自身のことについてお尋ねします。差しつかえのない範囲でお答えください。

F1 あなたの性別を教えてください（戸籍上の性別にかかわらず、あなたが認識している自分の性別（性自認としての性別）を教えてください）。

- | | |
|------------------|-----------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
| 3. どちらでもない・わからない | 4. 答えたくない |

F2 あなたの年齢（世代）を教えてください。

- | | | | |
|--------|--------|----------|-----------|
| 1. 10代 | 2. 20代 | 3. 30代 | 4. 40代 |
| 5. 50代 | 6. 60代 | 7. 70代以上 | 8. 答えたくない |

F3 あなたはどのコミュニティ地区に住んでいますか。

1. 南地区（牛頸区、若草区、平野台区、月の浦区、南ヶ丘1区、南ヶ丘2区、つつじヶ丘区）
2. 中央地区（上大利区、下大利区、東大利区、下大利団地区、白木原区、瓦田区、中大利区）
3. 東地区（釜蓋区、井の口区、中区、乙金区、乙金台区、乙金東区、大池区）
4. 北地区（上筒井区、下筒井区、山田区、雑餉隈町区、栄町区、仲島区、畑詰区）
5. わからない
6. 答えたくない

I 人権全般について

問1 あなたは、現在の日本社会が、人権が尊重されている社会だと思いますか。考えに近いものを1つ選んで○をつけてください。

1. 尊重されていると思う
2. どちらかといえば尊重されていると思う
3. どちらかといえば尊重されていないと思う
4. 尊重されていないと思う
5. わからない

問2 あなたは、人権問題にどの程度関心がありますか。あてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

1. 非常に関心がある
2. 多少関心がある
3. あまり関心がない
4. 関心がない

問3 あなたは、どのような人権問題に関心をお持ちですか。関心があるものすべてに○をつけてください。

1. 同和問題（部落差別）
2. 女性に関する問題
3. 子どもに関する問題
4. 高齢者に関する問題
5. 障がいのある人に関する問題
6. 日本に居住する外国人に関する問題
7. HIV感染者・エイズ患者に関する問題
8. ハンセン病患者・元患者や家族等に関する問題
9. 性的少数者に関する問題※¹
10. 働く人に関する問題（パワー・ハラスメント※²や長時間労働など）
11. インターネットによる人権侵害に関する問題
12. 犯罪被害者やその家族に関する問題
13. ホームレスに関する問題
14. 刑を終えて出所した人やその家族に関する問題
15. アイヌの人々に関する問題
16. 北朝鮮当局によって拉致された被害者などに関する問題
17. 人身取引（トラフィッキング）※³に関する問題
18. その他（具体的に_____）
19. 特にない

※1 性的少数者に関する問題 LGBTQ（レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー、クエスチョニングの頭文字）などの性的指向（好きになる性）や性自認（自認する性）を持つ人がさまざまな社会的な不利益を受けている問題。

※2 パワー・ハラスメント 同じ職場で働く人に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為。

※3 人身取引（トラフィッキング） 暴力、脅迫、誘拐、詐欺などの手段を用いて支配下に置くなどして、売春や性的サービス、労働などを強要する犯罪行為や重大な人権侵害行為をいいます。

問4 あなたは、最近5年間で差別や人権侵害を受けたと感じたことはありますか。あてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

- 1. ある
- 2. ない
- 3. わからない

問4-1 (問4で1に○をつけた方にお尋ねします。)

差別や人権侵害を受けたと感じたのは、どのような理由によりますか。あてはまるものをすべてに○をつけてください。

- | | |
|------------|--------------------|
| 1. 居住地・出身地 | 7. 障がい・病気（感染症など） |
| 2. 年齢 | 8. 性的指向・性自認 |
| 3. 性別 | 9. 容姿 |
| 4. 学歴・出身校 | 10. 人種・民族・国籍 |
| 5. 収入・財産 | 11. 思想・信条・宗教 |
| 6. 家柄・家庭環境 | 12. その他（具体的に_____） |

問4-2 (問4で1に○をつけた方にお尋ねします。)

差別や人権侵害を受けたと感じたのは、どのような行為についてですか。あてはまるものをすべてに○をつけてください。

- 1. インターネットやSNS上での誹謗・中傷などの書き込み
- 2. インターネットやSNS以外での誹謗・中傷
- 3. 所属している学校、職場、団体等でのいじめや差別的な待遇
- 4. 公共機関や企業などによる不当な扱い
- 5. ドメスティック・バイオレンス（DV）（配偶者やパートナーからの暴力）
- 6. 家族や親族などによる虐待
- 7. 家族以外の指導的な立場にある人からの体罰
- 8. セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）
- 9. パワー・ハラスメント（職務上の地位などを背景にしたいやがらせ）
- 10. 隣人や知人などによるいやがらせや迷惑行為
- 11. ストーカー行為（特定の人によるしつこいつきまとい行為）
- 12. その他（具体的に_____）

問4-3 （問4で1に○をつけた方にお尋ねします。）

あなたが差別や人権侵害を受けたとき、どうしましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 家族や親類に相談した
2. 友人や先輩に相談した
3. 自治会の役員や民生委員に相談した
4. 人権擁護委員や法務局に相談した
5. 県や市町村など行政に相談した
6. 弁護士に相談した
7. 警察に相談した
8. NPO などの民間団体に相談した
9. 職場の相談窓口相談した
10. 相手に直接抗議した
11. その他（具体的に： _____）
12. 特に何もしなかった

問5 今後、もし、あなたが差別や人権侵害を受けたとしたら、どうしますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 家族や親類に相談する
2. 友人や先輩に相談する
3. 自治会の役員や民生委員に相談する
4. 人権擁護委員や法務局に相談する
5. 県や市町村など行政に相談する
6. 弁護士に相談する
7. 警察に相談する
8. NPO などの民間団体に相談する
9. 職場の相談窓口相談する
10. 相手に直接抗議する
11. その他（具体的に： _____）
12. 特に何もしない

問6 次の項目について、あなたの考えに最も近いものを、それぞれ一つずつ選んで○をつけてください。

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
(1) 人間社会では、ある程度の差別は仕方がない	1	2	3	4
(2) 結婚や就職に際して、相手の身元調査を行うことは必要だ	1	2	3	4
(3) 役職などの指導的な立場には男性がついた方がよい	1	2	3	4
(4) 子どものしつけのためなら少しぐらいの体罰は必要だ	1	2	3	4
(5) 転居先を探す場合、同和地区の存在を気にする	1	2	3	4
(6) SNSに面白そうな情報があれば、そのまま多くの人に早く広めたほうがよい	1	2	3	4
(7) 同性同士のカップルが異性同士に比べ権利が制限されることはやむを得ない	1	2	3	4

問7 あなたは、人権に関する次の法律や条例について、どの程度知っていますか。次の項目について、あてはまるものをそれぞれ1つずつ選んで○をつけてください。

	知っている	名前は聞いたことがあ るが、中身は知らない	知らない
(1) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法・平成28年）	1	2	3
(2) 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取り組みの推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法・平成28年）	1	2	3
(3) 部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法・平成28年）	1	2	3
(4) 福岡県部落差別の解消の推進に関する条例（福岡県部落差別解消推進条例・平成31年）	1	2	3
(5) 大野城市人権を尊び部落差別をはじめあらゆる差別等の解消をめざすまちづくり条例（大野城市人権を尊ぶまちづくり条例から改正・令和5年）	1	2	3

Ⅱ 個別の人権問題について

① 同和問題（部落差別）

問8 あなたは、日本の社会に、「同和地区（被差別部落）」と呼ばれ、「差別」を受けている地区があることを初めて知ったのはいつ頃ですか。あてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

1. 小・中学生の頃
2. 高校・大学生の頃
3. 社会人になって
4. 30～50歳代の頃
5. 覚えていない
6. 今まで知らなかった
7. その他（ ）

問9 あなたは、どのようなきっかけで同和地区（被差別部落）の存在や差別があることを知りましたか。あてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

1. 小・中学校在学中の学習で知った
2. 高校・大学在学中の学習で知った
3. 家族の会話の中で知った
4. 近所の人や職場での会話を通して知った
5. 差別事件の報道などで知った
6. 街頭啓発や人権研修で知った
7. いつの間にか自然に知っていた
8. インターネットで知った
9. 覚えていない
10. この調査で初めて知った
11. その他（ ）

問10 あなたは、現在の同和問題（部落差別）の状況についてどのように思いますか。
考えに最も近いものを1つ選んで○をつけてください。

1. 今も部落差別が根強く残っている
2. ずいぶん部落差別は解消された
3. 部落差別は解消された
4. わからない

問11 例えば、あなたが、同和地区（被差別部落）の人と結婚しようとしたときに、家族などから反対された場合、あなたはどのようにしますか。その立場になったと仮定して、あなたの考えに最も近いものを1つ選んで○をつけてください。

1. 自分の意志を貫いて結婚する
2. 家族などの説得に全力を傾けた上で、最終的には自分の意志で結婚する
3. 家族などの反対があれば、結婚しない
4. 自分の意志で結婚しない
5. その他 ()
6. わからない

問12 例えば、あなたのお子さんが同和地区（被差別部落）の人と結婚しようとしたとき、あなたはどのようにしますか。その立場になったと仮定して、考えに最も近いものを1つ選んで○をつけてください。

1. 子どもの意志を尊重する
2. 親としては反対だが、子どもの意志が強ければ、結婚を認める
3. 家族などの反対があれば、結婚を認めない
4. 絶対に結婚を認めない
5. その他 ()
6. わからない

問13 同和問題（部落差別）の解決に向けたあなたの考えとして、最も近いものを1つ選んで○をつけてください。

1. 問題解決のために自分ができる限りの努力をしたい
2. 基本的人権に関わる問題であるので、自分も国民の一人としてこの問題の解決に努力すべきだと思う
3. 同和地区（被差別部落）の人々の問題なので、自分とは、直接関係のない問題だと思う
4. 何もせず、そっとしておけば、そのうち差別はなくなる
5. 同和地区（被差別部落）の人がかたまって住まないで、分散して住むようにすればよい
6. その他（ ）
7. わからない

④ 高齢者に関する人権問題

問16 次のことがらのうち、あなたが、特に高齢者の人権に関して問題があると思われるものを3つまで選んで○をつけてください。

1. 家族などによる虐待（身体的、心理的、経済的、介護放棄など）
2. 病院や高齢者の施設での看護や介護のサービスが十分でない
3. 働きたくても働く機会が少ない
4. 高齢者が暮らしやすい生活環境が整っていない（バリアフリーが進んでいないなど）
5. じゃま者扱いしたり、行動や意見を尊重しなかったりする
6. 高齢者を狙った悪徳商法や振り込め詐欺（さぎ）
7. その他（ ）
8. 特にない

⑤ 障がいのある人に関する人権問題

問17 次のことがらのうち、あなたが、特に障がいのある人の人権に関して問題があると思われるものを3つまで選んで○をつけてください。

1. 障がいがあることを理由に意見や行動が尊重されない（結婚、進学、就職、独立時の周囲の反対など）
2. アパートなどの住居の確保が困難
3. 働きたくても働く機会が少ない
4. 障がいのある人が暮らしやすい生活環境が整っていない（バリアフリーが進んでいないなど）
5. 就職や職場で不利又は不当な扱いを受ける
6. 人々の障がいのある人に対する理解が十分でない
7. その他（ ）
8. 特にない

⑥ 日本に居住する外国人に関する人権問題

問18 次のことがらのうち、あなたが、特に日本に居住する外国人の人権に関して問題があると思われるものを3つまで選んで○をつけてください。

1. 就職や職場で不利又は不当な扱いを受ける
2. アパートなどの住居の確保が困難
3. 結婚又は交際の際に周囲（家族などを含む）に反対される
4. 店舗などの入店や施設の利用を拒否される
5. 言語、文化、習慣の違いを理由にして付き合いを拒まれる
6. 道路や施設などに外国語の表記が少ない
7. その他（ ）
8. 特にない

⑦ HIV感染者やエイズ患者に関する人権問題

問19 次のことがらのうち、あなたが、特にHIV感染者やエイズ患者の人権に関して問題があると思われるものを3つまで選んで○をつけてください。

1. 感染者や患者が病院での治療や入院を断られる
2. 結婚を断られたり、離婚を迫られたりする
3. 病歴から就職や仕事の待遇などで不利又は不当な扱いを受ける
4. 差別的言動を受けたり、特別な目で見られたりする
5. 感染していることを本人に無断で他人に伝えられる
6. 感染していることを理由に、退職や退学に追い込まれる
7. その他 ()
8. 特にない

⑧ ハンセン病患者・元患者及びその家族に関する人権問題

問20 次のことがらのうち、あなたが、特にハンセン病患者・元患者及びその家族の人権に関して問題があると思われるものを3つまで選んで○をつけてください。

1. 地域社会での正しい知識と理解が十分でない
2. 差別が怖く地元に戻りづらいため、ハンセン病療養所以外で生活を営むのが困難である
3. 差別的言動を受ける
4. アパートなどの住居への入居が困難である
5. ホテル等で宿泊を拒否される
6. じろじろ見られたり、避けられたりする
7. その他 ()
8. 特にない

⑨ 性的少数者に関する人権問題

問21 次のことがらのうち、あなたが、特に性的少数者の人権に関して問題があると思われるものを3つまで選んで○をつけてください。

1. 職場や学校でいやがらせをされる
2. 差別的言動を受ける
3. 就職や職場で不利又は不当な扱いを受ける
4. アパートなどの住居への入居が困難である
5. 店舗などの入店や施設利用を拒否される
6. じろじろ見られたり、避けられたりする
7. その他 ()
8. 特にない

⑩ 働く人に関する問題

問22 次のことがらのうち、あなたが、特に働く人の人権に関して問題があると思われるものを3つまで選んで○をつけてください。

1. 長時間労働や休暇の取りにくさなどから、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が保てない
2. 職場でのいじめやいやがらせ（パワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメントなど）がある
3. 無理なノルマやサービス残業のほか、違法・不正な行為を強要される
4. 妊娠や出産、育児などを理由としたいやがらせ^{※4}がある
5. 非正規雇用者が増え、正規雇用者との待遇の差が大きくなっている
6. 職場における立場の弱い人（障がいのある人、非正規労働者、外国人など）が不利益を強いられている
7. その他（ ）
8. 特にない

※4 妊娠や出産、育児などを理由としたいやがらせ 女性の妊娠、出産、子育てをきっかけとして行われるマタニティ・ハラスメントや育児休業制度などを利用しようとする男性社員に対して行われるパタニティ・ハラスメントなどがある。

⑪ インターネットによる人権侵害問題

問23 あなたやあなたの家族が、パソコンやスマートフォンなどを利用したインターネットやSNSなどによって人権侵害（誹謗・中傷や個人情報の無断掲載など）を受けたことがありますか。あてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

1. ある 2. ない 3. わからない

問24 次のことがらのうち、インターネットやSNSなどを使った人権侵害を防ぐために、あなたが特に必要と思うものを3つまで選んで○をつけてください。

1. 不適切な情報発信者への取り締まりを強化し、加害者への罰則などを設ける
2. インターネットサービスプロバイダ^{※5}に、不適切な情報の停止・削除を求める
3. 情報の収集・発信における個人の責任や情報モラルに関して、利用者などの学習機会を増やしていく
4. 学校教育の中で、情報モラルについての教育を充実する
5. 被害を受けた人の相談や救済をしていくための体制を充実する
6. 実名登録を義務づけるなど、情報発信者に対して制限を設ける
7. その他（ ）
8. 特になし

※5 インターネットサービスプロバイダ インターネットの接続サービスを提供している事業者のこと。

Ⅲ 人権啓発について

問25 大野城市では、毎年7月に「みんなのしあわせのために」という啓発冊子を回覧板での回覧の他、さまざまなイベントでお配りしています。あなたは、この冊子を読んだことがありますか。あてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

1. いつも読んでいる
2. 読んだことがある
3. 読んだことはない
4. 啓発冊子のことを知らない

→ 「1. いつも読んでいる」、「2. 読んだことがある」と答えた方にお尋ねします（問25-1へ）。

問25-1 読んだ感想や印象について、あてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

1. さまざまな人権問題について学べてとてもよい
2. 知らなかったことを知ることができてよい
3. 家族みんなで話題にできてよい
4. 内容が多すぎて読みこなせない
5. どれくらいの効果があるか疑問だ
6. その他（ ）



令和4年度版



令和5年度版

問26 あなたは、人権問題についての研修会などに、参加したことがありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. コミュニティ別人権・同和問題研修会（毎年7月 各コミュニティセンター）
2. 社会を明るくする運動 大野城市民大会（毎年7月 大野城まどかびあ）
3. 人権をまなぶ講座（毎年12～2月動画配信）
4. 人権週間事業（講演会・映画上映会など 毎年12月 大野城まどかびあ）
5. 職場やPTA（保護者・教職員会）などが主催する研修会や講演会
6. その他の県や他市町村が主催する研修会
7. 研修会や講演会に参加したことがない

問27 あなたは、これから人権問題について学習しようと思いますか。考えに最も近いものを1つ選んで○をつけてください。

1. もっと理解を深めるために、これからも学習したい
2. 一応の知識があるので、あまり学習する気はない
3. 自分とは、関係ないので学習する気はない
4. その他（ ）

Ⅳ 自由記述

問28 人権問題や人権行政、この意識調査などについて、ご意見や要望、感想などがあれば自由にお書きください。

質問は以上です。

ご協力ありがとうございました

誠に恐縮ですが、ご記入いただいたこの調査票は、同封の返信用封筒に入れ、

9月6日（金）〈消印有効〉までに、お近くの郵便ポストに投函してください。

（切手を貼る必要はありません。）。



令和6年度

大野城市人権問題に関する市民意識調査報告書

令和7(2025)年 月

大野城市市民生活部人権男女共同参画課

〒816-8510 大野城市曙町2丁目2番1号

電話 092-580-1840